

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小番号	整理番号	R1 担当課	計画への掲載 (新規・継続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進										
① 理解促進・差別解消										
	1		障害企画課	継続	障害者差別解消	障害を理由とする差別の解消を推進するため、普及啓発・交流等の各種事業を行うとともに、個別相談への対応に着実に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ「ココロン・カフェ」開催:6回,126人参加 障害者スポーツに関するシンポジウム開催:1回,50人参加 市民協働による啓発事業「TAP2」:5回,延べ540人参加 障害者差別解消に関する講師派遣:7回,延べ219人受講 市役所本庁舎吊看板の設置:11/30~12/28 障害者差別に関する相談件数(各区(総合支所)・障害企画課):71件 	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ「ココロン・カフェ」開催:6回,102人参加 障害者スポーツに関する講演会開催:1回,100人参加 市民協働による啓発事業「TAP3」:5回,延べ650人参加 障害者差別解消に関する講師派遣:4回,延べ123人受講 市役所本庁舎吊看板の設置:11/19~12/14 障害者差別に関する相談件数(各区(総合支所)・障害企画課):75件 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の市民協働事業提案制度から続く啓発事業の実施やワークショップ等の開催、各種団体への講師派遣により普及・啓発を行い、障害者差別解消や障害理解促進に関して広く周知できた。 平成30年度は新たにヘルプマークについて本庁舎吊看板の設置や地下鉄等におけるポスター掲示を行い、周知啓発を行った。 制定した条例に基づき、相談支援体制を整備し、個別相談に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> TAPIについては、令和元年度は市民協働による啓発事業「TAP4」(年間5回)を開催する。東京2020応援プログラムに登録し、パラスポーツ体験なども取り入れる。 若年層向けの障害理解促進啓発に向けた事業として、令和元年度にココロン・スクールを実施する。
	2		障害企画課	新規	障害理解サポーター事業	障害のある方への理解や、障害のある方の社会参加を推進するため、企業・団体などに対して障害当事者などの講師を派遣して、障害に関する良き理解者としてのサポーターを養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 障害理解サポーター養成モデル研修:3回,70人受講 	<ul style="list-style-type: none"> 障害理解サポーター養成研修:16回,439人受講 当事者講師養成数:11人(登録講師計13人) 	<ul style="list-style-type: none"> 受講者のアンケートでは、研修前に「差別解消法」または「仙台市差別解消条例」を知っていると答えた割合は41%であったが、研修後に同内容を理解できたという割合は87%となり、本研修を通じて障害に対する理解が進んだと評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害理解サポーター養成研修の周知先を増やし、継続して実施していく。また、高校など学校にもアプローチを進める。 当事者講師の養成を進める。
	3		障害企画課	新規	2020東京パラリンピックに向けた障害理解促進事業 (再掲:整理番号136)	障害者スポーツ教室や体験会を開催し、市民に体験してもらうことにより、障害者スポーツの啓発・普及を行う。	<ul style="list-style-type: none"> パラリンピックスポーツ教室開催8回開催,参加者数 94人 障害者スポーツ体験イベント1回開催,参加者数 23人 	<ul style="list-style-type: none"> パラリンピックスポーツ教室開催8回開催,参加者数 134人 障害者スポーツ体験イベント1回開催,参加者数 130人 	<ul style="list-style-type: none"> 継続した教室による競技レベルの向上や技術の習得と、競技団体と参加者の関係構築といった効果もあるなかで、平成30年度より専門スタッフによる体力測定を取り入れ、個々が積極的に自身の体力、能力に向き合う機会を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 2020東京パラリンピック開催により高まった障害者スポーツへの関心を継続させていくための取組みについて、検討していく必要がある。
	4		障害企画課	新規	市民協働による障害理解・差別解消に関する普及啓発事業	絵画や音楽などの文化芸術活動を通じて、障害のある方とない方との交流の機会を提供するとともに、「文化の祭典」でもある2020東京オリンピック・パラリンピックも見据えて、広く市民に対して、障害を理由とする差別の解消に向けた機運の醸成及び障害理解の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働による啓発事業「TAP2」:5回,延べ540人参加 福祉まつりウエルフェア2017(屋外)開催日:平成29年9月24日(日)会場:勾当台公園市民広場等来場者:約12,500人 	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働による啓発事業「TAP3」:5回,延べ650人参加 福祉まつりウエルフェア2018(屋外)開催日:平成30年9月17日(月・祝)会場:勾当台公園市民広場等来場者:約12,600人 	<ul style="list-style-type: none"> 商業施設やオープンスペースでの開催により、普段障害のある方と関わりが少ない市民に対してのアピールができた。特に、家族連れ、子どもの参加が多く、訴求対象が想定以上に広がっている。 ボランティアスタッフとして多くの学生の参加もあり、現場体験から障害福祉の理解促進につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は市民協働による啓発事業「TAP4」(年間5回)を開催する。東京2020応援プログラムに登録し、パラスポーツ体験なども取り入れる。 障害のある方だけでなく、障害と関わりが少ない市民も気軽に参加して楽しめるよう、内容等に一層の工夫をしていくことで、さらなる来場者の増加を図り、障害及び障害のある方への理解がより一層促進されることを目指す。
	5		障害企画課	継続	芸術・文化による障害のある方とない方の相互理解促進事業	障害のある方とない方の相互理解促進のため、心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスターの募集・審査・表彰等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 心の輪を広げる体験作文コンクール <ul style="list-style-type: none"> 応募作品:68点(小学生7点,中学生55点,高校生・一般6点) 障害者週間のポスター <ul style="list-style-type: none"> 応募作品:15点(小学生9点,中学生6点) 	<ul style="list-style-type: none"> 心の輪を広げる体験作文コンクール <ul style="list-style-type: none"> 応募作品:70点(小学生11点,中学生53点,高校生・一般6点) 障害者週間のポスター <ul style="list-style-type: none"> 応募作品:20点(小学生13点,中学生7点) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある方とない方との心のふれあい体験をつづつ「心の輪を広げる体験作文」と障害のある方に対する理解の促進を図る「障害者週間ポスター」を広く小・中学校等から募集したほか、入賞作品を集めた作品集を制作し、配布したことにより、児童・生徒の障害理解の促進を図ることができた。また、作品の全てにおいて、障害の有無に関わらず、共に助け合うことが大切であるという思いが込められており、「共生社会の実現」に向け、作文とポスターの募集が一定の役割を果たしたと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> より一層多くの児童・生徒の関心が得られるよう、小・中学校への応募を前提とした「小・中学生ポスター教室」等の開催を通じて本事業の周知を図り、障害のある方とない方との相互理解の促進を図る。
	6		障害企画課	継続	障害のある方もない方も楽しめる各種イベントの開催	障害のある方の芸術・文化活動振興及び市民の障害福祉への理解啓発のため、福祉まつりウエルフェア等のイベントを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉まつり「ウエルフェア2017」を開催した。 屋外 <ul style="list-style-type: none"> 開催日:平成29年9月24日(日) 会場:勾当台公園市民広場等 来場者:約12,500人 屋内(障害者週間記念式典、障害理解促進講演等) <ul style="list-style-type: none"> 開催日:平成29年12月3日(日) 会場:宮城野区文化センターシアターホール 来場者:200人 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉まつり「ウエルフェア2018」を開催した。 屋外 <ul style="list-style-type: none"> 開催日:平成30年9月17日(月・祝) 会場:勾当台公園市民広場等 来場者:約12,600人 屋内(障害者週間記念式典、障害理解促進講演等) <ul style="list-style-type: none"> 開催日:平成30年12月9日(日) 会場:仙台市福祉プラザ2階 ふれあいホール 来場者:250人 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外イベントでは、「ウエルカム!みんなが主役の笑顔フェア」をテーマにした企画を実施した。シールラリーなど参加型企画を実施し、誰もが楽しめる企画の充実を図った。 屋内イベントでは、「夢を持つこと・家族の支えの大切さについて 2020東京パラリンピックの楽しみ方について」の講演を行うことで、障害のある方の社会参加の促進やパラリンピックの機運醸成等に貢献した。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある方だけでなく、障害と関わりが少ない市民も気軽に参加して楽しめるよう、内容等に一層の工夫をしていくことで、さらなる来場者の増加を図り、障害及び障害のある方への理解がより一層促進されることを目指す。また、東京パラリンピックに向けて、障害者スポーツの認知度が高まるようなイベントを実施していく。
	7		障害企画課	継続	障害理解のための広報・啓発活動の推進	市政だよりなどの広報、報道機関への積極的な情報提供、福祉まつりなどのイベント等、多様な媒体・機会を活用し、障害のある方の市民理解の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消・障害理解の取組みについて、市政だよりへの特集記事掲載や啓発用リーフレット・事例集の配布、各種団体への研修講師派遣、市役所本庁舎吊看板の設置などにより、積極的に広報を行った。 福祉まつりウエルフェアなど、障害のある方もない方も共に参加しやすいイベントを企画し、障害理解の促進に取り組んだ。 12月の福祉まつりウエルフェアにおいて、「障害者にとってのスポーツとは」をテーマにシンポジウムを行い、市民への障害理解促進を図った。 会場:宮城野区文化センターシアターホール 講演来場者:50人 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消・障害理解の取組みについて、啓発用リーフレット・事例集の配布、ポイント集作成、障害理解サポーター養成研修の本格開始、各種団体への研修講師派遣、市役所本庁舎吊看板の設置などにより、積極的に広報を行った。 福祉まつりウエルフェアやTAPなど、障害のある方もない方も共に参加しやすいイベントを企画し、障害理解の促進に取り組んだ。 12月の福祉まつりウエルフェアにおいて、「夢を持つこと・家族の支えの大切さについて 2020東京パラリンピックの楽しみ方について」をテーマに講演を行い、市民への障害理解促進を図った。またヘルプマークの配布を開始した。 会場:仙台市福祉プラザ2階 ふれあいホール 講演来場者:100名 	<ul style="list-style-type: none"> 他事業(障害理解サポーター事業、市民協働による障害理解・差別解消に関する普及啓発事業)における障害理解促進の枠組みを利用しながら、広報・啓発活動を推進することができた。 平成30年12月から配布を開始したヘルプマークについては、ポスターを作成し地下鉄駅や車両への展開、また福祉まつりウエルフェアにおいて市長にヘルプマークを配布いただくなど広く市民へ周知することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、障害に関する理解を促進するため、様々な情報提供の機会を通して、地域や企業等へも積極的に広報を行っていく。また、様々なイベントを通して障害の普及・啓発や相互交流の促進を図り、市民理解の促進に努める。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小 番 号	整理 番号	R1 担当課	計画への 事業の掲 載 (新規・継 続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		8	障害者総合支援センター	継続	障害者相談員による支援 (再掲:整理番号57)	障害者福祉に造詣の深い民間の方々を障害者相談員として委嘱し、地域で暮らす障害のある方に対する相談支援及び障害理解の促進・差別解消を推進する環境を整える。	・障害者相談員31人 (身体障害20人,知的障害4人,精神障害3人,高次脳機能障害2人,難病2人) ・相談件数 281件 ・会議・研修等への参加状況 285回 ※集計期間:平成29年3月～平成30年3月(1年1ヶ月)	・障害者相談員31人 (身体障害20人,知的障害4人,精神障害3人,高次脳機能障害2人,難病2人) ・相談件数 284件 ・会議・研修等への参加状況 237回 ※集計期間:平成30年4月～平成31年3月	相談支援活動のほか、区自立支援協議会での意見交換や、町内や学校等での福祉学習等を実施したことで、地域における生活を支援する体制の充実につながった。	相談活動に加え、障害理解の促進や障害者の虐待や差別の解消のための啓発活動等の取組みを継続して実施していくとともに、その活動の場を拡大させる。
		9	障害者支援課	継続	精神疾患・精神障害に対する正しい理解のための普及啓発 (再掲:整理番号92)	精神保健福祉ハンドブックの作成や、精神障害者自身が自らの疾病体験を語る手法(スピーカーズ・ビューロー)により、精神疾患・精神障害に対する市民への偏見除去に取り組む。	○精神保健福祉ハンドブックの作成・配布 ・10,000部作成(各医療機関及び事業所に配布) ○精神障害当事者により講演活動を中心とした精神障害の知識の普及啓発を行った。 ・講演回数:26回 ・聴講者数:1,585人	○精神保健福祉ハンドブックの作成・配布 ・10,000部作成(各医療機関及び事業所に配布) ○精神障害当事者により講演活動を中心とした精神障害の知識の普及啓発を行った。 ・講演回数:26回 ・聴講者数:1,395人	・精神保健福祉ハンドブックについては平成29年度と同規模での発行ができ、市民に対する精神保健福祉の普及啓発に役立ったと考えられる。 ・精神障害当事者による講演活動についても平成29年度と同様の回数の実施できた。精神障害に対する偏見の除去に非常に有用な取組みであり、精神障害に対する正しい理解のための普及啓発に役立ったと考えられる。	・引き続き、精神保健福祉ハンドブックの発行を続けていく。未掲載の事業所に対しても掲載を働きかけ、市民により有用な情報を提供していく。 ・語り手の人材育成及び新たな公演先の発掘を進めていく。
		10	障害者総合支援センター	継続	難病等普及啓発	難病患者等に対する相談支援体制を強化するため、相談に携わる人材の育成を行うとともに、市民に対する啓発活動を行う。	○難病支援連絡会(年4回実施) 第1回(難病医療相談会企画会議):27人 第2回:27人 第3回:15人 第4回:16人 ○セルフマネジメント講演会:36人 ○事例検討会 第1回:15人 第2回:15人 ○いず☆ちゅう健幸祭 健康増進センターと協働で実施しているイベントの中で、配慮が必要な人のためのマークや難病への理解促進のコーナーを設置し、患者団体と一緒に啓発を行った。	○難病支援連絡会(年4回実施) 第1回(難病医療相談会企画会議):29人 第2回:20人 第3回:18人 第4回:17人	難病支援連絡会では、各回でテーマを決め、各区難病支援担当者や情報共有・意見交換を実施した。各区の取組状況を把握することにより、難病患者支援の向上につながった。	難病は、一つの疾患における患者数が少なく、疾患も多岐に渡るため理解されにくい現状があることから、今後もあらゆる機会を利用して、普及・啓発を図っていく。
		11	障害企画課	継続	補助犬の普及促進	補助犬の普及促進を図るため、補助犬への理解啓発を目的としたチラシ・ポスターを配布するとともに、補助犬を利用する障害のある方への飼料の給付を実施する。	・補助犬飼料給付者数:6人 ・建物内及び市内中心部などの環境に適応した盲導犬に育成するため、市役所を訓練の場として提供した。	・補助犬飼料給付者数:10人 ・建物内及び市内中心部などの環境に適応した盲導犬に育成するため、市役所を訓練の場として提供した。	・補助犬飼料給付等により、障害のある方の自立と社会参加への一助につなげることができた。 ・盲導犬の訓練の場所として市役所を提供したことにより、実践に近い訓練をすることができ、盲導犬の育成につながった。	今後も、障害のある方の自立と社会参加の推進に向け、補助犬の使用に伴った支援を行うとともに、市民の補助犬への理解が促進されるよう、より一層の周知・啓発を行っていく。
		12	障害企画課	継続	市政出前講座の活用等による各種研修の実施	障害者保健福祉計画、障害のある方の福祉サービス等の様々なテーマについて、市民からの要請に応じ講座を実施する。	出前講座はあらかじめ本市が設定するテーマの中から、市民団体等が希望するテーマについて、地域を訪問し説明を行う。 平成29年度実施:なし	出前講座はあらかじめ本市が設定するテーマの中から、市民団体等が希望するテーマについて、地域を訪問し説明を行う。 平成30年度実施:2件	年2回の実施ではあるが、市政出前講座のテーマの選択肢として、必要である。	障害理解サポーター事業のような新たな障害理解事業も始めており、市民向けの障害理解の研修は複数の事業に渡っているが、市政出前講座のテーマの一つとして必要と考えられるため、今後も引き続き実施する。
		13	社会課	継続	仙台市ボランティアセンターによるボランティアの各種講座等 (再掲:整理番号196)	ボランティアに必要な知識や技術の研修機会を提供し、ボランティアを発掘・育成するとともに、ボランティアの要請と派遣のマッチングやアドバイス等の支援を行う。	・地域のボランティア育成講座(各ボランティアセンター、宮城支部事務所で実施)10講座/受講者延べ393名 ・ボランティア相談3,449件 ・ボランティア情報誌「にこボラ」発行(月1回発行/400部) ・福祉教育及び学習への講師派遣81件/受講者6,612名 ・シニアボランティア養成講座等4講座/受講者延べ120名 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座/受講者31名	・地域のボランティア育成講座(各ボランティアセンター、宮城支部事務所で実施)15講座/受講者延べ249名 ・ボランティア相談5,529件 ・ボランティア情報誌「にこボラ」発行(月1回発行/500部) ・福祉教育及び学習への講師派遣109件/受講者7,249名 ・シニアボランティア養成講座等6講座/受講者延べ210名 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座/受講者103名	・地域のボランティア育成講座は回数を増やし、参加しやすくなったが、2区において内容を一般の方向けのボランティア入門講座としたことにより、人数が減った。ただし、次につなげる人材発掘には繋がった。 ・その他の継続事業も従前どおり実施することができ、概ね平成30年度の目標は達成できた。	センターに来所する方を待つだけでなく、アウトリーチ型のボランティアに関する相談支援や研修実施などを行い人材発掘と育成に取り組んでいく。
		14	教育局特別支援教育課	新規	児童に対する心のバリアフリー推進事業	小中学校において、障害者スポーツや文化・芸術活動を通じて、特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習を実践することで、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む。	・特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒の交流及び共同学習実施校数10校	・特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒の交流及び共同学習実施校数10校	障害者スポーツを体験する学習や障害者アスリート等との交流活動及び障害のある芸術家等との交流活動は、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育み、多様性を尊重する共生社会の実現を目指すための試みの一つとして、障害者スポーツを体験する学習や障害者アスリート等との交流活動及び障害のある芸術家等との交流活動を展開し、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の活性化にもつながった。	児童生徒の社会性や豊かな人間性を育み、多様性を尊重する共生社会の実現を目指すための試みの一つとして、障害者スポーツを体験する学習や障害者アスリート等との交流活動及び障害のある芸術家等との交流活動を展開し、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を推進していく。
		15	教育局生涯学習支援センター	継続	市民センターにおける各種事業	市民センターにおいて、市民が障害に関する理解を深めるとともに、障害のある方も学習や社会参加・交流の機会を得られるよう配慮した生涯学習事業を実施する。	・障害への理解を深める講座を8館で10事業行った。 ・障害のある方も参加できるよう、要約筆記付講座を2館で2事業、手話通訳付講座を3館で3事業行った。 ・知的障害のある青年に対し、仲間づくりや生活上の基本的知識等に関する学習の機会を提供する事業を1館で1事業行った。	・障害への理解を深める講座を7館で9事業行った。 ・障害のある方も参加できるよう、要約筆記付講座を2館で2事業、手話通訳付講座を3館で3事業行った。 ・知的障害のある青年に対し、仲間づくりや生活上の基本的知識等に関する学習の機会を提供する事業を1館で1事業行った。	・障害のある方との交流やキャップハンディ体験等を通して、参加者の障害への理解が深まった。 ・要約筆記・手話通訳付きの講座も企画・実施しており、障害のある方への学習の機会を提供している。 ・知的障害のある青年に対し、学習を通して社会参加・交流の機会を提供できた。	今後も利用者や地域住民等のニーズを鑑みながら、事業を企画・実施していく。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小番号	整理番号	R1 担当課	計画への 事業の掲載 (新規・継続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		16	交通局業務課・営業課	継続	交通事業に関する心のバリアフリー化の推進	<p>小中学生を対象とした交通バリアフリー教室の実施や利用者へのバリアフリーマナーアップの啓発、交通事業に従事する職員へのバリアフリー教育等を実施する。</p>	<p>・小学生を対象とした交通バリアフリー教室を開催。 〈地下鉄・バス共同事業〉 交通バリアフリー教室 2回 92人参加 〈バス事業〉 交通バリアフリー教室 2回 39人参加 〈地下鉄事業〉 交通バリアフリー教室 2回 39人参加</p> <p>・バス、地下鉄車内へのマナーポスター・ステッカー掲示による利用者へのマナーアップの継続啓発。</p> <p>〈バス事業〉 ・啓発文書を作成し、障害者差別解消法の周知徹底 ・乗務員研修における高齢者疑似体験の実施</p> <p>・外部講師による職員へのバリアフリー教室(高齢者・障害者の疑似体験)の実施 〈地下鉄事業〉 バリアフリー研修 1回 16人参加</p>	<p>・小学生を対象とした交通バリアフリー教室を開催。 〈地下鉄・バス共同事業〉 交通バリアフリー教室 2回 93人参加 〈バス事業〉 交通バリアフリー教室 2回 39人参加 〈地下鉄事業〉 交通バリアフリー教室 1回 40人参加</p> <p>・バス、地下鉄車内へのマナーポスター・ステッカー掲示による利用者へのマナーアップの継続啓発。</p> <p>〈バス事業〉 ・啓発文書を作成し、障害者差別解消法の周知徹底 ・乗務員研修における高齢者疑似体験の実施</p> <p>・外部講師による職員へのバリアフリー教室(仙台市障害理解サポーター(ココロン・サポーター)養成研修受講 〈地下鉄事業〉 仙台市障害理解サポーター(ココロン・サポーター)養成研修受講 1回 15人参加</p>	<p>仙台市交通局バリアフリー特定事業計画に基づき計画どおり実施したことにより、「心のバリアフリー」に関し着実に推進している。小学生が疑似体験等により直接感じ、考え、行動することで、「心のバリアフリー社会」に対する理解を深め、意識の高揚を図ることができた。</p>	<p>国土交通省東北運輸局と連携しながら2回の「交通バリアフリー教室」を実施し、バリアフリーに対する取り組みや高齢者・身体の不自由な方への介助方法を学習・体験することで、手助けを必要としている方への声掛けと行動することの大切さを理解していただけるよう、継続してこの取り組みを実施していく。</p>
② 虐待防止・成年後見制度等										
		17	障害企画課	継続	虐待防止体制の整備	<p>障害者虐待防止法をふまえ、障害者虐待の予防及び早期発見、保護や自立に向けた支援等を行うための体制整備を図るとともに、障害者虐待防止について普及啓発を進める。</p>	<p>虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護や自立のための支援、また、養護者の負担軽減を図るための支援を提供する。</p> <p>〈体制整備〉 ○関係機関とのネットワーク構築等を目的として、「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」を設置・開催。同じく権利擁護に関する問題である障害者差別に関することも含め、各機関の役割や各種取り組み状況、相談の傾向・課題等について情報交換等の取り組みを実施。 〈体制整備(継続)〉 ○相談受理に関する業務委託(障害者虐待相談ダイヤル ※24時間365日体制) ○緊急対応用居室の確保 ○相談機能体制強化の委託 ○相談受理等の状況 ○相談受理件数:合計29件 ・養護者による虐待:16件 ・施設従事者による虐待:11件 ・使用者による虐待:2件</p> <p>○虐待と判断した件数:合計5件 ・養護者による虐待:4件 ・施設従事者による虐待:1件</p>	<p>虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護や自立のための支援、また、養護者の負担軽減を図るための支援を提供する。</p> <p>〈体制整備〉 ○関係機関とのネットワーク構築等を目的として、「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」を設置・開催。同じく権利擁護に関する問題である障害者差別に関することも含め、各機関の役割や各種取り組み状況、相談の傾向・課題等について情報交換等を引き続き行うとともに、平成30年度は新たに、各機関で取り組んでいる差別解消・虐待防止に係る周知啓発についても情報交換を行った。 ○相談受理に関する業務委託(障害者虐待相談ダイヤル ※24時間365日体制) ○緊急対応用居室の確保 ○相談機能体制強化の委託 ○相談受理等の状況 ○相談受理件数:合計49件 ・養護者による虐待:31件 ・施設従事者による虐待:18件 ・使用者による虐待:3件(就労継続支援A型事業所の事業の為、施設従事者による虐待と重複)</p> <p>○虐待と判断した件数:合計7件 ・養護者による虐待:4件 ・施設従事者による虐待:3件</p>	<p>平成30年度の相談受理件数は平成29年度と比較して大幅に増加した一方、虐待と判断した件数については、平成29年度並であった。</p>	<p>相談内容が多様化していることから、虐待の判断が難しいケースが増加している。判断基準について他都市とも情報共有を行い、対応事例を積み重ねることが必要である。</p>
		18	障害企画課	継続	成年後見制度の利用支援	<p>判断能力が不十分な知的・精神障害のある方について、配偶者及び2親等内の親族がいなるとき等に、必要に応じて市が成年後見制度の申立てを行う。また一定の要件に基づき、申立てに係る諸費用等を助成する。</p>	<p>・市長申立件数:5件 ※申立てに係る費用助成の実績:5件(上記申立への支払い3件、申立て未済分へ2件)。 ・後見報酬支払い件数:7件</p>	<p>・市長申立件数:5件 ※申立てに係る費用助成の実績:5件(上記申立への支払い3件、申立て未済分へ2件)。 ・後見報酬支払い件数:10件</p>	<p>ほぼ前年並みで推移した。</p>	<p>権利擁護の意識の高まり、普及促進により、制度の利用増加が見込まれる。</p>
		19	社会課	継続	日常生活自立支援(市区権利擁護センター、成年後見総合センター)	<p>1 仙台市権利擁護センター(まもりーぶ仙台)や各区権利擁護センターにおいて、障害等により判断能力が十分でない方が、地域で福祉サービスを適切に利用し自立した生活を送れるよう支援を行う。 2 仙台市成年後見総合センターにおいて、成年後見制度利用についての相談及び裁判所への申立支援等を行う。</p>	<p>○市区権利擁護センター ・新規利用契約件数:32件(知的障害10件、精神障害22件) ・実利用件数:295件(知的障害129件、精神障害166件)</p> <p>○成年後見総合センター ・相談件数:72件(知的障害48件、精神障害24件)</p>	<p>○市区権利擁護センター ・新規利用契約数:24件(知的障害12件、精神障害12件) ・実利用件数:289件(知的障害132件、精神障害157件)</p> <p>○成年後見総合センター ・相談件数:145件(知的障害81件、精神障害64件)</p>	<p>○市区権利擁護センター 新規契約数等が前年比で減少しているものの、例年の増減の範囲であり、障害者の自立した生活に寄与している。</p> <p>○成年後見総合センター 制度利用の相談及び支援により、障害者の権利擁護に寄与している。</p>	<p>○市区権利擁護センター 引き続き制度の周知を図るとともに、関係機関と連携しながら、制度の適切な利用が図られるよう支援を行っていく。</p> <p>○成年後見総合センター 今後も制度の周知を図りながら、相談・利用支援を行っていく。</p>
2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実										
① 早期発見・早期支援										
		20	北部・南部発達相談支援センター	新規	発達障害に関する専門性の確保と地域医療とのネットワークづくり	<p>アーチルに発達障害専門医を配置し評価機能を強化するとともに、地域のかかりつけ医との発達障害医療ネットワークを構築する。</p>	<p>—</p>	<p>・宮城県内で診療を行っている小児科医を対象とし、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修を実施した(宮城県との共催)。参加人数45名。</p> <p>・アーチル常勤医師等、かかりつけ医研修の講師となり得る職員が、国立精神・神経医療研究センターにて、「発達障害支援医学研修」、「発達障害地域包括支援研修:早期支援」を受講した。</p>	<p>かかりつけ医等発達障害対応力向上研修の趣旨である、発達障害の早期発見・早期対応に関する普及啓発については、おおむね達成された。</p>	<p>今後継続してネットワーク強化を図る必要がある。</p>

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小 番 号	整理 番号	R1 担当課	計画への 事業の掲 載 (新規・継 続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		21	北部・南部発達相談支援センター	新規	発達評価体制強化事業	発達障害に関する医療相談をはじめ、アーチルの評価体制の強化を図る。	—	アーチルの嘱託医1名、常勤医1名による対応件数 ・保険診療 乳幼児 105件 学齢児 659件 成人 3件 ・医療相談 乳幼児 71件 学齢児188件 成人 6件	嘱託医に加え新たに常勤医を配置し、保険診療体制を整えたことにより、医療相談数が増加し早期診断や支援の迅速化につながった。	今後も引き続き、嘱託医及び常勤医による医療相談や保険診療を定期的に行っていく。
		22	北部・南部発達相談支援センター	新規	発達相談総合情報提供	発達に関する相談窓口や支援施策などの情報を網羅したパンフレットを作成し、総合的な情報提供を行う。	—	発達相談支援総合情報冊子の作成 30,000部	冊子作成にあたりワーキングを開催し、相談に至る以前の保護者支援について、実務者とともに共有することができ、スムーズに冊子作成を行うことができた。	冊子の有効な活用方法について、より多くの発達に不安のある児童を抱える保護者へ情報提供できるよう検討を行っていく。
		23	子供未来局子供保健福祉課	継続	乳幼児健康診査	障害の早期発見を含めた乳幼児の健康の保持増進や心身の発育発達、養育状況を把握し、適切に支援するため、乳幼児健康診査を行う。	[受診率] ○乳児健康診査 ・2か月児:97.1% ・4-5か月児:96.0% ・8-9か月:95.3% ○幼児健康診査 ・1歳6か月児:98.2% ・2歳6か月児:94.3% ・3歳児:93.5%	[受診率] ○乳児健康診査 ・2か月児:96.8% ・4-5か月児:95.3% ・8-9か月:92.1% ○幼児健康診査 ・1歳6か月児:98.3% ・2歳6か月児:96.0% ・3歳児:95.7%	乳児健康診査・幼児健康診査ともに受診率を維持しており、多くの家庭に対する支援提供及び児の疾病等を発見することができた。	今後も受診率の維持向上に努め、未受診者へ受診勧奨を実施していく。
		24	子供未来局子供保健福祉課	継続	新生児等への訪問指導	妊産婦及び新生児の発育発達と健康の保持増進を図るため、全新生児を対象とした家庭訪問指導を実施する。	[延べ訪問件数] 妊産婦:10,820件 新生児及び未熟児:9,028件	[延べ訪問件数] 妊産婦:9,263件 新生児及び未熟児:8,814件	訪問時には、新生児のみならず母親の心身状況や、家族の状況等も確認し、育児不安等のある母に対しては複数回訪問する等きめ細やかに対応している。	今後も継続して実施する。
		25	子供未来局子供保健福祉課	継続	先天性代謝異常検査等の実施	検査等の実施により、先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症等を早期に発見し知的障害等の障害発生を予防する。	・先天性代謝異常検査:8,986件 ・先天性副腎過形成症検査:9,223件 ・先天性甲状腺機能低下症検査:9,022件	・先天性代謝異常検査:8,603件 ・先天性副腎過形成症検査:8,795件 ・先天性甲状腺機能低下症検査:8,655件	・母子健康手帳別冊等による周知をしており、これまで同様の検査に関する周知ができていたと考えられる。 ・仙台市内の医療機関で出生した児が対象となっており、左記のうち精密検査対象となった児は医療機関受診につながり早期発見、早期治療に寄与した。	今後も受診率の維持向上に努め、周知を継続実施していく。
② 保育・療育										
		26	北部・南部発達相談支援センター(障害者支援課)	継続	児童発達支援事業による療育支援	児童発達支援センターにおける療育を支援するとともに、民間の児童発達支援事業所との情報連携の取組みを進める。	児童発達支援センター、児童発達支援事業所にアーチル職員が訪問し、児童の様子や家庭状況について情報を共有するとともに、療育の内容や保護者支援等についての話し合いを行った。 ・訪問回数 143回	児童発達支援センター、児童発達支援事業所にアーチル職員が訪問し、児童の様子や家庭状況について情報を共有するとともに、療育の内容や保護者支援等についての話し合いを行った。 ・訪問回数 143回	児童発達支援センター、児童発達支援事業所にアーチル職員が月1~2回定期的に訪問することで、療育の内容や保護者支援について話し合うことができ、療育の充実につながった。	アーチル職員の定期的な訪問については今後も継続しつつ、施設職員の人材育成を図る。
		27	北部・南部発達相談支援センター(障害者支援課)	継続	児童発達支援センターによる支援の拡充	地域での身近な療育拠点として、児童発達支援センターにおける発達支援・家族支援・地域支援機能を強化する。	・平成30年度に児童発達支援センターに移行する児童発達支援事業所6カ所の地域支援相談員対象者に対し、平成30年1月から3月の3か月間、研修を行った。 ・平成29年度に先行して児童発達支援センターとして地域支援を実施している5園の地域支援相談員に対し、毎月1回連絡会を実施し、人材育成を図った。	・平成30年度から全児童発達支援事業所11カ所が全てセンター化され、児童発達支援センター11園の地域支援相談員に対し、毎月1回連絡会を実施し、人材育成を図った。	・地域支援相談員連絡会において話し合いを重ねることで、具体的な事業の進め方や目指すべき方向性について明確化され、地域支援相談員のスキルアップが図られた。 ・地域支援相談員研修において、センターで具体的に取り組む事業や、自分たちが果たす役割を明確化することができた。	今後も地域支援相談員のスキルアップと情報共有のため、月1回の連絡会を実施する。
		28	北部・南部発達相談支援センター	新規	子育て・教育・福祉に係る機関と施策間の連携の強化	子育て・教育・福祉に係る関係機関の連絡会議等の開催によりネットワークを構築し、障害のある児童や発達に不安のある児童に対する協働支援の体制づくりを図る。	—	発達障害者支援地域協議会(本会)1回開催 発達障害者支援地域協議会(部会)3回開催	本市の発達障害児者の現状と課題を提示し、各分野の専門家、実践者より意見を聴取した。また、学齢期における連携のあり方検討部会を設置し、令和元年度の中間報告に向け3日開催した。	・教育と福祉の相互理解、連携をより深めていく必要がある。 ・既存の会議、研修をどのように活用していくかが課題である。
		29	北部・南部発達相談支援センター	継続	幼稚園や保育所への専門的バックアップ	幼稚園や保育所(保育園)の支援機能向上を図るため、アーチルの専門職員が幼稚園や保育所を訪問しての相談及び施設支援を行う。	・個別のケースを通して保育所や幼稚園を訪問し、対応等について話し合いを行った。 ・保育所職員を対象とした研修会を子供未来局運営支援課と協働で実施した。 ・幼稚園を対象とした研修会の実施や区幼稚園連合会の研修会へ講師を派遣した。 訪問回数:80回 保育所研修会(実施・講師派遣):14回 幼稚園研修会(実施・講師派遣):6回	・個別のケースを通して保育所や幼稚園を訪問し、対応等について話し合いを行った。 ・保育所職員を対象とした研修会を子供未来局運営支援課と協働で実施した。 ・幼稚園を対象とした研修会の実施や区幼稚園連合会の研修会へ講師を派遣した。 訪問回数:93回 保育所研修会(実施・講師派遣):7回 幼稚園研修会(実施・講師派遣):4回	・訪問等で、個々のケースについて、児に合わせた対応や保護者への支援について話し合うことで支援の向上につながった。 ・研修会を通じて発達障害についてや障害児の保育についての知識の普及を図ると共に、お互いの業務等を知ることで、その後の連携に生かすことができた。	子供未来局、幼稚園、保育所、児童発達支援センター等との連携のもと、研修会や訪問等でバックアップを行っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小番号	整理番号	R1 担当課	計画への掲載 (新規・継続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		30	北部・南部発達相談支援センター	継続	聴覚言語療育支援	言語及び聴覚に障害のある就学前の幼児に対し、聴覚言語療育支援を行い言語・聴覚機能の発達を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 療育支援(保護者支援) 「やまびこルーム」事業において個別指導やグループ指導、家庭への支援を通して児童の言語・聴覚機能の健全な発達を促した。 保護者研修会を実施した。 療育指導児童数:64人 ○施設支援 在園先の保育所・幼稚園等を対象に研修会を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 療育支援(保護者支援) 「やまびこルーム」事業において個別指導やグループ指導、家庭への支援を通して児童の言語・聴覚機能の健全な発達を促した。 保護者研修会を実施した。 療育指導児童数:41人 ○施設支援 在園先の保育所・幼稚園等を対象に研修会を実施した。	継続的に聴覚言語療育支援にあたることともに、保護者支援・施設支援の取組みもニーズに応じて積極的に展開できた。	平成30年度と同等の指導枠の確保を行うとともに、家族支援・施設支援を一層積極的に進めていく。
		31	子供未来局運営支援課	継続	障害児等保育の充実	保育を必要とする集団保育が可能な障害のある児童を保育所等へ受け入れ、共に育つことを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 138か所の公立・私立保育園(所)等で障害児等491人を受け入れ、さらに年度途中において56人受け入れた。 このうち、医療行為の必要な児童の入所は9名であった。また、9名のうち1名については、私立保育園1園において受け入れた。私立保育園の看護師雇用助成に関する要領改正を行った。 発達相談支援センターとの共催研修を4回実施した。 保育所等への巡回を実施した。 障害児等の状態が3対1の保育士配置では困難なケースに限り、保育園(所)から申請を受けて、その障害児等保育の支援の程度を確認した上で要領に基づき17名に助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 149か所の公立・私立保育園(所)等で障害児等537人を受け入れた。 このうち、医療行為の必要な児童の入所は6名であった。また、6名のうち1名については、私立保育園1園において受け入れた。 発達相談支援センターとの共催研修を4回実施した。 保育所等への巡回を実施した。 障害児等の状態が3対1の保育士配置では困難なケースに限り、保育園(所)から申請を受けて、その障害児等保育の支援の程度を確認した上で要領に基づき14名に助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児等保育実施保育所数の増加により、より多くの児童が必要な支援を受けられるようになり、障害児等保育の充実が図られた。 公立保育所の看護師配置基準を見直し、拠点4か所に看護師を常駐したことにより、医療的ケアの必要な児童の安定的な受け入れが可能となった。 支援の程度に応じた職員配置に対する助成が拡充されたことで、適切な支援を提供することにつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も保育の質の向上を図りながら、障害児等保育受け入れ拡大に取り組む。 医療的ケアの必要な児童の受け入れにあたっては、ケアの内容の拡充を図ることが必要であることを踏まえ、検討していく。 保育所の巡回を継続し、多様化する保育の状況や児童の状態を把握し、障害児等保育の充実を図る。 研修効果を上げるために、実情に応じた研修内容を検討する。
		32	子供未来局運営支援課(教育局)	継続	特別(保育)支援コーディネーターの養成	障害のある子ども等へ配慮した保育やその保護者へ必要な支援を行うため、保育所内において支援の核となる、必要な基礎知識と実践力を身につけた職員を養成する。	【私立保育園(所)・幼保連携型認定こども園】 ・初級研修受講者:82人 ・初級研修受講修了者を対象としたフォローアップ研修受講者:53人	【私立保育園(所)・幼保連携型認定こども園】 ・初級研修受講者:113人 ・初級研修受講修了者を対象としたフォローアップ研修受講者:72人	私立保育園(所)・幼保連携型認定こども園においては初級研修を継続して実施してきたことでコーディネーター数が増加した。さらに初級研修受講修了者を対象に、フォローアップ研修を継続実施したことでコーディネーターとしてスキルアップが図られた。	<ul style="list-style-type: none"> 次世代のコーディネーターを養成するため、公立保育所における初級研修、チーフコーディネーター研修を令和元年度より再開する。 私立保育園におけるコーディネーターの実情を把握しながら私立保育園(所)等のコーディネーター研修を継続していく。
③ 教育・発達支援										
		33	北部・南部発達相談支援センター	新規	ライフステージにおける切れ目のない支援の強化	就学・進学・卒業時等における関係機関間の情報の確実な引継ぎを行う仕組みづくりを図り、ライフステージを通じた一貫した支援体制を整備する。	困難ケース等について、個別に担当間で引継ぎを行った。	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児→学齢、学齢→成人となるケースのうち、困難ケースについてケースレビューを行い引継ぎを行った。 翌年度の新就学児のうち必要なケースについて、学校訪問情報提供の機会を計画した。 	<ul style="list-style-type: none"> 所内で係を跨ぐケースレビューを行うことで、支援のポイント等を、共有、確認しながら引継ぎを行うことができた。 所内での引継ぎだけでなく、学校とも連携し、切れ目のない支援の実施について工夫した。 	<ul style="list-style-type: none"> 所内で担当係が変わる年度替わりの時期だけでなく、年央でも困難ケースについて係を跨いでのケースレビューを行う予定。 特に丁寧な支援が必要となる新就学児については、入学の際に学校訪問情報共有し、またその後も経過を追って学校支援する方法を検討していく。
		34	北部・南部発達相談支援センター	新規	幼稚園・保育所・学校等とアートの連携の強化	連絡票や個別支援計画等の活用を進め、発達が気になる子供に関する幼稚園・保育所・学校等との情報連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児(保育所) 訪問支援:68か所 障害児等保育判定業務:276件(幼稚園) 訪問支援:68か所 幼稚園補助金判定業務:201件(小学校) 就学相談資料作成:296件 ○学齢 ・学校との連携ツール「連絡票」作成 206件 ・就学相談資料作成 63件 ・特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議開催(本会議2回、実務担当者会2回)	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児(保育所) 訪問支援:99か所 障害児等保育判定業務:309件(幼稚園) 訪問支援:93件 幼稚園補助金判定業務:196件(小学校) 就学相談資料作成:306件 ○学齢 ・学校との連携ツール「連絡票」作成 296件 ・就学相談資料作成 74件 ・学校訪問(相談・支援者会議を含む) 261件 ・特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議開催(本会議2回、実務担当者会2回)	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児 訪問等で、個々のケースについて、児に合わせた対応や保護者への支援について話し合うことで支援の向上につながった。 研修会を通じて発達障害についてや障害児の保育についての知識の普及を図るとともに、お互いの業務等を知ること、その後の連携に生かすことができた。 学齢期 各資料の作成に際して添付するリーフレットを作成し、連携ツールとしてより分かりやすさを追及しながら、業務負担軽減となる方法を工夫する。また、資料の作成が必要なケースについて教育局と整理していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児 子供未来局、幼稚園、保育所、児童発達支援センター等との連携のもと、研修会や訪問等でバックアップを行っていく。 ○学齢期 各資料の作成に際して添付するリーフレットを作成し、連携ツールとしてより分かりやすさを追及しながら、業務負担軽減となる方法を工夫する。また、資料の作成が必要なケースについて教育局と整理していく。
		35	教育局特別支援教育課	継続	特別支援教育コーディネーターの養成・研修	各学校における特別支援教育を推進し、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担うため、学校ごとに指名される特別支援教育コーディネーターを対象とした、養成・研修の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度特別支援教育コーディネーター養成研修修了者74名。これまでの養成研修既受講教員数は累計1,748名。 特別支援教育コーディネーター連絡協議会を2回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度特別支援教育コーディネーター養成研修修了者72名。これまでの養成研修既受講教員数は累計1,820名。 特別支援教育コーディネーター連絡協議会を2回実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーター養成研修は、各年度90名を受講させる計画としている。平成29年度、平成30年度ともに90名が受講したが、公務等の都合で5日間の研修を全て受けることができず本研修を修了できなかった者がいたため、評価指標として「既受講教員数」に想定していた数を下回る結果となっている。 特別支援教育コーディネーター連絡協議会では、各校(園)に加え保育所や児童館のコーディネーターも参加できるようにしたこと、情報交換等により各地域における特別支援教育の連携体制がさらに充実した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も教員の世代交代が進むことが予想されることから、引き続き毎年90名程度の特別支援教育コーディネーターを新規に養成していく。 令和元年度以降は、より多くの特別支援教育コーディネーターの指名ができるよう、児童生徒の在籍数による養成研修の受講者の推薦基準を変更し、特別支援教育コーディネーター養成研修の受講者を増加させる。 地区別の特別支援教育コーディネーター連絡協議会において、相互の情報交換会や研修会を活性化するとともに、各校の優れた実践や他地区の連絡協議会への取組等、必要な情報提供をすることにより、特別支援教育コーディネーターのさらなる資質向上を図っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小 番 号	整理 番号	R1 担当課	計画への 事業の掲 載 (新規・継 続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		36	教育局教育相談課・特別支援教育課	継続	発達障害児等の教育推進	発達障害及びその可能性のある児童生徒への指導内容・方法等について指導・助言を行うため、専門家チームや巡回相談員を各校に派遣する。	・専門家チーム:8校で検討会を実施 ・巡回相談員:114件を対象に実施	・専門家チーム:9校で検討会を実施 ・巡回相談員:103件を対象に実施	各学校において、巡回相談や専門家チーム検討会が活用され、専門家からの助言を踏まえた児童生徒の実態把握や、それに基づく適切な支援・配慮が行われており、発達障害のある児童生徒への学校支援体制の充実を図っている。	引き続き、各学校からの要請に基づき、適切な助言を行うことにより、発達障害のある児童生徒への学校支援体制の充実を図っていく。
		37	教育局特別支援教育課	継続	肢体不自由のある幼児・児童生徒に対する支援及び自立活動指導支援	鶴谷特別支援学校にOT(作業療法士)・PT(理学療法士)・ST(言語聴覚士)を配置し、市立幼稚園・学校に派遣することで、各校・園の取組み等について指導・助言をする。	・OT派遣件数6件 ・PT派遣件数5件 ・ST派遣件数17件	・OT派遣件数8件 ・PT派遣件数6件 ・ST派遣件数27件	・要望があった全ての学校にOT・PT・STを派遣し、障害のある児童生徒の指導に関して、学級担任等に適切な支援をすることができた。 ・OTの派遣回数は目標の約44%、PTの派遣回数は約29%であり、目標に到達していないため、着実に拡充を図る必要がある。STについては、108%となり一定の水準が確保されている。	学校訪問を行う機会をとらえて事業の周知徹底を行い、潜在的なニーズの掘り起こしを行うとともに、新設となった特別支援学級にOT・PT・ST等を派遣することで、対象となる児童生徒の状態や支援経過等の確認を進め、派遣回数を増加させていく。
		38	教育局特別支援教育課	継続	学校における医療的ケアの推進	市立小・中・特別支援学校に在籍する児童生徒のうち、医療的ケア児の学校生活や学習を支援するため、看護師を配置する。	・看護師配置校数:23校 ・対象児童生徒数:35人 ・看護師数:32人	・看護師配置校数:23校 ・対象児童生徒数:38人 ・看護師数:32人	・看護師の配置により、医療的ケアの必要な児童生徒の学校生活や学習を適切に支援することができた。 ・巡回指導医による訪問指導により、学校での医療的ケアの理解が深まり、指導に活かすことができた。	医療的ケアの必要な児童生徒の対応が多様化していることから、看護師の研修について検討し、より安全に対応できるようにする。
		39	教育局特別支援教育課	継続	通常の学級への介助員の配置	通常の学級に在籍する肢体不自由のある児童生徒の学習や学校生活を補助する介助員の配置を行う。	・介助員配置校数:2校 ・対象児童生徒数:3人 ・介助員数:3人	・介助員配置校数:4校 ・対象児童生徒数:4人 ・介助員数:4人	・特別支援教育介助員の配置により、肢体不自由のある児童生徒の支援が充実するとともに、安定した学校生活を送れるようになり、その効果が学級のみならず学校全体に波及している。	・特別支援教育介助員は、障害があり特別な配慮が必要な児童生徒への支援について大きな効果をあげていることから、今後も適切かつ効果的な配置を継続していく。 ・特に、児童生徒の自立と状態の改善を目指し、学校が介助員を活用して効果的な指導支援を行うよう、指導主事やOT・PTによる学校訪問等により学校の取組への支援を強化していく。 ・早期から募集を行い人材を確保することで、各校が必要な人員を確保できるように努める。
		40	教育局特別支援教育課	継続	通常の学級への指導補助員の配置	通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の学習や学校生活を補助する指導補助員の配置を行う。	・補助員配置校数:102校 ・対象児童生徒数:289人 ・補助員数:169人	・補助員配置校数:115校 ・対象児童生徒数:307人 ・補助員数:203人	・特別支援教育指導補助員の配置により、発達障害等のある児童生徒が安定した学校生活を送れるようになり、その効果が学級のみならず学校全体に波及している。	・特別支援教育指導補助員は、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への支援について大きな効果をあげていることから、今後も適切かつ効果的な配置を継続していく。 ・特に、児童生徒の自立と状態の改善を目指し、学校が補助員を活用して効果的な指導支援を行うよう、指導主事等による学校訪問や専門家チームの派遣等により学校の取組への支援を強化する。 ・早期から募集を行い人材を確保することで、各校が必要な人員を確保できるように努める。
		41	教育局特別支援教育課	継続	特別支援学級への指導支援員の配置	特別支援学級で、担任の指導を補助する指導支援員の配置を行う。	・支援員配置校数:63校 ・対象学級数:70学級 ・支援員数:70人	・支援員配置校数:66校 ・配置対象学級数:71学級 ・支援員数:71人	・特別支援学級指導支援員等を配置したことにより、当該特別支援学級に在籍する児童生徒が安定した学校生活を送れるようになった。 ・通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習が効果的に行われ、児童生徒一人ひとりに適切な指導ができるようになった。 ・学級担任等が児童生徒一人ひとりの状況をより詳細に把握し、適切に対応できるようになった。	・特別支援学級指導支援員は、障害があり特別な配慮が必要な児童生徒への支援について大きな効果をあげていることから、今後も適切かつ効果的な配置を継続していく。 ・特に、児童生徒の自立と状態の改善を目指し、学校が支援員を活用して効果的な指導支援を行うよう、指導主事等による学校訪問等により学校の取組への支援を強化する。 ・早期から募集を行い人材を確保することで、各校が必要な人員を確保できるように努める。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小 番 号	整理 番号	R1 担当課	計画への 事業の掲 載 (新規・継 続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
④ 放課後支援										
	42			継続	放課後等デイサービスによる支援	障害のある児童・生徒に、放課後や夏休み等、長期期間中の活動の場を提供するとともに、ボランティアや仲間との交流、遊びや生活経験の機会を作り、自立に向けた支援を行う。また、主に重症心身障害児が身近な場所で放課後支援を受けられるように、放課後等デイサービス事業所の整備を促進する。	1年を通して事業所数が12か所増加し、年度末には103か所になった。 また、主に重症心身障害児を受け入れる事業所は、2か所増加し、年度末には7か所となった。 ・利用量/月:18,164人 ・実人数/月:1,524人	1年を通して事業所数が5か所増加し、年度末には108か所になった。 また、主に重症心身障害児を受け入れる事業所数は、1か所増加し、年度末には8か所となった。 ・利用量/月:19,700人 ・実人数/月:1,673人	平成30年度当初の報酬改定に伴い、報酬単価の引き下げや加算要件の厳格化があった一方、事業所数が増加したことから、受入枠も55人分増加し、結果的に利用量・実人数ともに前年度を上回り、障害児の活動の場を拡充することができた。	主に重症心身障害児受け入れ施設の整備について、平成30年度の開設が1か所となり、今後さらなる拡充のために整備促進を図っていく。
	43			継続	児童館等における要支援児の受け入れ	障害等により支援を必要とする児童(要支援児)に適切に対応するため、職員体制の充実、巡回指導の強化等、事業の充実に図り、要支援児に対してより細やかな配慮を行える体制づくりを進める。	・要支援児を一定数以上受け入れている児童館等79館(119加配)に対し、必要な経費の加算を行った。 ・要支援児を受け入れている児童館等44館を対象に、延べ45回の巡回指導を行った。	・要支援児を一定数以上受け入れている児童館等79館(118加配)に対し、必要な経費の加算を行った。 ・要支援児を受け入れている児童館等44館を対象に、延べ57回の巡回指導を行った。	要支援児の受入れ体制の充実や職員のスキルアップにより、要支援児の支援の充実に図られた。	要支援児の増加に対して、受入れ体制の更なる充実について検討する。
⑤ 家族支援										
	44			継続	障害のある方の家族支援等の推進	障害児者と家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、障害児者等の家族に代わり一時的な介護サービスを提供する。	拠点施設8か所、実施施設1か所、その他1か所で実施。 ・日中介護:39,642時間 ・宿泊介護:2,254泊 ・外出介護、自宅での介護:227時間	拠点施設8か所、実施施設1か所、その他1か所で実施。 ・日中介護:39,530時間 ・宿泊介護:2,254泊 ・外出介護、自宅での介護:128時間	障害児者の一時預かりのニーズに資することで、障害児者及びその家族等のレスパイト(休息)に寄与することができた。	職員の不足等により、利用者の受入れに限りがあることから、新規登録者の受入れを停止している施設が多くある。この現状を踏まえ、持続可能な制度の実現に向けて、レスパイト連絡協議会とともに、今後の改善策の検討を行う必要がある。
	45			継続	発達障害児緊急対応事業	発達障害によるパニックや行動障害等による問題行動により、緊急的に家庭から本人を保護する必要があり、児童相談所の一時保護所の利用も困難な場合、年間を通じて一時保護先のベッドを確保する事業をモデル的に実施する。	○受入態勢確保日数 223日 ○一時保護実施状況 ・一時保護人数 13人 ・延べ一時保護受入日数 855日	○受入態勢確保日数 286日 ○一時保護実施状況 ・一時保護人数 15人 ・延べ一時保護受入日数 826日	委託一時保護先のベッドを確保していたことで、緊急一時保護委託をスムーズに実施することができた。	・引き続き事業効果の検証を行っていく。 ・児童相談所とも協議の上、緊急一時保護のあり方について検討していく。
	46			新規	発達障害児の家族支援体制の整備・充実	アーチルや児童発達支援センター等における家族支援事業の実施により、発達障害児を抱える家族へのサポート体制の整備・充実に図る。	【乳幼児】 ○初期療育グループ ・子どもの発達に不安を抱え揺れ動く時期の家族を支援し、自分の子育ての方向性を見出せるように支援する ・44回 280名 ○家族教室 ・17回 延べ212名 ○保護者支援ネットワーク ・先輩保護者による保護者支援:25回 延べ40名 ・先輩保護者のつどい:初期療育グループにて先輩母講師として参加した保護者のアフターフォロー:3回 延べ13名 【学齢】 家族教室を実施 5回シリーズ 延べ97名参加	【乳幼児】 ○初期療育グループ ・子どもの発達に不安を抱え揺れ動く時期の家族を支援し、自分の子育ての方向性を見出せるように支援する ・47回 328名 ○家族教室 ・17回 174名 ○保護者支援ネットワーク ・23回 43名 ・先輩保護者のつどい:初期療育グループにて先輩母講師として参加した保護者のアフターフォロー:3回 延べ16名 ○【学齢】 家族教室 発達障害(疑い)と診断された、主に通常学級在籍児童の保護者向けに実施。 4回シリーズ 延べ58名参加	○乳幼児 ・同じような悩みを持つ仲間との出会いを就学後も継続させたいニーズが高い。 ・活動の振り返りに学齢児支援係にも参加してもらい、双方の理解を深めることができた。 ○学齢 ・講義とグループワークの構成とした。参加者からは、保護者同士のグループワークが好評であった。 ・企画内容については、保護者のニーズや相談から見える現状への対応を反映させながら更なる工夫が必要。	○乳幼児 ・ペアレント・プログラムのモデル事業との調整を図りながら進めていく。 ・学齢の家族教室・サロンへのつなぎなど、ステージをつないでの連携のあり方を検討する必要がある。 ○学齢 企画内容の充実に図り、あわせて委託化を進めていく。
	47			新規	重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備 (再掲:整理番号96)	重症心身障害・医療的ケア児者の現状と課題を共有し、医療・福祉・教育などのネットワークを構築することにより、支援体制の整備を図る。	—	・仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会を11月に開催し、学識経験者・仙台市医師会・各障害福祉サービス事業所関係者・保護者会代表を委員構成とし、障害福祉・教育・保育等の庁内主管課と共に本市における医療的ケア児者等の現状と課題を共有し、支援体制を整備した。 ・「宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を宮城県と合同開催した。	医療・福祉・教育・保育・保健の各分野における医療的ケア児者支援体制に関する現状と課題について共有するために、庁内での主管課の連絡会を経て、外部委員も含めての仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会を開催した。	令和3年度以降の実施内容について現在検討中。
	48			継続	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行うために、小児慢性特定疾病自立支援員を配置し、相談支援を実施する。また、疾病に対する理解促進のために講演会や交流会などを行う。	(大学病院に委託して実施) ・医療相談会・研修会:4回開催 延べ160人参加 ・自立支援員の配置:2名 ・自立支援員の相談件数:113件	(大学病院に委託して実施) ・医療相談会・研修会:4回開催 延べ164人参加 ・自立支援員の配置:2名 ・自立支援員の相談件数:321件	・医療相談会について、支援者向け・家族向けそれぞれを対象にしたものを実施することができた。 ・対象疾患を絞って実施することで、参加者同士の情報交換や交流を深めることができた。	長期療養児を抱える家庭は、育児不安・育児ストレス等が高くなることが予想されるため、養育支援として①医療講演会・相談会の実施、②育児ヘルプ訪問事業を活用した訪問支援、③関係職員の研修による相談支援技術の研鑽を継続する。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小番号	整理番号	R1 担当課	計画への掲載 (新規・継続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
3 地域での安定した生活を支援する体制の充実										
① 相談支援										
	49			継続	障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、北部・南部発達相談支援センター	各専門相談機関(障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、アーチル)において、障害のある方の様々な障害特性や複雑な事例等に応じた相談・支援を行う。	<p>【障害者総合支援センター】 相談件数等 ・訪問 442件 ・来所 692件 ・文書 663件 ・電話・メール 1,185件 ・その他 56件 計3,038件 ・重度障害者コミュニケーション相談 1,627件 ・中途視覚障害者相談 2,333件</p> <p>【精神保健福祉総合センター】 相談件数等 ・来所相談(新規) 299件 (延べ)1,729件 ・所内電話相談 982件 ・はあとライン(平日昼間)2,268件 ・ナイトライン(夜間年中)8,240件 ・診察 689件</p> <p>【北部・南部アーチル】 相談件数(南北合計) ・新規:1,696件 ・継続:8,528件 計:10,224件</p>	<p>【障害者総合支援センター】 相談件数等 ・訪問 431件 ・来所 874件 ・文書 658件 ・電話・メール 1,200件 ・その他 4件 計3,038件 ・重度障害者コミュニケーション相談 1,305件 ・中途視覚障害者相談 2,187件</p> <p>【精神保健福祉総合センター】 相談件数等 ・来所相談(新規) 306件 (延べ)2,147件 ・所内電話相談 1,492件 ・はあとライン(平日昼間)2,863件 ・ナイトライン(夜間年中)8,322件 ・診察 666件</p> <p>【北部・南部アーチル】 相談件数(南北合計) ・新規:1,885件 ・継続:10,100件 計 :11,985件</p>	<p>【障害者総合支援センター】 機関誌や案内リーフレットを通じて当センターの事業を広く周知する等により、必要な方が相談しやすい環境づくりを行った。 また、身体障害の方や高次脳障害の方に対する相談支援のほか、補装具判定等において、多職種連携による支援を行い、専門的相談の充実を図ることができた</p> <p>【精神保健福祉総合センター】 相談の主訴は、行動上の問題、家族関係、精神的悩みなど多岐に渡っている。職員が精神保健福祉に関する各々の専門性を生かしながら、必要に応じ他機関とも連携し、相談支援を行った。</p> <p>【北部・南部アーチル】 相談件数は、昨年度と比較し新規相談、継続相談ともに増加となっている。総件数についても、平成24年度の南部アーチル開設後は顕著な増加を見せたものの、平成26年度をピークに減少し続けていたが、平成30年度から、常勤医の配置に伴う医療相談数の増加と保険診療開始により、相談件数が増加している。</p>	<p>【障害者総合支援センター】 平成30年度は施設状況の都合で普及啓発イベントを実施できなかった。令和元年度はホームページ等の各種媒体による広報とともにイベントを実施し、当センターの機能や役割について広報を実施する。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】 相談の質を担保しつつ、適切なタイミングで相談を受けていくことができるよう、相談体制の充実と効率的な相談業務運営に努める。</p> <p>【北部・南部アーチル】 今後も引き続き増加する市民の発達相談のニーズに対応するため、効率的・効果的な相談業務の運営を推進していく。また、関係機関との連携を図り、施設支援を進めることにより、発達障害児者地域支援体制づくりのコーディネートを行っていく。</p>
	50			継続	相談支援事業の実施	障害のある方の自立と社会参加を促進するため、地域で生活している障害のある方やその家族等の相談に応じ、総合的な支援を実施する。	<p>社会福祉法人等に委託し、16か所の事業所で実施している。</p> <p>・訪問:2,815件 ・来所:1,976件 ・電話:20,341件 合計:25,132件</p>	<p>社会福祉法人等に委託し、16か所の事業所で実施している。</p> <p>・訪問:3,042件 ・来所:1,968件 ・電話:22,085件 合計:27,095件</p>	<p>市内障害者の生活支援に対しては、総合的な相談支援を一定水準で継続できた。</p>	<p>障害や年齢を問わず幅広い相談内容に対応することが求められているが、個別給付化された計画相談支援の取扱いを含め、引き続き業務内容や実施体制について整理していく必要がある。</p>
	51			新規	地域生活支援拠点整備	在宅で生活する障害児者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、緊急時の相談支援や受け入れなどのコーディネートを行う。	<p>地域生活支援拠点等検討部会(市障害者自立支援協議会に設置)を6回開催し、事業のあり方について検討を行った。</p>	<p>地域生活支援拠点モデル事業者選定委員会を実施し、事業者を選定の上、平成30年10月から地域生活支援拠点モデル事業を実施した。</p>	<p>平成30年度は青葉区をモデル区とし、モデル事業を展開した。また、モデル事業の実施状況については、地域生活支援拠点運営会議(2回)にて整理、検討することができた。</p>	<p>令和元年度は、平成30年度に引き続きモデル事業を実施し、令和2年度からの本格実施に向けてそのあり方を整理・検討する。</p>
	52			新規	基幹相談支援センター設置	障害のある方に対する総合的・専門的な相談支援や、地域の相談支援体制を強化するための機関として、本計画期間内の基幹相談支援センターの設置を目指す。	<p>「障害者相談支援体制あり方検討会」で設置の必要性等を協議し、検討結果を仙台市障害者施策推進協議会に報告した。</p>	<p>他都市調査を4都市(2政令市、2中核市)実施し、基幹相談支援センターに求められる機能や体制を整理した。</p>	<p>先進地視察を実施することで、本市の相談支援体制の状況を踏まえながら、基幹相談支援センターに求められる機能や体制を一次整理することができた。</p>	<p>基幹相談支援センターの役割や機能をさらに整理、詳細化し、設置に向けた準備を進める。</p>
	53			継続	震災後の心のケア事業	震災によるストレス反応のある方、震災前の課題が顕在化した方、生活環境等の変化等に対して不応のある方等への相談支援を行う。また、被災者支援従事者へのメンタルヘルスキューアや自殺予防も視野に入れた研修等を行う。	<p>【障害者支援課】 ○相談支援 非常勤嘱託職員を各区・宮城総合支所・精神保健福祉総合センターに配置し、相談支援を実施 ・相談延件数:3,976件 ・訪問相談:1,192件 ・来所相談:556件 ・電話相談:1,444件 ・その他:784件 ○市民向け研修 市民向けに講演会形式で、ストレスとの付き合い方などについて、実技を取り入れて研修を実施している。平成29年度は59名が参加した。 ○職員研修 アルコール問題支援検討会議や震災後心のケア従事職員研修会、災害時メンタルヘルス研修会を開催している。また、平成29年度は厚生労働省委託事業のDPAT事務局研修会を受講した。 ○普及啓発 アニメーション動画やリーフレットを活用した普及啓発を行った。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】 ・訪問相談支援数:290件 ・支援者向け技術支援(研修・各区震災レビュー・事例検討等):40件 ・地域住民向け普及啓発:1件 ・講演会への講師派遣:4件 「心のケア行動指針」の『第Ⅱ期まとめ』『第Ⅲ期計画』の作成を各区・支所等に依頼し、報告書を作成。</p>	<p>【障害者支援課】 ○相談支援 非常勤嘱託職員を各区・宮城総合支所・精神保健福祉総合センターに配置し、相談支援を実施 ・相談延件数:4,123件 ・訪問相談:1,313件 ・来所相談:736件 ・電話相談:1,647件 ・集団活動の中での相談:1件 ・その他:426件 ○職員研修 アルコール問題支援検討会議や震災後心のケア従事職員研修会、災害時メンタルヘルス研修会を開催している。また、平成30年度は厚生労働省委託事業の心のケアセンター連携強化会議に参加した。 ○普及啓発 アニメーション動画やリーフレットを活用した普及啓発を行った。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】 ・訪問相談支援延数:260件 ・支援者向け技術支援(研修・各区震災レビュー・事例検討等):40件 ・地域住民向け普及啓発:2件</p>	<p>【障害保健係】 ・複数年度の推移をみると、相談件数は減少傾向にはあるが、沿岸部においては平成30年度実績で内陸部の約2.8倍となっている。また、沿岸部における浸水地域の訪問調査等により新たな支援対象者が発見される等今後も専門職による支援の需要が見込まれる。 ・内陸部においても少数ではあるが、復興公営住宅における深刻な事案の発生がみられ、予防の観点から住民のコミュニティとの連携強化や健康調査の継続実施により、支援希求を埋没させない取組みが今後も必要である。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】 ・訪問相談件数は平成29年度と比べて、微減傾向にあるが、区役所と協働訪問しながら、複合的な問題を抱えるケースへの支援に継続して取り組んでいる。 ・支援者に対しても、総合的な支援力の向上や孤立防止、情報共有などを目的として、相談ケースレビュー、事例検討や研修会の開催を継続している。</p>	<p>【障害保健係】 ・継続的支援を要する方への長期的支援:生活再建期・復興完了期(平成30年度から令和2年度)においても遅発性・反復性・動揺性にストレス反応が現れる一方、震災前から治療中断を繰り返し、地域から孤立している単身者など支援を要する方が一定程度存在しており、今後も長期に渡る支援を提供する必要がある。 ・仙台市震災後心のケア行動指針その2(令和元年度予定)の策定:今後も適正規模で心のケアを継続することが求められることから、現在の指針終了後の効果的かつ長期的な支援について検討し、次期指針を取りまとめる。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】 ・複雑困難な課題を抱えるケースへの支援継続が求められており、支援担当者に対する技術支援を強化していく。 ・自殺対策やアルコール関連問題対策等の事業と連携し、効果的に技術援助を展開する。 ・長期的に被災者支援を継続するため、「震災後心のケア行動指針(平成23年度～令和2年度)」の満了後の被災者支援体制について関係各課と協議していく。</p>
	54			継続	聴覚言語障害のある方の支援	聴覚障害のある方の福祉増進を図るため、各区に聴覚障害者福祉相談員を配置する。	<p>○自らが聴覚障害を持つ相談員を各福祉事務所管轄地域内に1人ずつ(計5人)配置した。 ・相談件数:271件</p> <p>○市聴覚障害者協会から推薦された地域世話人に専用ファクシミリを設置する場合の電話料助成を行った。 ・対象者:14人</p>	<p>○自らが聴覚障害を持つ相談員を各福祉事務所管轄地域内に1人ずつ(計5人)配置した。 ・相談件数:299件</p>	<p>手話で心おきなく話せる場が限られている現状の中で、高齢者等の話し手を担う等、孤立する者を作らぬよう寄り添う支援を行った。</p>	<p>聴覚障害者の高齢化に伴い、福祉相談員の役割はさらに重要となり、パイプ役として各区設置手話通訳者との連携が求められる。また、仙台市登録手話通訳者に関して、初任者研修への参加等、派遣活動を促す取組みにも積極的な協力が求められる。</p>

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小番号	整理番号	R1 担当課	計画への 事業の掲載 (新規・継続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		55	障害者支援課	継続	精神保健福祉対策(医師等による区・総合支所での相談等)	心の健康や精神障害のある方の日常生活・社会参加等について、精神科医、精神保健福祉相談員、保健師等が相談を行う。また、回復途上にある在宅の精神障害のある方を対象に、小グループでレクリエーション活動等を行い、社会復帰の支援を行う。	○精神保健福祉相談事業 ・相談人数:1,144人 ・相談延回数:2,768回 ・訪問人数:956人 ・訪問延回数:3,704回 ○社会復帰のための小集団活動 ・52回開催 ・255人参加	○精神保健福祉相談事業 ・相談人数:870人 ・相談延回数:2,518回 ・訪問人数:741人 ・訪問延回数:3,840回 ○社会復帰のための小集団活動 ・43回開催 ・253人参加	○精神保健福祉相談事業 訪問によるアウトリーチ支援が増えたことにより、より密接な支援ができたと考えられる。 ○社会復帰のための小集団活動 開催回数が減った中、29年度と同等の人数の参加があった。レクリエーション活動などを通じ、社会復帰へ向けたトレーニングの一環となっている。	○精神保健福祉相談事業 区障害高齢課が組織改正され、より一層の包括的な支援の充実を図る必要がある。 ○社会復帰のための小集団活動 活動への参加者が固定化されている現状がある。新たな参加者の発掘のための啓発活動などについて検討する必要がある。
		56	障害者支援課	新規	精神障害者家族支援事業	精神障害のある方の家族に対する支援を推進するために、家族スタッフ(ピア相談員)及び精神障害当事者スタッフの確保・育成を行い、相談支援、休息支援、学習支援等の充実を図る。	—	○家族による家族学習会セミナー ・参加者 30名 ○家族による家族学習会 ・開催回数 5回(1コース) ・参加者 10名 ・修了者 9名 ○家族による家族学習会担当者研修会 ・参加者 12名 ・修了者 11名	平成30年度より開始した事業であるが、11名が研修を修了した。研修を修了した者は家族学習会を運営できるため、引き続き実施していくことでより多くの家族支援につなぐことが期待できる。	今後は精神障害者家族の方が個別に相談できる場の提供や休息の場の提供を進めていく。
		57	障害者総合支援センター	継続	障害者相談員による支援(再掲:整理番号8)	障害者福祉に造詣の深い民間の方々を障害者相談員として委嘱し、地域で暮らす障害のある方に対する相談支援及び障害理解の促進・差別解消を推進する環境を整える。	・障害者相談員31人(身体20人,知的4人,精神3人,高次脳2人,難病2人) ・相談件数 281件 ・会議・研修等への参加状況 285回 ※集計期間:平成29年3月～平成30年3月(1年1ヶ月)	・障害者相談員31人(身体20人,知的4人,精神3人,高次脳2人,難病2人) ・相談件数 284件 ・会議・研修等への参加状況 237回 ※集計期間:平成30年4月～平成31年3月	相談支援活動のほか、区自立支援協議会での意見交換や町内や学校等での福祉学習等を実施したことで、地域における生活を支援する体制の充実につながった。	相談活動に加え、障害理解の促進や障害者の虐待や差別の解消のための啓発活動等の取組みを継続して実施していくとともに、その活動の場を拡大させる。
		58	障害者総合支援センター	継続	難病医療相談会	患者や家族の療養上の不安の解消を図るため、医師、保健師、看護師、ケースワーカー等が病気の理解、不安の解消、療養生活に関する助言、指導等を行う。	・難病医療相談会 29回実施、参加者数:延べ1,174人	・難病医療相談会 30回実施、参加者数:延べ1,308人	難病医療相談会では、患者・家族だけでなく支援者向けに開催することで、病気の理解や支援のあり方考える機会となった。	相談会の開催により、病気への理解を深め、地域で生活できるよう、心身の状態に応じた支援の充実を図る。
		59	障害者総合支援センター	継続	中途視覚障害者支援センターの運営	途中で視覚障害のある方の地域での自立した生活を実現するため、中途視覚障害者支援センターを運営する。	○相談事業 ・2,333件 ○職業リハビリテーション事業 ・実利用者数:21人 ・延べ訓練回数:246回 ○交流会事業 ・合計10回実施 ・延べ参加人数:247人 ○当事者向け研修 ・合計12回開催 ・参加人数:311人 ○支援者研修 ・合計4回開催 参加人数:42人 ○視覚障害者のための生活用具展示会(eye eye 福祉機器展)開催 ・延べ参加者:349人	○相談事業 ・2,187件 ○職業リハビリテーション事業 ・実利用者数:17人 ・延べ訓練回数:184回 ○交流会事業 ・合計12回実施 ・延べ参加人数:176人 ○当事者向け研修 ・合計12回開催 ・参加人数:289人 ○支援者研修 ・合計5回実施 ・参加人数:52人 ○視覚障害者のための生活用具展示会(eye eye 福祉機器展)開催 ・延べ参加人数:360人	中途視覚障害者支援センターを8月に障害者支援センター内に移転し、名称を視覚障害者支援センターに変更した。自立訓練実施に必要な歩行訓練士候補者1名の増員に要する予算を確保した。	自立訓練に向けた人員配置、設備等の整備。各種サービスに確実につなぎ、評価を行うための計画相談支援事業を実施していく。
		60	障害者総合支援センター	継続	高次脳機能障害のある方への支援(再掲:整理番号100)	高次脳機能障害のある方が、地域で自立した生活を送ることができるように、総合相談による支援を実施する。また、障害の理解や支援力の向上を目指し、支援者を対象とした研修を実施する。	○総合相談の延べ件数:253件(実人数80人) ○研修:4回 ・高次脳機能障害支援者ベーシック研修 84人参加 ・高次脳機能障害支援者ステップアップ研修 77人参加 ・高次脳機能障害者支援のための医療-福祉連携研修 58人参加 ・地域リハビリテーション従事者養成研修(高次脳機能障害) 延べ30人参加 ○地域リハビリテーション事例検討会 4回開催:延べ98人参加 ○医療機関との勉強会 6機関(9人)参加 ○家族教室 5回開催:延べ34人参加	○総合相談の延べ件数:388件(実人数76人) ○研修:5回 ・高次脳機能障害支援者ベーシック研修 80人参加 ・高次脳機能障害支援者ステップアップ研修(延べ)177人参加 ○地域リハビリテーション事例検討会 3回開催:延べ50人参加 ○医療機関との勉強会 3機関(5人)参加 ○家族教室 5回開催:延べ39人参加 ○家族交流会 12回開催:延べ40人	・総合相談案件数に大きな変動はないものの、訪問や関係機関との調整や連携が増加している。特に相談件数の6割を医療機関から在宅に戻る在宅急性期の相談が占めている。 ・在宅で生活している方についても就労に関する相談が多くを占めている。医療機関から在宅に戻る際や在宅生活から就労に向かうためには、様々な機関と連携が必要であり、専門機関としてつなぐ役割を果たしていると思われる。 ・地域の支援機関においては、十分な理解や支援スキルがないこともあるため、今後も地域生活を支援していくために普及啓発や人材育成等は必要である。	・人材育成や資源開発を意識し、各相談支援機関との協働支援を継続していく。 ・相談支援に関わる支援機関への普及啓発を継続していく。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小番号	整理番号	R1 担当課	計画への 事業の掲載 (新規・継続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	61	障害者総合支援センター	継続		重い障害のある方のコミュニケーション支援	意思の表出に高い困難性を有する筋萎縮性側索硬化症(ALS)等の重い障害のある方のQOL向上と尊厳確保を目的に、意思伝達装置等を活用したコミュニケーション確保の支援を行う。	○重度障害者コミュニケーション支援センター委託 ・支援実人数:74名(内新規19名) ・支援延回数:1,627件 (内訪問950件、電話・メール265件) ○スキルアップ研修会 ・93名参加	○重度障害者コミュニケーション支援センター委託 ・支援実人数:79人(内新規19人) ・支援延回数:1,305件 (内訪問799件、電話・メール209件) ○スキルアップ研修会 ・講義編 81名 ・演習編 5名	在宅療養中のALS患者等の重度障害者が、地域で安全に生活できるよう、区役所と協働で「災害時個別支援計画」を作成した。本人や家族との関係性が構築できている重度障害者コミュニケーション支援センターの介入により、5名に対し作成推進を図ることができた。	今後も区役所と連携しながら「災害時個別支援計画」の作成を推進していく。また、これまで支援実績のなかった障害児に対するコミュニケーション支援にも着手できるよう準備を進めていく。
	62	障害者総合支援センター	継続		ロービジョン者への支援	仙台市の視覚障害者支援の充実を図るために、仙台市中途視覚障害者支援事業の成果と課題の解析を基に、多職種協働によるロービジョンの方への支援方法を開発する。	東北大学との共同研究において、『中途視覚障害者支援事業と公的サービス利用』及び『行動特性によるロービジョン者の抽出』について中間報告案を取りまとめた。	中間報告(量的調査)で抽出した視覚障害者支援センターの相談事業に早期につながり、多くの福祉サービスを利用している方に関して、相談支援の流れを辿り、効果を評価するための質的調査を開始した。また、課題となった身体障害者手帳新規交付者を早期に視覚障害者支援センターにつなぐための仕組みを構築するために、各区を訪問し担当者とは検討を重ねた。	質的調査を行ったことで身体障害者手帳を所持している、早期に視覚障害者支援センター等相談支援につながない当事者が多数いることが判明した。	身体障害者手帳新規取得者及び身体障害者手帳を取得できない段階にあるロービジョン者を、確実に視覚障害者支援センターにつなぐことができる仕組みを構築する。
	63	障害者総合支援センター	継続		難病サポートセンター運営管理	難病患者等が住み慣れた地域で安心して療養生活を継続できるよう、相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを担うセンターを運営する。	・電話相談:456件 ・面接相談:155件 ・訪問:2件 ・同行支援等:40件	・電話相談:460件 ・面接相談:136件 ・メール・ファックス等:34件 ・訪問:0件 ・同行支援:3件 ・難病患者等ボランティア養成講座 受講者数:23人 ・ピア・サポーター養成研修 受講者数:24人 ・難病医療相談会 25回実施、参加者数:延べ1,151人	これまでの相談業務に加え、ピアカウンセリングやサロン等を実施したことで患者・家族の交流支援を行うことができた。	医療、保健、福祉及び労働等の適切な関係機関と連携した対応を行い、相談支援件数を増やしていく。
	64	北部・南部発達相談支援センター	継続		自閉症児者相談支援センター運営管理及び拡充	自閉症児者に対する地域生活支援システム整備の一貫として、自閉症児者相談センターに発達障害者地域支援マネージャーを配置し、支援の拡充を図る。	○継続的かつ頻回な支援を必要とする自閉症等の特性を持つ発達障害児者を対象に、相談支援を行った。 ・延べ相談件数:5,459件(2センター合計) ○支援者向けの研修会を開催した。 【自閉症児者相談センターここねっと】 ・ボランティア養成研修 全3回 延べ58名参加 ・発達障害支援者養成基礎講座 全3回 延べ139名参加 ・発達障害者支援実践研修会 全7回 延べ81名参加 ・ここねっと事例研究会 全3回 延べ30名参加 ・ここねっと事例検討会 全5回 延べ38名参加 【第二自閉症児者相談センターなないろ】 ・行動障害研修基礎編全2回 延べ193名参加 ・行動障害事例検討会全2回 延べ11名参加	○継続的かつ頻回な支援を必要とする自閉症等の特性を持つ発達障害児者を対象に、相談支援を行った。 ・延べ相談件数:6,711件(2センター合計) ○支援者向けの研修会を開催した。 【自閉症児者相談センターここねっと】 ・発達障害支援者養成基礎講座 全3回 延べ205名参加 ・学生養成講座 全3回 延べ62名参加 ・発達障害支援実践研修会 全1回 1名参加 ・ここねっと事例検討会 全9回 延べ113名参加 【第二自閉症児者相談センターなないろ】 ・行動障害研修基礎編全2回 延べ161名参加 ・行動障害事例検討会全3回 延べ21名参加	・自閉症等の特性を持つ発達障害児者を対象に、積極的にアウトリーチによる継続的かつ頻回な支援を行った。 ・行動障害研修については、基礎的な知識を学ぶ機会のほか、より具体的に実践を学ぶ機会として事例検討を行った。	・自閉症児者相談センターも継続相談を多く抱えており、今後人材育成等により、地域の支援機関との連携を進める必要がある。 ・地域の支援機関との連携やバックアップを積極的にを行い、コーディネート機能を強化していく。
	65	保護自立支援課	新規		生活困窮者自立相談支援事業	就労、生活、その他の自立に関する相談に応じ、個々の状況に応じたプラン作成、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を行う。	○年間新規相談受付件数:3,040件 ○プラン作成件数:1,484件(再プラン含む。)	○新規相談受付件数3,469件 ○プラン作成件数1,650件(再プラン含む。)	毎月平均280件以上の新規相談を受け付けており、生活困窮者の支援につながっている。	事業の周知に努めるとともに、関係機関との連携により、支援を必要とする生活困窮者の早期把握・支援につなげていく。
	66	子供未来局保健福祉課(教育局)	継続		子どもの「心のケア」推進事業	子どもと保護者の心の安定を図ることを目的に、専門医による「子どものこころの相談室」や、幼児健康診断の機会を活用した問診調査や保健指導を実施する。	・問診票による聞き取り:25,060人 ・児童精神科医や心理士による専門相談:128名	・問診票による聞き取り:25,379人 ・児童精神科医や心理士による専門相談:126名	・幼児健診での回収率は9割以上であり、来所した親子の不安感等の状況を確認し、相談に対応している。必要時、子どものこころの相談室につなげたり、継続支援を行っている。 ・問診票の集計より、イライラ感等の症状がある保護者が増えている。 ・子どものこころの相談室への相談予約は概ね定員を満たしており、一定のニーズがある。	・震災後7年以上経過しているが、心の相談を希望する親子は増加傾向にあり、予約が2、3か月先になってしまい、タイムリーな相談ができない場合がある。 ・今後も継続して幼児健診での問診による状況把握及びこころの相談室を実施する。 ・国の被災者支援総合交付金が終了となる見込みのため、事業の方向性を検討する必要がある。
	67	教育局教育相談課(子供未来局)	継続		児童生徒の「心のケア」推進事業	児童生徒の健やかな成長のために、各学校の教育相談体制を充実させるとともに、様々な悩みや相談に対応するために心の専門家であるスクールカウンセラーを全校に配置・派遣する。また、教職員の教育相談の対応力の向上を目指して心のケア研修を実施する。さらに、仙台市児童生徒の心のケア推進委員会を設置し中長期的な取組を検討するとともに、震災に伴う心のケアを推進する。	・学校相談体制を充実させるため、市内全ての市立学校にスクールカウンセラーの配置または派遣を行った。 ・学校において児童生徒の心のケアを推進していくため、職種別に3回の研修を実施した。参加人数は約410名。 ・精神科医や臨床心理士、大学教授などの心の専門家で構成される心のケア推進委員会を2回開催し、助言を得ながら心のケアの取組を行った。	・学校相談体制を充実させるため、市内全ての市立学校にスクールカウンセラーの配置または派遣を行った。 ・学校において児童生徒の心のケアを推進していくため、職種別に3回の研修を実施した。参加人数は約350名。 ・精神科医や臨床心理士、大学教授などの心の専門家で構成される心のケア推進委員会を2回開催し、助言を得ながら心のケアの取組を行った。	・全ての市立学校にスクールカウンセラーを配置、派遣することによって、全ての学校で児童生徒の相談や対応を行うことができた。 ・心のケア研修を継続して開催することで、学校の教育相談体制の強化や、教職員の心のケアに関する知識や力量の向上を図ることができた。	・被災地からの転入生など、直接的な影響を受けた児童生徒へのケアだけでなく、震災直後に生まれたり、乳幼児期を震災直後の混乱の中で過ごしたりした児童に対するケアを考える必要が出てきている。また、児童生徒だけでなく、保護者との相談やケアが今後必要であることから、全ての市立学校へのスクールカウンセラーの配置が必須であり、全校配置の継続に向け、配置形態等も含めて検討していく。 ・心とからだの健康調査の結果については、支援対象校だけではなく、全市立学校を対象に情報提供を行っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小 番 号	整理 番 号	R1 担 当 課	計画への 事業の掲 載 (新規・継 続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性	
	② 生活支援										
	68		障害企画課	新規	障害者施策推進協議会の運営	障害者施策の推進に係る事項の調査審議及び施策の実施状況の監視を行うため、障害者施策推進協議会を運営する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本会：7回開催 ・障害児支援作業部会：4回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・本会：2回開催 	<p>障害者保健福祉計画の進捗及び達成状況に係る総合的な評価を実施した。</p>	<p>今後も、障害者保健福祉施策の充実に向け、障害者施策の推進に係る事項の調査審議及び施策の実施状況の監視を行っていく。</p>	
	69		障害者支援課	継続	障害者自立支援協議会及び地域の自立支援協議会の運営	<p>障害者福祉等の関係機関が、障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに、障害者等への支援体制の整備を図る。また、区圏域の課題の集約・検討を行う地域の自立支援協議会を運営する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市障害者自立支援協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・本会：2回開催 ・地域生活支援拠点等検討部会6回開催 ・地域部会3回開催 ・障害者相談支援体制あり方検討会7回 ○区ごとの自立支援協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・全体協議会5回開催 ・実務者ネットワーク会議51回開催 ・障害者相談支援事業所連絡会議60回開催 ・プロジェクトチーム84回開催 ・運営会議54回開催 ・その他(研修会等)9回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○市障害者自立支援協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・本会：3回開催 ・地域部会：2回開催 ○区ごとの自立支援協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・全体協議会6回開催 ・実務者ネットワーク会議49回開催 ・障害者相談支援事業所連絡会議60回開催 ・プロジェクトチーム21回開催 ・運営会議60回開催 ・精神保健福祉部会6回 ・地域課題ワーキング4回 ・その他(研修会等)9回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の検討結果で示された内容について企画・実施することができた。 ・地域部会では、各区における実践・取組みを踏まえながら、高齢分野、民生委員等と連携した地域ケアシステムの整備について共有することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休会していた評価・研修部会を再開し、障害者ケアマネジメント従事者養成研修を現状に即した研修体系に再編する。 ・これまでの検討結果を踏まえ、今後も継続して、障害者相談支援体制整備等を具体的に進めていく。 	
	70		障害者支援課	継続	精神保健福祉審議会の運営	<p>精神保健福祉審議会を設置し、精神保健及び精神障害のある方の福祉に関する事項の調査審議により、精神保健及び精神障害者福祉の向上を図る。</p>	<p>「精神障害者とその家族を支える支援のあり方について」の審議が完了。提言書の提出を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○審議会本会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：2回 ○審議会作業部会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：3回 	<p>「仙台市における精神障害にも対応した地域包括ケアの構築に向けて」を今後の検討テーマとして審議していくことを決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○審議会本会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向として、「入院医療中心から地域生活中心」という理念を基軸として、精神障害者の地域移行を推進するために「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進している。 ・仙台市においても、精神保健福祉審議会を協議の場と位置付け、本システム構築に向け具体的な協議検討を行っていくことが決定された。 	<p>「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に資する協議として、令和元年度は「アウトリーチ支援に係る事項」について、作業部会を設置して検討を行う予定である。</p>	
	71		障害者総合支援センター	継続	難病患者への支援	<p>難病特別対策推進事業、遷延性意識障害のある方の治療研究等の事業を推進し、日常生活を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導事業 延べ237人 ・難病医療相談会 29回実施、参加者数：延べ1,174人 ・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 受講者数：31人 ・難病患者等ボランティア養成講座 受講者数：58人 ・遷延性意識障害者治療研究事業 支給実人員：13人 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導事業 延べ267人 ・難病医療相談会(各区実施分) 5回実施、参加者数：延べ157人 ・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 受講者数：27人 ・遷延性意識障害者治療研究事業 支給実人員：23人 	<ul style="list-style-type: none"> ・難病医療相談会では、患者・家族だけでなく支援者向けに開催することで、病気の理解や支援のあり方を考える機会となった。 ・難病患者等ホームヘルパー養成研修を開催することで難病の知識を持った支援者の育成を行った。 ・遷延性意識障害者治療研究事業では、医療機関に対して介護料と褥瘡予防費を支給することにより、適切な支援の実施に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・難病があっても、地域で生活できるよう心身の状態に応じた支援の充実を進めていく。 ・訪問指導事業では、関係機関との連携を強化し、より個別ニーズに応じた支援の充実を図っていく。 	
	72		障害者支援課	継続	医療的ケア児者等への支援	<p>痰の吸引や経管栄養、導尿等の医療的ケア児者等が、サービスを円滑に利用しながら地域で安心した生活を送れるよう支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○医療型短期入所事業実施機関における病床確保業務(空床利用型事業所) <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用日数：78日 ・実利用人数：8人 ○福祉型短期入所事業所への補助金(看護師人件費)を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用日数：170日 ・実利用人数：5人 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療型短期入所事業実施機関における病床確保業務(空床利用型事業所) <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用日数：65日 ・実利用人数：5人 ○福祉型短期入所事業所への補助金(看護師人件費)を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用日数：201日 ・実利用人数：6人 	<p>稼働率を上げるために、医療型短期入所コーディネート事業の一環である担当者会議への参加を促したほか、実習形式で医療型短期入所事業所職員が研修を受ける機会を設けた。</p>	<p>稼働率を上げるために、医療型短期入所コーディネート事業にて実施している担当者会議や研修への参加を促す。また、利用者家族の要望である短期入所利用中の日中活動について検討する。</p>	
	73		障害者支援課	新規	医療型短期入所連携強化	<p>医療型短期入所事業所間の連携の強化、支援ノウハウ共有のための研修の実施・調整などを行うコーディネーターの配置などを宮城県・仙台市共同で実施する。</p>	<p>医療型短期入所事業所連携連絡会議 4回実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業(平成30年7月より開始) <ul style="list-style-type: none"> ・実新規相談件数 19件 ・参加事業所数 11事業所 ・研修回数 18回 延べ参加者数367名 ・担当者会議 4回実施 	<p>重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネーターを配置することで、利用希望者が医療型短期入所を利用しやすい体制整備に取り組むことができた。</p>	<p>利用者家族が望む支援内容と医療型短期入所事業所が提供できる支援内容の調整を図り、医療型短期入所の稼働率を上げるため、重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネーター事業において、研修や担当者会議、利用者家族からの相談等を継続する。</p>	
	74		障害者総合支援センター	新規	重症心身障害児者に対する入浴事業	<p>自宅では入浴が難しい重症心身障害児者が、清潔で健康的な生活ができるように、生活に欠かせない入浴の場を提供する。</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年9月15日～平成31年3月31日実施 ・対象者4名(全員宮城野障害者福祉センターにおいて入浴)送迎あり ・ワーキンググループ開催(4回) ・利用検討会議開催(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所が宮城野障害者福祉センターのみであり、若林障害者福祉センター及び太白障害者福祉センターでは実績がなかった。 ・送迎サービスを行ったが、入浴単独の送迎以外に自立訓練事業の送迎も活用した。 ・実施前には知的障害や重症心身障害のニーズが多いと予測したが、実際には難病や整形疾患のケースが多かった。 ・利用者からは身体状況が快適に保たれ、モデル事業後も利用したいとの意向が聞かれた。 	<p>モデル事業を通して、以下の課題が見えてきた。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)関係機関との情報共有 (2)送迎範囲の整理 (3)若林障害者福祉センター・太白障害者福祉センターの対象者の掘り起し (4)障害者福祉センター入浴設備空白地区の今後の対応 (5)宮城野障害者福祉センター以外の職員の活用 (6)施設のハード面・ソフト面の整備 (7)障害者福祉センターの他事業との関係(職員配置) 	

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小番号	整理番号	R1 担当課	計画への 事業の掲載 (新規・継続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		75	障害者総合支援センター	新規	多様な障害特性に応じた機能訓練や生活訓練などのきめ細やかな支援の実施	障害のある方が地域で安心して自立生活ができるように、中途視覚障害、高次脳機能障害、難病など、高度な専門的支援を必要とする障害のある方に対して、心身の状況に応じた適切な機能訓練、生活訓練などのリハビリテーションを行う。	—	○中途視覚障害支援 ・視覚障害者のリハビリテーションを自立訓練事業として実施するための調査を実施。 ・歩行訓練士の候補者を人員要求し、加配となった。 ○高次脳機能障害支援 ・高次脳機能障害支援ワーキンググループ:9回 ・高次脳機能障害先進地視察:1回 ・高次脳機能障害生活訓練事業:4回(延27人利用) ・高次脳機能障害支援研修:4回(機能訓練事業所職員 延36人参加)	○中途視覚障害支援 事業の枠組みや必要となる人員を具体化した。 ○高次脳機能障害支援 ・事業の枠組みや対象者像、訓練プログラムの内容などを検討し実践することができた。 ・機能訓練事業所職員と協働で実施したことで、事業所職員にも訓練の実際を理解してもらうことができた。	○中途視覚障害支援 令和2年度以降の事業実施に向けた準備を引き続き行っていく。 ○高次脳機能障害支援 ・身体障害を伴わない高次脳機能障害者は障害者福祉センター自立訓練(機能訓練)事業が利用できず、実質的に専門的な自立訓練を受けることができない。 ・障害者福祉センターのあり方検討とも連動しながら、機能訓練事業化に向けた検討と当センター自主事業での訓練提供を並行して実施していく。
		76	障害者支援課	継続	在宅酸素濃縮器利用者への支援	在宅酸素療法を実施しているか、常時人工呼吸器を必要とする身体障害のある方等に対し、酸素濃縮器または人工呼吸器の使用にかかる電気料金の一部を助成する。	酸素濃縮器や人工呼吸器の電気料金の一部(月額3,000円)を助成した。 ・利用者数:529人	酸素濃縮器や人工呼吸器の電気料金の使用にかかる一部(月額3,000円)を助成した。 ・利用者数:572人	実利用者が伸び、制度の浸透が進んでいる。	円滑な医療行為につながるよう、今後も区役所や相談支援事業所等を通して制度の周知に努め、利用促進を図る。
		77	障害者支援課	継続	全身性障害者等指名制介護への助成	重度の脳性麻痺等により全身に障害があり、家族に適当な介護者がいない方を対象に、障害のある方本人に介護人を選任してもらい、その介護を受けた場合にかかる費用の一部を助成する。	・利用登録者数:46人 ・介護人登録者数:154人 ・介護延時間数:19,643時間	・利用登録者数:50人 ・介護人登録者数:155人 ・介護延時間数:22,027時間	家族が日中不在であるなど、適切な介護者がいない全身性障害者等の地域での生活を支える一助となった。	コミュニケーション支援等の理由により、慣れた介護人でなければ対応が困難なケースもあるため、継続して実施する。
		78	障害者支援課	継続	障害のある方への配食サービス事業	食事を用意することが困難な在宅のひとり暮らしの障害のある方に、最大1日1回、昼食又は夕食を定期的に届ける。	利用者数:123人(平成29年度末時点)	利用者数:127人(平成30年度末時点)	食事を用意することが困難な障害者の栄養状態を向上させ、地域において自立した生活を維持することに資することができた。	事業の周知広報を通じたサービスの利用促進に努める。
		79	障害者総合支援センター	継続	生活環境支援の推進 (再掲:整理番号90)	障害のある方の生活状況に合わせた適切な福祉用具、住宅改修等の評価・選定やモニタリングができるよう支援者の育成と連携のシステムを構築し、物理的バリアの軽減を図る。	・福祉用具専門研修会 3回実施、参加者92名 ・福祉用具住宅改修専門相談 対応件数:102件 ・福祉用具の普及啓発(他機関への講師協力)8回実施、参加者332人	・福祉用具専門研修会 1回実施、参加者54名 ・福祉用具住宅改修専門相談 対応件数:89件 ・福祉用具の普及啓発(他機関への講師協力)1回実施、参加者90人	・ケアマネージャーや福祉用具専門相談員等の支援者を対象とした車椅子研修会において、車椅子適合の視点を啓発するとともに、その重要性について理解を深めることができた。 ・複数の専門職の研修会等で生活環境支援や福祉用具適合の大切さを啓発することができた。	人材育成や支援体制の構築について、関係機関との連携を図り、役割を整理する。
		80	障害者総合支援センター	継続	中途視覚障害のある方への支援	中途視覚障害のある方が地域で自立した生活を送ることができるように、委託により総合的な相談支援・交流会等の生活支援事業及び白杖歩行・パソコン等の生活訓練事業を実施する。	○生活支援事業 ・実利用者数:271人 延支援回数:2,333回(内訳:電話1387回、来所258回、訪問425回、文書229回、ケア会議34回) ○生活訓練事業 ・利用実人数:69人 ・在宅訓練回数:348回(重複あり)(内訳:面接回数:39回、パソコン訓練111回、白杖訓練110回、身辺動作・家事動作訓練13回、ロービジョン訓練6回、室内移動訓練13回、介助歩行訓練5回、その他43回) ・リハビリテーション講習会:5回開催(延29人参加)	○生活支援事業 ・実利用者数:309人 延支援回数:2,187回(内訳:電話1,287回、来所298回、訪問341回、文書244回、ケア会議17回) ○生活訓練事業 ・利用実人数:56人 ・在宅訓練回数:321回(重複あり)(内訳:面接回数42回、パソコン訓練109回、白杖訓練88回、身辺動作・家事動作訓練12回、ロービジョン訓練10回、室内移動訓練11回、介助歩行訓練2回、その他68回) ・リハビリテーション講習会:2回開催(延23人参加)	・障害の状況に合わせた支援(相談、歩行訓練、日常生活・家事動作訓練、パソコン訓練、ロービジョン訓練などの生活支援・訓練)を訪問や通所等により実施することができた。 ・生活訓練に関しては、利用者が増加傾向にあり、集団・通所訓練のニーズが高い。	生活訓練事業については、視覚障害者支援センターで実施を予定している自立訓練との役割を整理していく。
		81	障害者総合支援センター	継続	内部障害のある方への支援	障害特性により生活のしづらさが生じやすい呼吸器疾患のある方が、早期から呼吸リハビリテーションに取り組むことで健康を維持したり生活障害を軽減したりできるように、環境整備や仕組みづくりを進める。また、免疫機能障害者の支援者の育成を実施する。	○呼吸健康教室:154人(延べ人数) ・春教室:77人(延べ人数) ・秋教室:77人(延べ人数) ○呼吸リハビリテーション支援者研修会 82人参加	○呼吸健康教室:139人(延べ人数) ・春教室:57人(延べ人数) ・秋教室:82人(延べ人数) ○呼吸リハビリテーション支援者研修会 139人参加	呼吸リハビリテーション支援者研修会の参加者が増加し、早期からリハビリテーションに取り組む環境の整備につながった。	新たに呼吸器の障害に至った方が早期にリハビリテーションできるよう、今後も継続して啓発を行っていく。また、呼吸器以外の内部障害について、支援のあり方を調査研究していく。
		82	北部・南部発達相談支援センター	継続	発達障害のある方の自立に向けた支援	行動障害かつ発達障害のある方に対して宿泊アセスメントを実施し、行動障害の軽減や二次障害の予防及び深刻化したケースへの対応を目的とした支援を行う。	行動障害や二次障害の深刻化を予防し、学齢期等の早い段階から特性に合わせた支援を行うため、宿泊によるアセスメントを含む自立支援プログラムを実施した。 ・利用者数:10名 利用日数:294日	行動障害や二次障害の深刻化を予防し、学齢期等の早い段階から特性に合わせた支援を行うため、宿泊によるアセスメントを含む自立支援プログラムを実施した。 ・利用者数:10名 利用日数:241日	地域生活が特に困難である自閉症児者について、自閉症児者相談センター(なないろ)と連携し、宿泊によるアセスメントを実施することができた。	行動障害児者に関する施策の全体像を見直し、必要な社会資源を整備していく必要がある。その中で、本事業の成果と課題を振り返り、本事業の役割について整理していく。
		83	精神保健福祉総合センター	継続	精神障害のある方のデイケア事業	生活指導、作業指導等のデイケアを実施し、回復途上にある精神障害のある方の社会参加・社会復帰を促進する。	○年間の通所者延数:計2,024人 ・就労支援・社会参加コース:1,746人 ・リワーク準備コース:278人 ・平均在籍者数:37人 (定員60人に対する充足率は61.7%) ○「就労支援・社会参加コース」 ・通所者:44人(内、終了者は12人) ・平均在籍期間:3年9ヶ月 (終了時は41.7%が就労、就労移行施設、就労継続施設へつながっている) ○「リワーク準備コース」 ・通所者:16人(このうち終了者は10人) ・終了後3か月以内には、80.0%の方が復職に至っている。	○年間の通所者延数:計2,551人 ・就労支援・社会参加コース:1,969人 ・リワーク準備コース:582人 ・平均在籍者数:44人 (定員60人に対する充足率は73.3%) ○「就労支援・社会参加コース」 ・通所者:43人(内、終了者は7人) ・平均在籍期間:3年9ヶ月 (終了時は85.7%が就労、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者小規模地域活動等へつながっている) ○「リワーク準備コース」 ・通所者:25人(このうち終了者は20人) ・終了後3か月以内に50.0%の方が、終了後6か月以内に70.0%の方が復職に至っている。	○就労支援・社会参加コース ・新規通所者が増加し、通所者同士の交流が活発になったことで、定着につながった。 ・終了時は障害者雇用や障害福祉サービス事業所へ移行した方が増えた。在籍時から就労を意識した行動ができ、次のステップに進むことが増えた。 ○リワーク準備コース ・年間を通して通所者を一定数保つことで、通所者同士の交流ができ、プログラム効果を高めることに有効であった。 ・終了後、休職期間を経て、ほとんどの方が復職しており、職場復帰に効果을上げている。	○就労支援・社会参加コース 安定した通所人数が得られるため、地域に出向き広報活動を行うとともに、地域の実情やニーズを把握する。また、通所者の特性や生活状況に配慮した支援を行うことで、デイケアに定着し安定した通所へとつなげていく。 ○リワーク準備コース 集団でのプログラム効果を高めるため、通所者数を一定に保てるよう、医療機関等への広報活動を積極的に行っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小 番号	整理 番号	R1 担当課	計画への 事業の掲 載(新規・継 続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	84	社会課	継続		地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワークの推進	障害のある方等が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、民生委員やボランティア団体等と連携して、安否確認や生活支援を行う。	各地区社協が実施する下記の事業を推進した。 ・小地域福祉ネットワーク活動推進事業 全104地区社会福祉協議会で実施(見守り、生活支援活動、サロン活動等) ※障害者サロン実施地区数:41/104 ・小地域福祉ネットワーク活動研修会 市社会福祉協議会各区事務所で実施 ・区地域福祉活動リーダー研修会 市社会福祉協議会各区事務所で実施	各地区社協が実施する下記の事業を推進した。 ・小地域福祉ネットワーク活動推進事業 全104地区社会福祉協議会で実施(見守り、生活支援活動、サロン活動等) ※障害のある方も参加可能なサロン活動の実施地区数:40/104 ・小地域福祉ネットワーク活動研修会 市社会福祉協議会各区事務所で実施 ・区地域福祉活動リーダー研修会 市社会福祉協議会各区事務所で実施	障害のある方だけを対象としたサロンは実施していないものの、障害のある方も参加可能なサロン活動は、平成29年度の41地区に対し、平成30年度は40地区であり1地区減少した。	今後も、障害や年齢に関係なく、多様な参加者が集まることが出来る地域の居場所づくりを推進する。
	85	社会課	継続		民生委員児童委員による地域の見守り活動等	障害のある方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、相談、情報提供、見守り等を行う。	相談・支援件数:合計 38,550件 (うち障害のある方に関すること 1,862件)	相談・支援件数:合計39,996件 (うち障害のある方に関すること 1,787件)	相談・支援件数の合計のうち、障害のある方に関することが全体の4.5%となっている。(平成29年度は4.8%) 相談・支援件数に占める割合をみると、いまだ障害のある方への関わりが少ない。	研修や事例検討を通じて障害に対する理解を深めるとともに、専門機関に関する情報提供を行い、連携した支援に努めていく。
③ 居住支援										
	86	障害者支援課	新規		障害の重度化・高齢化に応じたグループホームの整備促進	障害が重くなったり高齢になるなど、さらに介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、住まいの場を確保する。	グループホーム新規開設事業者に対して、消防設備の設置費用や建築基準法の用途変更に伴う改修費用を助成した(21件16,576千円)。また、グループホーム新規開設希望者への開設や運営に係るノウハウを普及するためのグループホームサポート事業を実施するとともに、グループホームサポート事業を継承する、グループホーム運営法人による自主団体「仙台市グループホーム連絡会」の設立準備を進めた。さらに、グループホームの運営や支援の質の向上をテーマとした研修会(平成30年2月・116名参加)、不動産業界(宅建協会、全日本不動産協会)に対してグループホームの制度解説や整備への理解促進をテーマとした説明会(平成29年10月・8名参加、平成29年12月・90名参加)を実施した。	グループホーム新規開設事業者に対して、消防設備の設置費用や建築基準法の用途変更に伴う改修費用を助成した(6件 5,100千円)。また、平成30年4月1日に設立した、グループホーム運営法人による任意団体「仙台市グループホーム連絡会」に対し、共同生活住居の整備促進及び支援の質の向上を目的とする研修に要する費用を助成した(年額300千円)。	住居の追加や廃止等による増減の結果、平成30年度の定員数は42人の増加となった。また、仙台市グループホーム連絡会について、担当からもグループホーム新規開設事業者や未加入の既存事業所へ紹介を随時行った結果、正会員数は設立当初の24法人から35法人へ増加し、市内全58事業所の6割が加入している状況となり、事業者同士の横のつながり作りの一助となった。	消防設備の設置費用や建築基準法の用途変更に伴う改修費用の補助事業を継続するとともに、グループホーム運営法人による自主団体「仙台市グループホーム連絡会」と連携し、研修会の実施等を通じてグループホームの整備促進や支援の質の向上を図っていく。
	87	北部発達相談支援センター	継続		医療的ケア障害者対応型グループホーム運営費補助	医療的ケアが必要な重症心身障害児者が、住み慣れた地域で生活していくことができるよう、グループホームの運営費を補助する。	○決算額1,264,700円 内訳 看護師配置費 1,264,700円 研修費0円 (決算について)グループホーム1か所に対して運営費の補助を実施した。平成28年度中に、これまで勤務していた1名の看護師が退職した。その後も1名の看護師で1年間対応していた。法人雇用の看護師の給与のうち、本事業に当てはまる業務を行った時間は全体の33%であったことから、実績が例年に比して大幅に減少している。 なお、欠員分はこれまでの介護職の医療的ケアが行える者が対処できていた。 (見込み量と実績)各法人にヒアリングを行ったが運営費の補助を希望する法人がなかった。	○決算額 1,360,800円 内訳 看護師配置費 1,319,700円 研修費 41,100円 (決算について)グループホーム1か所に対して運営費の補助を実施した。本年度も1名の看護師で1年間対応していた。法人雇用の看護師の給与のうち、本事業に当てはまる業務を行った時間は全体の33%であったことから、実績が例年に比して大幅に減少している。 なお、欠員分はこれまでの介護職の医療的ケアが行える者が対処し、特定行為を実施するため法定三号研修を介護員のうち新たに3名受講し体制を整えた。	看護師の確保ができなかったため、平成29年度同様に見積りに比して少ない実績となった。	・グループホームでの医療的ケア者の暮らしを支えるしくみとして看護師の確保は必要と考える。 ・本事業は、常勤看護師の確保を主としているが、例えば訪問看護ステーションからの派遣も補助の対象とするなど利用しやすい方法も検討していく。
	88	障害者支援課	継続		重い障害のある方の住宅改造	重い障害のある方の住環境を整備するための改修費を助成する。	助成件数:5件	助成件数:1件	本事業の実施により、重度障害者の日常生活の安全の向上に資することができた。	障害を持つ方にとって安全で使いやすい住環境を整備することへのニーズは継続的に発生すると思われるため、必要とする方に適切に情報が届き、利用促進のため、今後も周知に努める。
	89	北部発達相談支援センター	継続		障害特性に応じた「住まいの場」の確保に向けた支援	重度の知的障害を伴う自閉症や、重症心身障害等の重い障害がある方の「住まいの場」の確保を支援する。	・関係機関や関係各課と随時打ち合わせを行い、情報を共有した。 ・発達障害児者の地域生活を支える支援者の養成や支援ネットワークの形成を目的に、支援者向けの研修会を開催した。	・関係機関や関係各課と随時打ち合わせを行い、情報を共有した。また、第二自閉症児者相談センターと協働し、住まいの場に関して問題意識を持っている保護者グループからの意見を聴取した。 ・発達障害児者の地域生活を支える支援者の養成や支援ネットワークの形成を目的に、支援者向けの研修会を開催した。	障害特性に応じた「住まいの場」の確保及び拡充の観点から今後も継続して実施していく必要がある。	・各関係機関や保護者グループ等とのネットワーク形成や情報収集については、引き続き実施していく。 ・令和元年度については、本人家族のニーズを整理し、行動障害の受け入れが可能な社会資源について情報収集を行っていく。 ・既存施設での行動障害者の受け入れが広がるよう、普及啓発や人材の育成を実施するための方法について、第二自閉症児者相談センターと検討していく。
	90	障害者総合支援センター	継続		生活環境支援の推進 (再掲:整理番号79)	障害のある方の生活状況に合わせた適切な福祉用具、住宅改修等の評価・選定やモニタリングができるよう支援者の育成と連携のシステムを構築し、物理的バリアの軽減を図る。	・福祉用具専門研修会 3回実施、参加者92名 ・福祉用具住宅改修専門相談 対応件数:102件 ・福祉用具の普及啓発(他機関への講師協力)8回実施、参加者332人	・福祉用具専門研修会 1回実施、参加者54名 ・福祉用具住宅改修専門相談 対応件数:89件 ・福祉用具の普及啓発(他機関への講師協力)1回実施、参加者90人	・ケアマネージャーや福祉用具専門相談員等の支援者を対象とした車椅子研修会において、車椅子適合の視点を啓発するとともに、その重要性について理解を深めることができた。 ・複数の専門職の研修会等で生活環境支援や福祉用具適合の大切さを啓発することができた。	人材育成や支援体制の構築について、関係機関との連携を図り、役割を整理していく。
	91	都市整備局住宅政策課	継続		市営住宅建替事業における重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅の設置	老朽化した市営住宅の建替事業において、手摺、流し台等の諸設備について、身体障害のある方等の生活に配慮した設計の重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅を供給する。	重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅2戸の整備を含む鶴ヶ谷第一市営住宅第四工区建設工事その2が完了した。	実績なし	平成30年度に市営住宅の建替事業を実施していないため、重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅を供給していない。	今後の市営住宅建替事業においても、重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅の設置を進めていく。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小番号	整理番号	R1 担当課	計画への 事業の掲載 (新規・継続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
④ 地域移行・地域定着支援										
	92	障害者支援課	継続		精神障害のある方の地域社会交流促進(精神疾患・精神障害に対する正しい理解促進のための普及啓発) (再掲:整理番号9)	精神疾患・精神障害に対する正しい知識と適切な態度の醸成を目指し、精神障害当事者による講演活動(スピーカーズビューロー活動)を中心として精神障害者地域社会交流促進事業を継続的に実施する。	精神障害当事者により講演活動を中心とした、精神障害の知識の普及啓発を行った。 ・講演回数:26回 ・聴講者数:1,585人	精神障害当事者により講演活動を中心とした、精神障害の知識の普及啓発を行った。 ・講演回数:26回 ・聴講者数:1,395人	精神障害当事者による講演活動についても平成29年度と同様の回数の実施ができた。精神障害に対する偏見の除去に非常に有用である取組みであり、精神障害に対する正しい理解のための普及啓発に役立ったと考えられる。	語り手の人材育成及び、新たな公演先の発掘を進めていく。
	93	障害者支援課	新規		精神障害のある方の地域移行支援・地域定着支援	精神科病院に長期入院している方の円滑な地域移行・定着を促進するために、仙台市地域移行支援・定着支援実施指針に基づき、個別支援の充実や精神科病院との連携体制の構築、ピアサポーターの活用、地域での生活を支える支援策の拡充等に取り組む。	2名のピアスタッフを雇用し、主として以下の業務に従事している。 ○精神科病院における普及啓発活動 精神保健福祉総合センターと協働し、精神科医療機関職員を対象とした研修及び長期入院患者を対象に社会資源の情報提供、地域生活について考える契機とする普及啓発活動を実施している。 ・職員研修:3回 ・長期入院患者向け普及啓発活動:9回 ○個別支援:精神障害者の地域移行・定着を推進していくために、精神保健福祉総合センター仙台や相談支援事業所等との協働による個別ケースの支援を行っている。 ・個別支援ケース数:3名	2名のピアスタッフを雇用し、主として以下の業務に従事している。 ○精神科病院における普及啓発活動 精神保健福祉総合センターと協働し、精神科医療機関職員を対象とした研修及び長期入院患者を対象に社会資源の情報提供、地域生活について考える契機とする普及啓発活動を実施している。 ・職員研修:3回 ・長期入院患者向け普及啓発活動:11回 ○個別支援:精神障害者の地域移行・定着を推進していくために、精神保健福祉総合センター仙台や相談支援事業所等との協働による個別ケースの支援を行っている。 ・個別支援ケース数:7名	○普及啓発活動 実施している精神科病院内で他病棟への波及があり、実施回数の増加がみられている。 ○個別支援 ピアスタッフの専門性により、当事者の立場に立った深い共感や洞察が安心感を与え、長期入院者の退院意欲の喚起につながっている。	○普及啓発活動 実施医療機関が限定的であり、実施医療機関数の増加を図る必要がある。 ○個別支援 普及啓発活動との連続性の中で個別支援対象者数の拡大とともにピアスタッフの支援技術の向上も図る必要がある。
⑤ 保健・医療・福祉連携										
	94	障害者支援課	継続		身体障害のある方の健康診査	常時車いすを使用する身体障害のある方の二次障害を予防するため、健康診査を実施する。	受診者数:33名	受診者数:33名	常時車椅子を使用する身体障害者の健康状態がチェックされることで、筋肉の硬直や排尿障害といった二次障害を予防し、受診者のQOLの向上に資することができた。	対象者数に対して実利用者数が少ないため、利用促進につながるよう周知広報を図っていく。
	95	障害者支援課・健康政策課	継続		障害児者歯科保健医療活動の実施	仙台市福祉プラザ内の休日夜間歯科診療所における障害児者の歯科診療事業や在宅歯科診療事業の実施を補助する。また、障害児通所施設に年2回の歯科健康診査及び保健指導を実施するとともに、希望する障害者施設での歯科健康教育を実施する。	・障害児(者)歯科診療事業 診療実人数:1,069人 ・障害児(者)施設歯科保健教育 開設回数:24回、受診者数:368人	・障害児(者)歯科診療事業 診療実人数:1,087人 ・障害児(者)施設歯科保健教育 開設回数:25回、受診者数:425人	当該事業の実施により、障害児の歯と口の健康づくりの推進に貢献できた。	子どもの虫歯の地域差・個人差の解消や歯周病の予防など、依然として課題も多いことから、「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」において、乳幼児期・学齢期世代をメインターゲットに取組みを進めていく。障害児についても同様に取組みを進めていく。
	96	北部・南部発達相談支援センター	新規		重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備 (再掲:整理番号47)	重症心身障害・医療的ケア児者の現状と課題を共有し、医療・福祉・教育などのネットワークを構築することにより、支援体制の整備を図る。	—	・仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会を11月に開催し、学識経験者・仙台市医師会・各障害福祉サービス事業所関係者・保護者会代表を委員構成とし、障害福祉・教育・保育等の庁内主管課と共に本市における医療的ケア児者等の現状と課題を共有し、支援体制を整備した。 ・「宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を宮城県と合同開催した。	医療・福祉・教育・保育・保健の各分野における医療的ケア児者支援体制に関する現状と課題について共有するために、庁内での主管課の連絡会を経て、外部委員も含めての仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会を開催した。	令和3年度以降の実施内容について現在検討中。
	97	障害者支援課	継続		市立病院における精神科救急システムの整備	心の問題や精神疾患のある市民が安心して生活できるよう、市立病院内に単科精神科病院では対応が難しい身体疾患と精神疾患をあわせ持った救急患者を受け入れる体制を整備する。	・精神科常勤医:7名(うち3名は精神保健指定医) ・精神科病床への患者受入れ実績:153名(実人数) ・身体科入院者へのコンサルテーションリエゾン実績:5,093件(延人数) ・措置入院患者受入れ実績:3名 ・障害者支援課と市立病院精神科との定例打合せ:3回	・精神科常勤医:7名(うち3名は精神保健指定医) ・精神科病床への患者受入れ実績:147名(実人数) ・身体科入院者へのコンサルテーションリエゾン実績:5,313件(延人数) ・措置入院患者受入れ実績:6名 ・障害者支援課と市立病院精神科との定例打合せ:2回	・宮城県精神科救急医療体制が、平成31年1月から24時間化し、本市も応分の負担金を支出し、協働運営体制となった。市民に対して、夜間・休日の精神科救急医療を適切に提供できる体制を整えることができた。 ・市立病院の指定病院(措置入院患者の受入れ可能)指定後、身体合併症のある措置患者の受入れ件数が着実に増加し、身体合併症のある患者へ適切な入院医療を提供できている。	総合病院を中心とした身体合併症のある精神科患者に対する入院応需体制の具体的なイメージを形成し、関係機関等と協議を行い、宮城県精神科救急医療体制との相互補完を図っていく。
	98	精神保健福祉総合センター	継続		仙台市こころの絆センター(自殺予防情報センター)の運営	自殺を考えている方や自殺未遂者、遺族等の相談に応じ、必要に応じて適切な相談窓口につなげるとともに、地域における人材育成や各種広報等により、自殺対策の推進を図る。また、震災後の心のケア事業と連動し、被災者の孤立予防及び自殺予防を強化する。	○相談支援の実施 ・電話相談:1,059件 ・相談会開催:58件 ○ゲートキーパー養成研修等の開催や講演会への講師派遣 ・研修会:2回 ・講師派遣:2回 ○被災者に対する取組み 普及啓発・人材育成、区等との共同による訪問支援を実施。 ○若年層向け普及啓発活動 大学生をメンバーとしたサークル活動「YELL」を運営し、大学の講義での啓発(6回,378人)や、大学の図書館でのキャンペーン、啓発用のクリアファイルを作成した。	○相談支援 ・電話相談:749件 ・相談会開催:58件 ○人材育成 ゲートキーパー養成研修等の開催や講演会への講師派遣 ・研修会:2回 ・講師派遣:2回 ○被災者に対する取組み 普及啓発・人材育成、区等との共同による訪問支援を実施。 ○若年層向け普及啓発活動 大学生をメンバーとしたサークル活動「YELL」を運営(12回、参加延人数57名)し、大学の講義での啓発(5回,281名)や、大学の図書館でのキャンペーン、啓発用のクリアファイルを作成した。	電話相談、対面での相談会共に、相談件数が一定数あり、ニーズが大きい。電話相談は9割以上が本人からの相談であった。慢性的な希死念慮や生きにくさを抱えている方からの相談が多く、傾聴や助言による支援が主だが、中には緊急性を要する相談もあり、関係機関と連携して対応するケースもあった。 ○人材育成 ゲートキーパー養成研修や講演会への講師派遣を行うことにより、自殺対策についての理解や知識を深めることができた。 ○被災者に対する取組み 被災者の健康支援対象世帯のうち、親族死亡やアルコール問題等を含む心理的ケアを要する世帯の割合は増えており、継続的なサポートが必要であることから、被災者支援として、普及啓発・人材育成、区等との共同による訪問支援は必要である。 ○若年層向け普及啓発活動 継続的に「YELL」を運営し、参加人数も一定数を維持している。大学での講義による啓発活動や、図書館キャンペーン、啓発媒体の作成は、毎年啓発内容の質を向上させながら実施しており、若年層向け普及啓発活動として効果的である。	○相談支援 電話相談では、慢性的な希死念慮や生きにくさを抱えている方からの相談が多いため、的確なアセスメントを行い、適切な支援に繋げる必要がある。 ○人材育成 関係機関職員の能力向上のための研修や、市民が適切な対応を身につけるため、各区と連携しながら、各種研修の充実を図る必要がある。 ○被災者に対する取組み 被災から時間が経過しても、心身の不調が継続している方もおり、継続的かつきめ細やかな支援を行う必要がある。 ○若年層向け普及啓発活動 様々な視点から若年層の啓発活動を実施できるよう、「YELL」の参加者や啓発する大学の拡充を図り、幅広い活動を展開する必要がある。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小 番 号	整理 番 号	R1 担 当 課	計画への 事業の掲 載 (新規・継 続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		99	障害者支援課	継続	関係機関・団体等の有機的な連携による自殺予防推進	自殺対策を総合的に推進するために、関係機関・団体等が互いに緊密に連携し合い、一体となって対応する体制づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺総合対策庁内連絡会議 2回開催 ・仙台市自殺対策連絡協議会 2回開催 ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 2回実施 延72人参加 ・自殺未遂者等ハイリスク者対策研修会 2回実施 延91人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺総合対策庁内連絡会議 3回開催 ・仙台市自殺対策連絡協議会 5回開催 ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 2回実施 延174人参加 ・仙台市自死ハイリスク者支援体制検討会議 5回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺総合対策庁内連絡会議や自殺対策連絡協議会において、本市の自死の傾向や関連する取組みの状況について整理をし、本市における自死対策を総合的かつ効果的に推進するための仙台市自殺対策計画を平成31年3月に策定することができた。 ・かかりつけ医や関連職種を対象に研修を行い、精神疾患の基本的な知識や態度への理解を深めることができた。 ・仙台市自死ハイリスク者支援体制検討会議により、これまで、関係機関それぞれで実施してきた自殺未遂歴のある方への支援について、悩みや困りごとに合わせた相談支援を多機関協働で提供するための仕組み(ハブになる機関の整備とネットワーク構築による継続的な支援)の土台ができ、それらを関係機関で合意することができた。 	新たに策定した仙台市自殺対策計画に基づき、関係機関・団体との連携を図りながら自死抑制に向けた取組みを総合的かつ効果的に推進する。
		100	障害者総合支援センター	継続	高次脳機能障害のある方への支援(再掲:整理番号60)	高次脳機能障害のある方が地域で自立した生活を送ることができるように、研修や事例検討会等を通して、関係機関等が互いに連携し、一体となって支援するネットワークの構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○総合相談の延べ件数:253件(実人数80人) ○研修:4回 ・高次脳機能障害支援者ベーシック研修 84人参加 ・高次脳機能障害支援者ステップアップ研修 77人参加 ・高次脳機能障害者のための医療-福祉連携研修 58人参加 ・地域リハビリテーション従事者養成研修(高次脳機能障害) 延べ30人参加 ○地域リハビリテーション事例検討会 4回開催:延べ98人参加 ○医療機関との勉強会 6機関(9人)参加 ○家族教室 5回開催:延べ34人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合相談の延べ件数:388件(実人数76人) ○研修:5回 ・高次脳機能障害支援者ベーシック研修 80人参加 ・高次脳機能障害支援者ステップアップ研修中級編① 54人参加 ・高次脳機能障害支援者ステップアップ研修中級編② 53人参加 ・高次脳機能障害支援者ステップアップ研修上級編① 38人参加 ・高次脳機能障害支援者ステップアップ研修上級編② 32人参加 ○地域リハビリテーション事例検討会 3回開催:延べ50人参加 ○医療機関との勉強会 3機関(5人)参加 ○家族教室 5回開催:延べ39人参加 ○家族交流会 12回開催:延べ40人 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談案件数に大きな変動は無いものの、訪問や関係機関との調整や連携が増加している。特に相談件数の6割を医療機関から在宅に戻る在宅急性期の相談を占めている。また、在宅で生活している方についても就労に関する相談が多くを占めている。医療機関から在宅に戻る際や在宅生活から就労に向かうためには、様々な機関と連携が必要であり、専門機関としてつなぐ役割を果たしていると思われる。 ・地域の支援機関においては、十分な理解や支援スキルが無いこともあるため、今後も地域生活を支援していくために普及啓発や人材育成等が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成や資源開発を意識し、各相談支援機関との協働支援の継続。 ・相談支援に関わる支援機関への普及啓発の継続。
		101	障害者支援課	継続	ひきこもり者地域支援事業	ひきこもり者や家族の状態に応じた適切な支援を提供するため、ひきこもり地域支援センター、精神保健福祉総合センター、アーチル等関係機関の連携による継続的なチーム支援等の取組み(拠点機能)を推進する。	<p>(1)ひきこもり地域支援センター 概要:ひきこもり者本人や家族等に対する支援を各種業務を組み合わせて実施する。 実績: ①相談事業:電話相談延729件、メール相談延3件、来所相談延1,219件 ②訪問支援:延27件 →延相談件数(①+②)1,978件 ③家族支援(家族教室):延59回開催 ④居場所支援(サロン):延2,667名</p> <p>(2)ひきこもり青少年等社会参加促進事業 ①所外活動(外出支援等)延参加者数:343名 ②所内活動(調理活動等)延参加者数:175名</p>	<p>(1)ひきこもり地域支援センター 概要:ひきこもり者本人や家族等に対する支援を各種業務を組み合わせて実施する。 実績: ①相談事業:電話相談延440件、メール相談延1件、来所相談延955件、その他6件 ②訪問支援:延26件 →延相談件数(①+②)1,428件 ③家族支援(家族教室):延59回開催 ④居場所支援(サロン):延2,750名</p> <p>(2)ひきこもり青少年等社会参加促進事業 ①所外活動(外出支援等)延参加者数:335名 ②所内活動(調理活動等)延参加者数:236名</p> <p>(3)ひきこもり支援連絡協議会(拠点機能) 年11回開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり地域支援センターにおいて、対象者の年代や状態像に応じた相談支援を行い、ひきこもり支援に関する地域の相談窓口としての役割を一定担うことができています。 ・平成30年度から庁内外関係機関を構成機関とする拠点機能を本格稼働し、支援が途切れやすい事例などを中心に、民生委員、地域包括支援センター、保護課など、対象者に接触する機会が多い機関から依頼を受け、多機関協働で支援の方向性の検討を行うとともに、支援状況の定期的な把握と進捗管理を行うことができた。 	拠点機能において、本市のひきこもり支援全体の状況を把握し、必要な修正や改善を図ることができるよう、ひきこもり支援体制全体の評価を行い、拠点機能がより有効に活用されるための方策や、長期化・高齢化しているひきこもり者への必要なサービスや社会資源の開発・改善に向けた課題整理を行っている。
		102	健康安全課	継続	後天性免疫不全症候群(エイズ)患者への支援	患者が必要な福祉サービスを受けられるよう支援のネットワークを整備する。また、患者が学校・職場・地域において円滑な日常生活が送れるよう、関係機関の緊密な連携と相談支援体制の構築を図る。	エイズ・性感染症対策推進協議会において、意見交換・対策の検討(年2回実施)	エイズ・性感染症対策推進協議会において、意見交換・対策の検討(年2回実施)	協議会において、本市の取組みについて評価を受けるとともに、今後の方策についての協議ができた。	今後も年2回の協議会において、今後の対策を協議していく。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小番号	整理番号	R1 担当課	計画への 事業の掲載 (新規・継続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		103	健康安全課	継続	後天性免疫不全症候群(エイズ)に関する相談及び検査	HIV感染症の早期発見のために早期受診を勧奨し、エイズの発症を予防する。また、HIV感染への不安がある方の相談に対応し、正しい知識の普及啓発及び今後の感染予防啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度HIV検査受検者数:1,923件 平成29年度エイズ一般相談数:191件 普及啓発活動(ポスター・ちらし・ポケットカードの配布、インターネット・パンナー広告、地下鉄・バス広告、広報紙、ホームページ等による広報、成人式・区民まつり・病院まつり・商業施設における啓発、小・中・高・専門学校・大学との連携による健康教育、保健所実習生への健康教育、関係機関向け研修) HIV検査普及週間における啓発活動、世界エイズデー関連イベント NPO法人との市民協働による、HIV・性感染症予防啓発及び検査受検促進事業を実施(HP「仙台HIVネット」の運営、アプリへのパンナー広告・検索広告の掲載、ポスター・ちらしの作成と配布等) 平成29年4月より、国分町夜間即日検査において検査項目に梅毒検査を追加 また、年2回実施している予約不要の即日検査会の検査項目に梅毒検査を追加 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度HIV検査受検者数:2,006件 平成30年度エイズ一般相談数:191件 普及啓発活動(ポスター・ちらし・ポケットカードの配布、インターネット・パンナー広告、地下鉄広告、広報紙・ホームページ等による広報、成人式・区民まつり・病院まつり・商業施設における啓発、小・中・高・専門学校・大学との連携による健康教育、保健所実習生への健康教育、関係機関向け研修) HIV検査普及週間における啓発活動、世界エイズデー関連イベント NPO法人との市民協働による、HIV・性感染症予防啓発及び検査受検促進事業を実施(HP「仙台HIVネット」の運営、アプリへのパンナー広告掲載、ポスター・ちらしの作成と配布等) 平成31年1月より、アクセスの良さに配慮し、仙台駅前の会場において検査を開始。 	平成30年度のHIV検査件数は、全国的に前年よりも件数が増加しており、これは、HIV感染が内容に含まれる映画の上映や、梅毒の感染数増加のニュースの影響が要因として考えられるが、本市の実施した各種啓発の効果も一定数あったものと評価している。	今後も利便性に配慮した検査・相談体制の整備と、効果的な予防啓発の実施に取り組む。
		104	健康政策課(健康増進センター)	新規	障害者健康づくり支援プラン事業	個々に合った健康づくりの実践に向けて、健康度測定(4コース)を実施し、その結果に基づいた支援プランの作成や継続的な健康支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援プラン 139人 支援プラントレーニング 4,091人 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援プラン 156人 支援プラントレーニング 4,149人 	障害者自身のセルフコントロール、マネジメントの習得等、生活改善プログラムを提供すること、及び医療や関係機関と連携し治療と並行して進めたことで、重症化・合併症予防に取り組んだ。	一人ひとりの健康づくりの目的に合わせ、健康度測定(4コース)を実施の結果に基づいた健康づくり支援プランの作成や作成後の保健・栄養指導、運動実技、ヘルスチェック等の継続支援を引き続き行う。コースや支援システムについては、利用者ニーズ等を勘案しながら検討していく。
		105	健康政策課(健康増進センター)	継続	障害者健康づくり教室	身体・知的・精神の障害の別無く運動実践の場を提供するとともに、個別相談及び生活に運動を定着させる等の支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点教室 <ul style="list-style-type: none"> 個人(青葉、太白、泉):108回、延べ710人 団体:71回、延べ868人 呼吸らくらくレクリエーションサークル 28回、延べ48人 教室修了者フォローアップ 3回、延べ136人 	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点教室 <ul style="list-style-type: none"> 個人(青葉、太白、泉):114回、延べ626人 団体:85回、延べ962人 呼吸らくらくレクリエーションサークル 40回、延べ73人 教室修了者フォローアップ 4回、延べ69人 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの取組みについて保健師や管理栄養士、運動指導員が連携し個人の健康づくりにおける技術の習得、地域へ向けた環境の整備を進める事ができた。 呼吸らくらくレクリエーション教室では呼吸器疾患のある方々へ、健康づくりのための運動とフライングディスクの運動提供を行い、同疾患者同士の交流の場の提供、活動の場の提供、健康づくり支援につながった。 関連機関との連携により、生活全般を考慮したうえでの健康づくりの支援を行う事ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた地域で気軽に健康づくりへの取組みが行えるよう、健康づくりにおける情報、手法の習得となる実践の場の提供を継続して行うことにより、社会参加が推進され、心身共に健康で自身の望む生活を継続できるよう、支援や拠点支援について検討し環境整備を進めていく。 新規利用者や団体の増加を図るため、教室のあり方、地域展開方法、周知方法について検討を進め、改善を図っていく。 施設職員や支援者への啓発と実践方法の提案を行い、施設職員や支援者の協力のもと、生活の中に健康づくりが定着するよう働きかける。
		106	健康政策課(健康増進センター)	継続	障害者健康づくり教室(若年者軽度知的障害者)	健康づくり教室を行い、特別支援学校在校生等の健康づくりを行うとともに、教室終了後も健康づくり活動を継続するための支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点教室(夕暮れエクササイズ) 41回、延べ661人 地域拠点教室(夕暮れエクササイズ春の特別編) 4回、延べ45人 施設支援教室(支援学校) 15回、延べ180人 	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点教室(夕暮れエクササイズ) 40回、延べ669人 施設支援教室(支援学校) 20回、延べ526人 	<ul style="list-style-type: none"> 若年層を対象に、健康づくりにおける取組みを行う事の必要性を啓発し、体を動かすことの楽しさを感じられるよう定期的な実践の場を提供する事ができた。 夕方の時間帯に夕暮れエクササイズを実施する事により、若年層の活動の場、同世代との交流の場、社会参加の提供を行う事ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教室や支援学校への訪問を継続して行い、若年層への健康づくり活動の必要性を啓発していく。 新規教室において、より効果的な事業展開方法、教室内容について検討するとともに、参加者の動向について調査を行っていく。 夕暮れエクササイズを自主グループ化し、新たな社会資源の創出を目指していく。
		107	健康政策課(健康増進センター)	継続	障害者運動サポーター養成研修会	障害のある方の健康増進を支援するために必要な運動に関する知識・技術・実践力の習得と、支援者の養成を目的とした研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 教室におけるサポーター活用 102回、延べ153人 	<ul style="list-style-type: none"> 教室におけるサポーター活用 109回、延べ159人 スキルアップ研修 1回、16人 	<ul style="list-style-type: none"> 教室での見守り、運動補助やイベントでの運営協力等、貴重なマンパワーとして活用することができた。 サポーターを対象にスキルアップのため研修を開催し、障害者理解、充実した教室の継続へ繋げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり教室で活躍するサポーターを対象にスキルアップのため研修を継続実施し、教室での継続的な活用、多種多様な障害のある方への対応スキルの習得を目指し、障害理解へ繋げる。 人材養成事業における健康づくり運動サポーター養成研修会を実施し、新たなサポーターの育成を図っていく。
		108	健康政策課(健康増進センター)	継続	障害特性に応じた運動プログラム等の調査・研究・開発	障害特性を考慮した運動プログラムや体力測定法、ツールを開発する。	<ul style="list-style-type: none"> 泉区障害者自立支援協議会「健幸プロジェクト」において「障害のある方の健康に関する実態調査」に参画し、障害のある方の健康づくりに係る課題について把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各区の障害者自立支援協議会に参加して、障害のある方の健康づくりに係る情報収集を行い、障害特性を考慮した運動プログラムや体力測定法、ツールの開発等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と情報共有し、今後の障害者の地域での健康づくり資源の開発につながった。 ネットワーク事業において泉区障害者自立支援協議会健幸プロジェクトへ参画し、学齢期における障害のある方の健康に関する調査を行う事ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 各区障害者自立支援協議会への参画、連携により支援者や当事者である障害者の健康づくり、社会参加におけるニーズ調査を行っていく。 拠点教室での実践を情報としてまとめ、効果的な取組みを発信していく。 関係機関との連携のもと、地域での障害者健康づくりの資源開発を行っていく。
		109	健康政策課(健康増進センター)	継続	障害のある方の健康づくりに関するネットワーク事業	障害のある方の健康づくりを推進するため、障害のある方を地域で支援する関係機関とのネットワーク会議に参加し、情報交換や連携を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 各区ネットワーク会議等への参加 5区、67回 連携事業 8回、延べ2,049人 	<ul style="list-style-type: none"> 各区ネットワーク会議等への参加 5区、71回 連携事業 4回、延べ146人 	<ul style="list-style-type: none"> 重複障害等様々な課題を抱える当事者の健康課題解決へ向けて、関係機関と連携し、課題解決に向けた支援を行う事ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携拡充を図り、支援者への健康づくりの必要性についての理解を深め、健康づくりへの取組みが浸透するよう努めていく。 また、効果的な当事者支援のノウハウの蓄積を行っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小 番 号	整理 番号	R1 担当課	計画への 事業の掲 載 (新規・継 続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		110	健康政策課(健康増進センター)	継続	障害のある方の健康づくりに関する障害者団体出前講座	障害のある方の健康づくりを啓発・支援するために、職員を派遣する。	12回, 355人	12回, 317人	障害者施設や団体などの求めに応じて、体力測定やストレッチングなどの運動支援を行うことで、障害のある方の健康づくりに関する周知、啓発を図ることができた。	・当事者以外にも、施設職員や家族、支援者、一般へ向けて継続して啓発を行っていく。 ・健康づくりの必要性を普及し、健康づくりに取組みやすい環境づくりに寄与する。
⑥ 給付・手当等										
		111	障害企画課	継続	自立支援医療給付	身体障害のある方、精神障害のある方、障害や疾病のある児童に対して、一定の条件に該当した場合、必要な医療に要する費用を給付する。	○レセプト件数 ・更生医療:31,694件 ・精神通院医療:265,693件 ・育成医療:688件	○レセプト件数 ・更生医療:33,169件 ・精神通院医療:277,722件 ・育成医療:642件	当該事業の実施により、障害にかかる医療費負担の軽減が図られ、適切な受診機会の確保につながった。	・障害の軽減、除去、重度化防止のため、今後も適切かつ必要な給付を実施していく。 ・適切な給付のため、請求情報の審査、確認を実施していく。
		112	障害企画課	継続	心身障害者医療費の助成	心身障害のある方の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、障害の程度、区分等の一定要件を満たす方について、医療費の保険診療による自己負担相当分の一部又は全部を助成する。	・助成件数:447,982件 ・受給者数(平成30年3月末):16,814人	・助成件数:461,359件 ・受給者数(平成31年3月末):16,824人	当該事業の実施により、身体障害及び知的障害のある方の医療費負担の軽減を図り、適切な受診機会の確保につながっている。	・令和元年10月1日から、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を助成対象に加える。 ・障害のある方の医療費負担を軽減し、適切な受診機会を確保するため、今後も必要な助成を行っていく。 ・健康保険の制度改正等によって自己負担が増加する傾向にあるため、助成額の増大が見込まれる。
		113	障害者総合支援センター	新規	指定難病医療費助成事業	指定難病に罹患し、一定の要件を満たす者に対して、必要な医療に要する費用について、医療保険等適用後の自己負担分を助成する。	—	・受給者数(平成31年3月末):8,046人	当該事業の実施により、指定難病の方の医療費負担の軽減が図られ、適切な受診機会の確保につながった。	指定難病の方の医療費負担を軽減し、適切な受診機会を確保するため、今後も継続的に実施する。
		114	障害者総合支援センター	継続	身体障害児者補装具費の支給	補装具の判定・処方や適合判定を実施し、障害の状況に合った適切な補装具を支給する。	補装具判定件数:941件(実件数) ・視覚:1件 ・聴覚:236件 ・肢体不自由:703件 ・難病(身体障害者手帳なし):3件	補装具判定件数:1,022件(実件数) ・視覚:0件 ・聴覚:308件 ・肢体不自由:714件 ・難病(身体障害者手帳なし):1件(再掲)	身体機能を補完または代替するために必要な補装具費を適正に支給することができた。	引き続き、適正な補装具の判定を実施する。
		115	障害企画課	継続	高額障害福祉サービス等給付費の給付	障害福祉サービス等に基づく給付の自己負担額が基準額を超える場合に当該額を償還する。また、平成30年度より、新たに介護移行した一定の障害福祉サービス受給者に対して、介護保険の自己負担額を当該給付により償還する。	・件数:1,285件 ・支給額:6,060千円	・件数:1,672件 ・支給額:9,325千円	各制度を併せて利用している障害者や複数の利用者がいる世帯等について、経済的負担が軽減されることにより、必要なサービスを活用した支援が実現できた。また、介護保険移行後の利用者の経済的負担の軽減を行うことができた。	支給については該当者からの申請によるため、引き続き対象者の把握および申請勧奨による案内に努める。
		116	子供未来局子供保健福祉課	継続	小児慢性特定疾病に関わる通院介護料	小児慢性特定疾病の認定を受けている、在宅かつ介護を受けて通院している児童に年2回に分けて介護料を交付する。	対象児童に対して通院介護料の支給を行った。 ・青葉区:2,535回 ・宮城野区:1,637回 ・若林区:1,054回 ・太白区:2,082回 ・泉区:1,928回 合計:9,236回	対象児童に対して通院介護料の支給を行った。 ・青葉区:2,972回 ・宮城野区:1,685回 ・若林区:1,161回 ・太白区:2,120回 ・泉区:1,944回 合計:9,882回	・昨年度比で回数は増加。 ・小児慢性特定疾病の認定者の約70%が本制度を利用しており、在宅で介護が必要な対象者に適切に介護料を交付することができた。	今後も、制度の周知・利用促進を促し適切に事業を実施していく。
		117	子供未来局子供保健福祉課	継続	小児慢性特定疾病患者への支援	厚生労働省告示により定める慢性疾患にかかっている児童に、保険診療の自己負担分に対する医療費の給付を行う。	対象児童に対して、医療費の支給を行った。 ・給付実人員:1,401人	対象児童に対して、医療費の支給を行った。 ・給付実人員:1,384人	昨年度比で給付実人員は減少している。対象児童に対して、適切に医療費の給付を行った。	今後も、制度の周知・利用促進を促し適切に事業を実施していく。
		118	環境局家庭ごみ減量課	継続	一般廃棄物処理手数料の減免(ストマ装具・紙おむつ等支給者への家庭ごみ指定袋の配付)	日常生活用具給付事業においてストマ装具・紙おむつ等を支給されている方に、減免相当分として家庭ごみ指定袋(中サイズ)50枚を配布する。	・在宅重度障害者(児)日常生活用具給付事業においてストマ装具または紙おむつ等の支給を受ける方(18歳未満の方についてはその保護者)を対象としている。 ・申請に基づき1,572人の方に家庭ごみ指定袋を配付した。	・在宅重度障害者(児)日常生活用具給付事業においてストマ装具または紙おむつ等の支給を受ける方(18歳未満の方についてはその保護者)を対象としている。 ・申請に基づき1,612人の方に家庭ごみ指定袋を配付した。	申請後概ね1ヶ月程度で発送できており、ごみ袋有料化に伴う費用負担を軽減することに貢献できた。	各関係部署と協力しながら制度の周知を行うとともに、支給率の向上に努める。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小 番 号	整理 番 号	R1 担当課	計画への 事業の掲 載 (新規・継 続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
4 生きがいにつながる就労と社会参加の充実										
① 一般就労・福祉的就労										
	119		障害企画課	継続	障害者就労支援センター運営	障害のある方の就労に関する相談、援助、啓発等を行うことにより、障害のある方の就労を総合的に支援し、雇用促進及び就労定着を図る。	○支援対象者：合計693名 (内訳) ・身体：95名 ・知的：178名 ・精神：258名 ・発達：96名 ・高次脳：17名 ・難病：6名 ・その他：43名 ○相談件数(延べ)：18,381件 ○新規就労者数：61人 ○離職者数：15名	○支援対象者：合計753人 (内訳) ・身体：95人 ・知的：187人 ・精神：287人 ・発達：118人 ・高次脳：23人 ・難病：16人 ・その他：27人 ○相談件数(延べ)：23,086件 ○新規就労者数：89人 ○離職者数：20人	・相談件数に関しては、前年から約4,700件増加している。 ・本市の障害者雇用に関する総合相談窓口として、適切なニーズ把握を行い、企業や関係機関への訪問等の対応を行ったことで、相談件数の増加に伴い新規就労者数も着実に増加させることができた。	・今後も継続して関係機関の支援ノウハウ向上に資する取組を積極的に行うほか、他機関との連携を密に図りながら相談支援を進めるなど、総合相談窓口としての機能を十分に果たしていく。 ・障害者雇用促進法の改正等を背景とした企業における関心の高まりを踏まえ、企業への障害理解促進のための普及啓発や、採用後の職場定着のための支援の強化などをより一層進めていく。
	120		障害企画課	継続	就労支援連絡会議の開催	障害者就労支援センターが中心となり、就労支援に携わる就労移行支援事業所等の関係機関と就労支援に関する連絡会議を開催する。	・就労移行支援事業所連絡会議 4回開催	・就労移行支援事業所連絡会議 3回開催	就労支援連絡会議の中で、平成30年度は新たに人材育成・定着支援・医療連携をテーマにしたワーキンググループを実施した。参加者各自の支援スキル向上に繋がり、結果として本市全体の就労支援スキル向上と連携強化に寄与した。	今後も継続して関係機関の支援スキル向上を図っていく。
	121		障害企画課	継続	障害者雇用マッチング強化	業務掘り起しや障害者雇用への理解醸成を目的とした企業訪問などを推進するとともに、障害のある方と企業とのマッチングや就労定着支援を強化することにより、一層の障害者雇用促進を図る。	○対象事業所等 ・企業：70社 ・就労移行支援事業所：17事業所 ○訪問回数：合計291回 ・企業訪問：185回 ・就労移行支援事業所：106回 ○採用者50名	○対象事業所等 ・企業：152社 ・支援機関：55機関 ○訪問回数：合計567回 ・企業訪問：390回 ・支援機関：177回 ○採用者58人	直接訪問を通して、企業や支援機関のニーズを的確に把握した上で、障害者雇用の理解啓発や業務の切り出し等丁寧な対応をとったことにより、障害者雇用マッチング強化につながった。	関係部局・機関との連携を密に図りながら企業開拓や業務の掘り起し、職場定着率の向上等の取組を継続しつつ、質的な改善を図っていく。
	122		障害企画課	継続	障害のある方の職業能力開発の促進	障害のある方の職業的自立を支援するため、福祉・教育・経済・労働等各分野が連携し、就労促進に向け、企業及び障害のある方のニーズや一人ひとりの態様に応じた職業訓練を推進する。	・雇用促進セミナー 3回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営	・雇用促進セミナー 3回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営	障害者の雇用促進に向け、障害者雇用の先進的な取組を紹介するセミナーを開催する等、企業に対し理解啓発の強化を図った。	本市障害者就労支援センターと連携の上、雇用実績のある企業との交流会や見学会を実施する等充実を図っていく。
	123		障害企画課	継続	障害者在宅就労の促進	障害のある方の在宅就労に関する知識や技術を習得するための講座を開催する。	障害のある方のためのITによる在宅就労訓練講座 ・6講座、受講者数延べ26人	障害のある方のためのITによる在宅就労訓練講座 ・6講座、受講者数延べ25人	受講後の就労を視野に入れた講座の内容の見直しや組替を行い、参加者のスキル向上を図っている。	在宅の障害者に特化した、専門性が高い就労訓練講座を行い、新たな受講者を開拓する必要がある。
	124		障害者総合支援センター	継続	中途視覚障害者就労支援促進	中途視覚障害者支援センターにおいて、中途視覚障害者に対して歩行訓練、パソコン訓練等の就労支援を実施する。	○職業リハビリテーション ・利用者実人員：21人 ・訓練延回数：246回 ・進路状況：就職1人、就労移行支援施設1人、就労継続7人、求職中10人、進学1人、休職中1人 ・職業講習 計4回	○職業リハビリテーション ・利用実人数：17人 ・訓練延回数：184回 ・進路状況：就職10人、就労継続1人、休職中6人 ・職業講習 計2回	職業リハビリテーションによって、就労継続や新たに就職する等の一定の成果がみられた。	今後は自立訓練として生活・職業訓練を実施できる体制の整備を進める。
	125		障害企画課	継続	知的障害者チャレンジオフィス	知的障害のある方を非常勤嘱託職員として雇用し、一般就労へ向けた支援を行うとともに、障害程度や能力に応じた適切な業務内容、業務量等の検討を行う。また、その取組みの成果を企業に紹介することにより、知的障害のある方の雇用促進を図る。	【支援対象者数】 ○合計(年度内の在籍人数)：10名 ○このうち、平成29年度に新規採用した人数：5名 ・平成29年4月採用：3名 ・平成29年10月採用：2名 ※他の5名はいずれも平成28年度に採用 【一般就労者数/年度末時点の就労状況】 ○1人(平成28年採用職員が5月に一般就労)/就労中 ○1人(平成28年採用職員が9月に一般就労)/退職 ○1人(平成28年採用職員が10月に一般就労)/退職 ○1人(平成28年採用職員が12月に一般就労)/就労中	【支援対象者数】 ○合計(年度内の在籍人数)：9人 ○このうち、平成30年度に新規採用した人数：5人 ・平成30年4月採用：3人 ・平成30年10月採用：2人 ※他の4名はいずれも平成29年度に採用 【一般就労者数/年度末時点の就労状況】 ○1人(平成29年4月採用職員が4月に一般就労)/就労中 ○1人(平成29年採用職員が8月に一般就労)/就労中 ○3人(平成29年採用職員1人・平成30年採用職員2人が3月に一般就労)/就労中	当該年度中に雇用期間(最長1年6か月)が満了となった5人のうち3人が一般就労へつながったことを鑑みると、就労移行率の面で高い成果を出すことができたと考えられる。	運営のあり方について、適宜必要な見直しを図ることにより、就職及びその後の安定した職場定着に必要な職業スキル等を効果的に習得できるよう、個々の障害特性等に配慮しながら支援していく。
	126		障害企画課	継続	障害者雇用促進貢献企業の表彰	障害のある方を積極的に雇用し、働きやすい職場環境をつくっている事業者に対し、市長より感謝状を贈呈すると共に、その取組みを広く事業者や市民に紹介し、障害者雇用の理解促進・雇用創出を図る。	応募総数：4件 ・株式会社あいあーる、社会福祉法人ありのまま舎、社会福祉法人仙台市手をつなぐ育成会、ファイナッション仙台株式会社の4社を表彰した。	応募総数：4件 ・株式会社アイエーオートボックス、株式会社仙台食品運輸、株式会社仙台三越、パーソルチャレンジ株式会社の4社を表彰した。	4事業所を表彰し、障害者雇用の実践例を広く市民・企業等に紹介し、障害のある方の雇用について理解啓発が図られた。商工会議所が発行する情報誌への広告掲載など周知に力を入れた結果、前年度に比べ企業関係者の参加数が増加した。	法定雇用率の引き上げ等を背景とした障害者雇用についての企業の関心の高まりを踏まえ、企業の参加割合を高めより多くの企業に知ってもらう場とするため、関連団体に周知の協力を依頼する等、企業への周知方法について工夫を行っていく。
	127		障害企画課	新規	障害者就労施設等からの物品等調達の推進	障害のある方の経済的自立の促進を目的に、障害福祉サービス事業所等が提供する役務や製作した物品等の調達の推進を図る。	契約件数588件、調達金額66,024,436円	契約件数623件、調達金額71,444,150円	グループウェア掲示板を通じた制度の普及啓発や、庁内各課庶務担当者への事務用品カタログ配布、調達に係る各種手続き支援などに取り組んだ結果、件数・金額とも前年度実績を上回ることができた。	近年、調達実績が頭打ちの傾向にあるため、実績の少ない部署への働きかけを行うなど、新規開拓を図っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小番号	整理番号	R1 担当課	計画への 事業の掲載 (新規・継続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		128	障害企画課	継続	施設等自主製品の販売促進	施設自主製品の販売促進を図る社会福祉法人に補助金を交付するほか、授産製品の販売促進と障害のある方の社会参加を図るため、区役所や市民広場等においてふれあい製品を販売する展示販売会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者販売業務訓練等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練者数:4人 ・販売実績:6,034,950円 ○ふれあい製品フェア(市民広場) <ul style="list-style-type: none"> ・6回開催, 延べ170施設参加 ○ふれあい製品販売会 <ul style="list-style-type: none"> ・延べ718日開催, 延べ1,187施設参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者販売業務訓練等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練者数:4人 ・販売実績:6,043,684円 ○ふれあい製品フェア(市民広場) <ul style="list-style-type: none"> ・6回開催, 延べ185施設参加 ○ふれあい製品販売会 <ul style="list-style-type: none"> ・延べ766日開催, 延べ1,207施設参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者販売業務訓練等事業における訓練者数の実績は前年比同数, 販売実績は前年比8,734円の増であった。 ・ふれあい製品販売においては、販売場所の確保等に努めることでより多くの障害者の社会参加推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援及び就労継続支援の事業所が市内に増加しており、障害者の就労訓練の増加が難しい状況であり、就労訓練のあり方について検討が必要である。また、授産製品(ふれあい製品)の販売促進につながる、工賃向上を図るための事業展開を図る必要がある。 ・「ふれあい製品フェア」については、集客・売上アップのためにも、今後より事業所が主体的に運営に携わっていくことが必要である。
		129	総務局人事課	新規	仙台市役所における障害者の法定雇用率の遵守	民間事業主に率先した障害のある方の雇用を推進するとともに、法定雇用率の遵守に努める。	2.80%(平成29年6月1日現在) ※特例認定により市長部局、水道局、交通局、ガス局、市立病院を合算 2.25%(平成29年6月1日現在, 教育委員会)	2.87%(平成30年6月1日現在) ※特例認定により市長部局、水道局、交通局、ガス局、市立病院を合算 2.49%(平成30年6月1日現在, 教育委員会)	各採用により障害者数が増加し、法定雇用率の達成につながった。	今後も障害を有する者の採用を継続し、法定雇用率の遵守を図っていく。
		130	市民局市民生活課	継続	勤労者福祉ガイドブック等発行	勤労者・事業者に対し労働関係情報を広く周知することを目的として発行しているガイドブック等に、障害のある方の雇用促進のための法律や制度、問い合わせ先を掲載し、制度利用の普及啓発を図る。	「働くみなさんのためのガイドブック」3,000部、「仙台仕事探しガイドMAP」5,000部を発行。ハローワークや障害者就労支援センター等、関係機関に配布を行った。	「働くみなさんのためのガイドブック」3,000部、「仙台仕事探しガイドMAP」5,000部を発行。ハローワークや障害者就労支援センター等、関係機関に配布を行った。	作成したガイドブック等の関係各所への配布により、障害のある方の雇用促進に関する制度について、幅広く周知を図ることができた。	今後も、同様の方法にて対象制度に関する普及啓発を行っていく予定である。
		131	人事委員会事務局任用課	継続	身体障害のある方を対象とした仙台市職員採用試験選考	身体障害のある方の雇用促進を図ることを目的とした職員採用選考を実施する。	事務と学校事務の職種で選考を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・申込者数 事務:32人, 学校事務:28人 ・受験者数 事務:27人, 学校事務:23人 ・最終合格者数 事務:3人, 学校事務:1人 	事務と学校事務の職種で選考を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・申込者数 事務:26人, 学校事務:25人 ・受験者数 事務:22人, 学校事務:21人 ・最終合格者数 事務:3人, 学校事務:1人 	選考を実施したことで、身体に障害のある方の就労の場を創出することができた。	選考の実施について、さらに多くの方に周知できるように、広報活動に努める。また、さらに多くの方が受験しやすい選考となるよう、受験資格などについて任命権者とともに検討を続けていく。
② 日中活動										
		132	障害者支援課	継続	障害者福祉センター運営管理	障害者福祉の地域拠点機能を担い、自立訓練や生活介護事業を多機能型で行う障害福祉センターを運営するとともに、講習会、会報発行、貸館等を実施する。また、災害時には福祉避難所の開設運営を担うことから、福祉避難所の体制づくり、定期的に避難訓練を行う。さらに、障害者福祉の地域拠点機能を担う。	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練(機能訓練・生活訓練)事業 <ul style="list-style-type: none"> 機能訓練:延3,833件 生活訓練:延750件 ・生活介護事業 延2,446件 ・貸館事業 延29,663件 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練(機能訓練・生活訓練)事業 <ul style="list-style-type: none"> 機能訓練:延3,968件 生活訓練:延44件 ・生活介護事業 延2,688件 ・貸館事業 延28,603件 	自立訓練や生活介護事業といった障害福祉サービスの提供のみならず、キャップハンディ体験やお祭り等、各種講習会やイベントの開催を通じて、障害者福祉の普及啓発にも取り組むなど、地域の障害者福祉の拠点施設としての役割を一定程度果たした。	より快適なサービス利用を目指し、接遇面の更なる向上や分かりやすい情報提供に取組むとともに、必要に応じて地域に出向いての講習会を開催する。また、福祉避難所の体制づくりに向け、地域とのつながりをより強化する取組みを推進していく。
		133	障害者支援課	継続	障害者小規模地域活動センター運営費の補助	障害のある方が通所し、創作活動や生産活動を通して、作業指導や生活指導。さらには社会参加訓練等の地域的な支援を行う施設に対して、運営費を補助する。	仙台市障害者小規模地域活動センター運営費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ○心身 <ul style="list-style-type: none"> ・4施設 37,055千円 ○精神 <ul style="list-style-type: none"> ・12施設 157,234千円 	仙台市障害者小規模地域活動センター運営費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ○心身 <ul style="list-style-type: none"> ・3施設 32,775千円 ○精神 <ul style="list-style-type: none"> ・12施設 153,004千円 	障害者小規模地域活動センター計15施設に対して補助金を交付し、生産活動や社会参加訓練等を通して、障害のある方の日中活動のサポートを行うことができた。	給付費事業への移行が可能な施設については、事業の充実を図る観点から、積極的に移行を促しているが、収支的に事業継続が困難になると思われる施設が多い。今後も利用者確保の方策などを共に検討しながら、移行に向けた取組みを継続していく。
		134	障害者支援課	継続	重度重複障害者等受入運営費の補助	重度重複障害のある方等を受け入れている知的障害者通所施設に、支援員配置のための補助金を交付する。(重度重複障害者1名につき月39千円の補助を実施。(人員配置体制加算I型を算定する場合は、20千円))	<ul style="list-style-type: none"> ・市内・市外49施設, 580人 ・220,445千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内・市外51施設, 601人 ・223,593千円 	重い障害のある方を受け入れ、手厚い支援体制を取っている事業所に対して補助金を交付することで、重い障害のある方の日中活動の場を提供することができた。	対象者が年々増加しており、持続可能な制度とするために、対象者の絞込みや補助基準額等の見直しを実施していく。
		135	障害企画課	継続	身体障害のある方の生活訓練	身体障害のある方の健康管理や社会生活に役立つ知識・能力の習得を目的に、各種研修等を実施する。	生活訓練等事業(合計利用者数441人) <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害のある方の社会生活教室 <ul style="list-style-type: none"> 8回開催, 延べ参加者:70人 ・中途失聴・難聴の方の生活訓練 <ul style="list-style-type: none"> 6回開催, 延べ参加者:89人 ・聴覚障害のある方の社会生活教室 <ul style="list-style-type: none"> 8回開催, 延べ参加者:134人 ・障害者健康指導教室 <ul style="list-style-type: none"> 15回開催, 延べ参加者:148人 	生活訓練等事業(合計利用者数396人) <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害のある方の社会生活教室 <ul style="list-style-type: none"> 7回開催, 延べ参加者:69人 ・中途失聴・難聴の方の生活訓練 <ul style="list-style-type: none"> 4回開催, 延べ参加者:57人 ・聴覚障害のある方の社会生活教室 <ul style="list-style-type: none"> 8回開催, 延べ参加者:105人 ・障害者健康指導教室 <ul style="list-style-type: none"> 16回開催, 延べ参加者:165人 	障害のある方の健康意識の高まりから、健康指導教室が特に好評であった。また、テーマを分けて開催することで、趣旨が整理しやすく、周知もしやすくなった。	今後も、障害者が生活していく上で活動の幅をより広げられるよう、講座の内容やカリキュラムを検討し、参加者のニーズに沿った効果的な講座を実施していく。
③ スポーツ・レクリエーション・芸術文化										
		136	障害企画課	新規	2020東京パラリンピックに向けた選手発掘・育成開催事業(2020東京パラリンピックに向けた障害理解促進事業) (再掲:整理番号3)	障害者スポーツ教室や体験会を開催し、市民に体験してもらうことにより、障害者スポーツの啓発・普及を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピックスポーツ教室開催 <ul style="list-style-type: none"> 8回開催, 参加者数 94人 ・障害者スポーツ体験イベント <ul style="list-style-type: none"> 1回開催, 参加者数 23人 	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピックスポーツ教室開催 <ul style="list-style-type: none"> 8回開催, 参加者数 134人 ・障害者スポーツ体験イベント <ul style="list-style-type: none"> 1回開催, 参加者数 130人 	継続した教室による競技レベルの向上や技術の習得と、競技団体と参加者の関係構築といった効果もあるなかで、平成30年度より専門スタッフによる体力測定を取り入れ、個々が積極的に自身の体力、能力に向き合う機会を提供することができた。	2020東京パラリンピック開催により高まった障害者スポーツへの関心を継続させていくための取組みについて、検討していく必要がある。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小 番 号	整理 番号	R1 担当課	計画への 事業の掲 載 (新規・継 続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		137	障害企画課	継続	多様に選べるスポーツ活動の参加機会の拡大	障害のある方のスポーツを振興するため、スポーツ教室及びスポーツ大会を開催するとともに、大会派遣への支援等を実施する。	・スポーツ教室 23種目、30回開催、参加者数:1,305人 ・スポーツ大会 9種目、9大会開催、参加者数:1,024人 ・全国障害者スポーツ大会 派遣者数56人 ・その他大会 派遣者数81人	・スポーツ教室 24種目、24回開催、参加者数:1,106人 ・スポーツ大会 9種目、9大会開催、参加者数:1,075人 ・全国障害者スポーツ大会 派遣者数49人 ・その他大会 派遣者数116人	・スポーツ教室への参加により、障害のある方がスポーツの楽しさを実感し、体力の維持・増進を図る動きが広がってきている。 ・スポーツ大会の開催についても、互いに競い合う喜びを実感しながら、障害のない人にとっても障害に対する理解を深め、交流の機会となっている。	障害のある方だけでなく、多くの方が障害に対する理解を深め、心のバリアフリーを具現化していくとともに、各事業内容に一層の工夫をして行く。
		138	障害企画課	継続	仙台市スポーツ施設使用料減免	障害のある方がスポーツ施設を利用する際の使用料を減免し、スポーツ、レクリエーション活動の機会を拡大する。	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方などを対象に、市営スポーツ施設の使用料の半額または全額減免を行った。 ・減免利用実績(延) 団体利用者数:572団体 個人利用者数:68,696人	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方などを対象に、市営スポーツ施設の使用料の半額または全額減免を行った。 ・減免利用実績(延) 団体利用者数:727団体 個人利用者数:70,793人	・スポーツ教室への参加により、障害のある方がスポーツの楽しさを実感し、体力の維持・増進を図る動きが広がってきている。 ・スポーツ大会の開催についても、互いに競い合う喜びを実感しながら、障害のない人にとっても障害に対する理解を深め、交流の機会となっている。	障害のある方だけでなく、多くの方が障害に対する理解を深め、心のバリアフリーを具現化していくとともに、各事業内容に一層の工夫をしていく。
		139	障害企画課	継続	各種レクリエーション活動の推進	障害のある方の社会参加促進や相互交流を図るため、各種レクリエーション教室を開催する。	レクリエーション教室開催事業 ・身体 開催回数:2回、参加者数:84人 ・知的 開催回数:67回、参加者数:1,217人 ・精神 開催回数:4回、参加者数:64人 ・3障害 開催回数:3回、参加者数:87人	レクリエーション教室開催事業 ・身体 開催回数:3回、参加者数:99人 ・知的 開催回数:67回、参加者数:1,613人 ・精神 開催回数:4回、参加者数:67人 ・3障害 開催回数:3回、参加者数:120人	レクリエーション活動を通じて、戸外活動や障害者同士の交流の機会を設けることができた。	障害者のニーズに合わせた教室を開催していくために、質的な調査が必要と考える。
		140	障害企画課	継続	文化・芸術活動の振興	障害のある方の文化・芸術活動を振興するため、「仙台市障害者による書道・写真・絵画コンテスト」の開催や障害のある方の芸術作品等の紹介や相互の交流を図る紙上交流誌「わかっか」の発行等を実施する。	障害者による書道・写真・絵画コンテストを開催し、入賞作品については全国コンテストに推薦するほか、「ウエルフェアアート展」として市内障害者福祉センター等に展示した。 ○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施 応募作品数:書道の部50点、写真の部32点、絵画の部55点 ○写真、書道、絵画教室等:参加者87人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施 ○ウエルフェアアート展 障害者週間の間、市内障害者福祉センター等で入賞作品を展示した。 ○紙上交流誌「わかっか」の発行を行った。 発行回数:1回	障害者による書道・写真・絵画コンテストを開催し、入賞作品については全国コンテストに推薦するほか、「ウエルフェアアート展」として市内障害者福祉センター等に展示した。 ○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施 応募作品数:書道の部81点、写真の部34点、絵画の部41点 ○写真、書道、絵画教室等:参加者120人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施 ○ウエルフェアアート展 障害者週間の間、市内障害者福祉センター等で入賞作品を展示した。 ○紙上交流誌「わかっか」の発行を行った。 発行回数:1回	「仙台市障害者による書道・写真・絵画コンテスト」に向け、創意意欲を高めるため初心者から経験者まで幅広く楽しめる写真教室等を開催した。	事業について一層の周知を図るとともに、引き続き障害のある方の文芸活動の意欲を高めるような教室等を開催していく。
		141	障害企画課	継続	各種障害者団体助成	障害児者の芸術・文化活動振興及び市民の障害理解促進のため、障害者福祉団体が行うイベント等の開催経費を助成する。	各種障害者団体助成事業 ・助成金交付団体:5団体	各種団体助成事業 ・助成金交付団体:3団体	平成30年度は当該年度限りの助成は無かったため、平成28年度と同様の助成件数となった。仙台市障害児(者)理解促進事業費補助金は550千円(平成29年度)→600千円(平成30年度)に増額し、芸術・文化活動振興の普及啓発に寄与することができた。	より多くの障害者団体による芸術・文化活動振興や障害理解促進イベント等が開催されるよう、効果的な事業展開について検討を進めていく。 あわせて、助成金によらない団体の自立支援のあり方について検討していく。
		142	障害企画課	継続	障害のある方の国際交流	障害のある方が海外の障害のある方と交流・親睦を深めることを目的に行われる事業について、補助金を交付する。(仙台市障害者国際交流事業補助金)	・社会福祉法人仙台障害者福祉協会の以下の国際交流事業に対し補助金を支出した。 ・台南市へ障害者本人や福祉関係者等16名を派遣し、現地の障害者との交流や台南市の障害者施設等の視察を行った。(平成30年5月17日～20日) ・光州広域市交流訪問団20名が来仙し、障害者スポーツを通じた交流事業等を実施した。(平成30年7月19日～22日)	・社会福祉法人仙台障害者福祉協会の以下の国際交流事業に対し補助金を支出した。 ・台南市へ障害者本人や福祉関係者等16名を派遣し、現地の障害者との交流や台南市の障害者施設等の視察を行った。(平成30年5月17日～20日) ・光州広域市交流訪問団20名が来仙し、障害者スポーツを通じた交流事業等を実施した。(平成30年7月19日～22日)	視察研修や交流会等を通じ、障害者福祉のあり方や障害者施策について情報交換することにより、一層理解を深めることができた。	今後、より多くの障害のある方に海外の障害者施策を見聞し、海外の障害者等と交流し国際親善を深め、国際的な視野から本市の障害者福祉等の発展に寄与するよう、事業を管理・実施していく。
		143	文化観光局文化振興課	新規	もりのみやこのふれあいコンサートの開催	障害のある方の芸術・文化活動を振興するため、障害者週間(12月3日～9日)に合わせ、障害のある方やその補助者等を対象に、本市を代表する文化インフラである仙台フィルハーモニー管弦楽団による本格的なオーケストラの演奏会を実施する。	平成29年12月8日開催 申込者数:1,335名 来場者数:1,084名	平成30年12月4日開催 申込者数:1,575名 来場者数:1,096名 ※申込み多数のため、抽選を実施し、一部自由席から全席指定席に変更した。	全席指定にしたことで、開場前の混雑緩和につながり、歩行に不安のある方も急ぐことなく移動ができた。	今後もどのような障害の方にも楽しんでいただけるようなコンサートを継続していく。
		144	教育局市民図書館	新規	図書・視聴覚資料の郵送貸出サービス	心身の障害等により図書館への来館が困難な方に、郵送による図書・視聴覚資料の貸出を実施する。	貸出点数8,618点 延利用者数3,621人	貸出点数9,712点 延利用者数4,189人	地区館5館(市民、宮城野、若林、太白、泉)でサービスの提供を行った。新規利用者も含め、より多くの方に利用された。	利用者増と郵送料の値上げ等により、年々送料の負担が大きくなるが、図書館への来館が困難な方にとって必要なサービスであることから、今後も実施していく。
		145	教育局市民図書館	新規	大活字本の貸出	全図書館において、一般に刊行されている図書の文字サイズでは読みにくい方に向けて、小説をはじめ各分野の本を大きな活字で印刷した大活字本の貸出を実施する。	所蔵数 8,067冊 延利用者数 15,573人	所蔵数 8,538冊 延利用者数 16,229人	・全館で大活字本を所蔵し貸し出しを行っている。 ・新刊を受け入れし蔵書数が増えたことで、多くの方に貸出することができた。 ・図書館ホームページから、大活字本を限定して検索することができる。 ・子ども向けの大活字本については、図書館ホームページに所蔵リストを掲載している。	新刊の受け入れを継続し、充実したサービスを提供していく。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小番号	整理番号	R1 担当課	計画への掲載 (新規・継続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		146	教育局市民図書館	新規	拡大読書器の設置	全図書館において、自己資料も含め、資料を拡大して画面に映し出すことのできる拡大読書器を設置する。	設置館:市民(3台)、広瀬、宮城野、榴岡、若林、太白、泉 設置数:9台	設置館:市民(3台)、広瀬、宮城野、榴岡、若林、太白、泉 設置数:9台	カラー・白黒・白黒反転のモードを選んで表示することができるため、利用者のニーズに合った安定したサービスを提供することができた。	誰もが利用できる図書館には必要なサービスであり、今後も継続して設置する。
		147	教育局市民図書館	新規	視覚障害のある方に対する対面朗読サービス	一部図書館、せんだいメディアテークにおいて、視覚障害で活字資料を利用できない方のために、音訳者が対面しながら資料を読む、対面朗読のサービスを実施する。	実施館:地区館4館(宮城野、若林、太白、泉)せんだいメディアテーク 実施件数:19人 463回	実施館:地区館4館(宮城野、若林、太白、泉)せんだいメディアテーク 実施件数:17人 448回	交通アクセスの良い図書館(太白・宮城野)での利用に限られている。	利用者は少ないがサービスは継続していく。
		148	教育局市民図書館	新規	音訳資料貸出サービス	一部図書館、せんだいメディアテークにおいて、音訳資料(図書や各種資料等をカセットテープやデジ資料に音声化したもの)やサビエ図書館に登録されている資料、デジ資料専用の再生機の貸出を実施する。	実施館:地区館5館(市民、宮城野、若林、太白、泉)せんだいメディアテーク 所蔵数:5,082点	実施館:地区館5館(市民、宮城野、若林、太白、泉)せんだいメディアテーク 所蔵数:5,519点	・利用者からの希望に応じて、資料を増やすことができた。 ・図書館ホームページからデジ資料を限定して検索することができる。	視覚障害のある方には必要なサービスであり、今後も所蔵数の増加に努め、継続して事業を行っていく。
		149	教育局市民図書館	新規	点字図書・触る絵本・布絵本・拡大写本の貸出	全図書館において、点字図書や障害のある児童でも手で触って楽しめる触る絵本・布絵本等の貸出を実施する。また、障害のない方にも貸出を実施する。	所蔵数:1,089点 拡大写本の延利用者:263人	所蔵数 1,173点 拡大写本の延利用者:395人	子供向けの点字付き絵本・触る絵本・布絵本・拡大写本の所蔵リストを作成し、図書館ホームページに掲載している。	視覚障害のある方には必要なサービスであり、今後も所蔵数の増加に努め、継続して事業を行っていく。
		150	教育局市民図書館	新規	図書資料のリクエスト音訳サービス	宮城野図書館において、サビエ図書館未所蔵資料の音訳資料貸出希望があった場合、希望の図書館資料の音訳を行いCD-R等に変換し貸出を実施する。	実績なし	実績なし	平成30年度においても利用者からの希望はなかったものの、視覚障害のある方には必要なサービスであることから、引き続き利用者への周知を図り、聴覚障害のある利用者へのサービス向上に努めていく必要がある。	視覚障害のある方には必要なサービスであり、サビエ図書館に未所蔵の音訳資料に対してリクエストがあった場合はボランティアに依頼して製作する事業を継続する。
		151	教育局市民図書館	新規	マルチメディアデジ図書閲覧サービス	泉図書館において、視覚障害のある方及び印刷物をそのままの状態で見ることが困難な方に向けて、デジタル録音図書を閲覧するための専用機器を設置する。	2台 延利用者数:0人	2台 延利用者数:0人	サービスを受ける対象者のニーズに即していないため、利用が無かった。	サービスのあり方を再検討する。
		152	教育局市民図書館	新規	リクエスト音訳・点訳・データ変換サービス	せんだいメディアテークにおいて、希望の資料を希望のデータに変換する。音訳の場合はCD-R、点字印刷の場合は紙を実費負担として実施する。	データ変換件数:15件	データ変換件数:4件	利用者が限定されるサービスのため利用件数が減少した。	図書館資料を利用することが困難な方であればどなたでも利用できることから、視覚障害者以外の方への周知についても検討する。
		153	教育局市民図書館	新規	字幕入りビデオ・DVDの貸出	せんだいメディアテークにおいて、聴覚障害のある方向けに、テレビで放映された番組などに字幕が入っているビデオ・DVDの貸出を実施する。	所蔵数 2,022点	所蔵数 2,038点	利用者からのニーズに応じて資料を増やし、安定したサービスを提供することができた。	聴覚障害のある方には必要なサービスであり、今後も所蔵数の増加に努め、継続して事業を行っていく。
④ 当事者活動										
		154	障害企画課	継続	知的障害のある方の本人活動の支援	知的障害のある方の社会参加と自己実現を図るため、自ら話し合い、計画したボランティア活動や交流会等活動を支援する。	本人活動支援事業 ・16回実施、延べ参加者数:314人 登録者数:40人	本人活動支援事業 ・16回実施、延べ参加者数:365人 登録者数:44人	知的障害のある参加者自身が活動の企画段階から実施進行に至るまで携わり、支援者ではなく当事者委員を中心とした企画、運営を行うことで、当事者の活動意欲の向上を図り、社会参加の促進に寄与した。	引き続き、福祉まつりウエルフェア等、他の事業との連携も図りながら、本人主体の活動運営を支援していく。
		155	障害企画課	継続	精神障害のある方の障害者ボランティア活動の支援	精神障害のある方の社会参加と自己実現を図るため、精神障害のある方の社会復帰に関する活動についての情報提供を行うとともに、障害のある方等に対するボランティア活動を支援する。	・精神保健福祉に従事する職員を対象に、精神障害のある方の援助技術の向上や業務に係る知識、情報の習得を目的としたスキルアップ研修を実施した。 スキルアップ研修4回実施、延べ参加者人数:111人 ・日頃支援を受けることが多いと考えられる当事者や家族のボランティア活動への参加支援を実施した。	・精神保健福祉に従事する職員を対象に、精神障害のある方の援助技術の向上や業務に係る知識、情報の習得を目的としたスキルアップ研修を実施した。 スキルアップ研修4回実施、延べ参加者人数:114人 ・日頃支援を受けることが多いと考えられる当事者や家族のボランティア活動への参加支援を実施した。	・精神保健福祉スキルアップ研修では、精神疾患や就労支援等に関する研修を4回実施し、多くの施設職員等が参加した。 ・ボランティア活動では当事者がアロマケアを学ぶことで、周りの利用者等へのケアにつなげることができた。	引き続き、支援者や精神障害のある方の意見を取り入れ、よりニーズの高い内容の講座を実施していく。また、ボランティア活動では参加者を増やしていけるよう効果的な募集方法等を検討していく。
		156	障害者支援課	継続	セルフヘルプグループ(障害のある方の自助グループ)の支援	セルフヘルプグループの立ち上げや運営に関する相談等、グループの育成への支援を実施する。	セルフヘルプ育成支援(通年) ・当事者活動団体:5団体	セルフヘルプ育成支援(通年) ・当事者活動団体:4団体	セルフヘルプグループは精神障害当事者間の相互支援として有効とされており、今後も積極的に活動を幅広く支援することが重要である。	・精神障害者のセルフヘルプグループは、運営基盤や活動基盤のせい弱さから、持続困難な部分があり、平成30年度においても1団体の参加が無くなった。 ・活動の持続や新規の団体の発掘について、仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と協議が必要である。
		157	障害者支援課	継続	ピアカウンセリング事業(精神障害のある方同士のカウンセリング事業)	精神障害のある方が自身の問題解決能力を高め、社会参加と自立を促進するために、ピアカウンセリングを学び実践する機会を提供する。	・ピアカウンセリング講座 年3回開催、参加延人数:27人 ・ピアトークショー 年1回開催、聴講者数:20人 テーマ「縛られない生き方」	・ピアカウンセリング講座 年3回開催、参加延人数:30人 ・ピアトークショー 年1回開催、聴講者数:20人 テーマ「服薬の本音と不安」	参加者については前年とほぼ同規模であった。参加者からは当事者の生の声を聞けるということや、似たような経験をしてきた方からの話を聞くことで安心できたといった声もあり、今後も参加したいとの意見も見られた。	参加者が固定化されており、内容の見直しや、参加者の募集について検討が必要。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小番号	整理番号	R1 担当課	計画への 事業の掲載 (新規・継続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		158	障害企画課	継続	審議会等への障害のある方の参画推進	障害のある方の委員数 12人 ・障害者施策推進協議会 4委員/20委員 ・障害者差別相談調整委員会 1委員/7委員 ・精神保健福祉審議会 3委員/20委員 ・障害者自立支援協議会 4委員/17委員	障害のある方の委員数 13人 ・障害者施策推進協議会 4委員/20委員 ・障害者差別相談調整委員会 1委員/7委員 ・精神保健福祉審議会 3委員/20委員 ・障害者自立支援協議会 4委員/17委員 ・仙台市発達障害者支援地域協議会 1委員/19委員	委員の改選を行った審議会等もあったが、新規に設置された協議会を除き、平成29年度と同数の障害のある方を委員に委嘱した。	引き続き、審議会等への障害のある方の参画を推進するとともに、障害特性を踏まえた審議会の運営方法等を工夫し、より多様な障害種別の当事者委員の委嘱が可能となるよう検討していく。	
⑤ 移動・外出支援										
		159	障害企画課	継続	障害のある方への交通費等の助成	障害のある方の社会参加の推進のため、対象者にふれあい乗車証(市営地下鉄・バス、宮城交通の無料乗車証)・福祉タクシー利用券・自家用自動車燃料費助成券のいずれかを交付し、移動に要する費用の一部を助成する。	交付人数(平成30年3月末) ・ふれあい乗車証:13,808人 ・福祉タクシー利用券:9,146人 ・自家用自動車燃料費助成券:5,537人	交付人数(平成31年3月末) ・ふれあい乗車証:14,346人 ・福祉タクシー利用券:9,184人 ・自家用自動車燃料費助成券:5,611人	各々の障害の状況に合った助成内容を選択し、多くの障害のある方が制度を活用し交通機関等を利用して、社会参加活動の促進が実現されている。	助成額が年々増加しており、今後制度を持続させていくため、事業のあり方について検証を行う必要がある。
		160	障害企画課	継続	リフト付自動車運行への助成	一般の交通手段の利用が困難な障害のある方の社会参加を促進するため、福祉有償運送実施団体へ経費の一部を助成する。	・助成対象団体:1団体 ・利用会員数:325人 ・利用回数:1,072回	・助成対象団体:1団体 ・利用会員数:287人 ・利用回数:898回	福祉有償運送実施団体への支援を行うことにより、一般の交通手段の利用が困難な、障害のある方の外出や社会参加の促進が図られ、容易に移動ができる環境の整備につながっている。	長期的な事業継続のため、随時、対象となる団体の運営状況の分析等を行っていく。
		161	障害企画課	継続	自動車運転免許取得への助成・自動車改造への助成	障害のある方の社会参加の推進のため、自動車運転免許取得に要する費用及び身体障害のある方の自動車改造に要する費用の一部を助成する。	・自動車運転免許取得助成:37件 ・自動車改造助成:27件	・自動車運転免許取得助成:45件 ・自動車改造助成:32件	当該事業の実施により、障害のある方の自動車を利用した移動支援が促進されている。	障害のある方の社会参加促進のため、今後も引き続き実施していく。
		162	障害者支援課	継続	外出支援等のサービス提供	視覚障害により移動が非常に難しい方に、必要な情報の提供や援護等の外出支援を行う同行援護や、自己判断能力が制限されている方の危険を回避するために必要な支援や外出支援を行う行動援護等のサービス提供を推進する。	・同行援護 延べ利用者数:2,698人 ・行動援護 延べ利用者数:108人	・同行援護 延べ利用者数:2,645人 ・行動援護 延べ利用者数:108人	同行援護・行動援護とともに、実績の大幅な伸びは無いものの、障害特性に応じた外出支援を安定して実施できた。	外出に支援を要する方が社会参加等を積極的に行えるよう、今後も制度の周知に努める。
		163	障害者支援課	継続	ガイドヘルパーの派遣	全身性障害のある方にガイドヘルパーを派遣し、病院や公的機関に行く場合等の付添を行う。	・利用登録者数:82人 ・派遣件数:425回	・利用登録者数:84人 ・派遣件数:423回	全身性障害者の外出及び社会参加の促進に寄与し、容易に移動できるよう支援することができた。	外出支援を主とするサービスについては、対象者要件によって移動支援・同行援護・行動援護・重度訪問介護の中の移動介護などが存在している。今後の事業のあり方について検討していく必要がある。
⑥ 意思疎通支援										
		164	障害企画課	継続	点字・声の広報発行	視覚障害のある方を対象に、生活情報を点字・音声版で毎月発行するほか、希望に応じ必要な文書等を点字訳・音訳して提供する。また、「せんだいふれあいガイド」の点字・音声版を作成する。	視覚障害のある方を対象に点字・音声版により必要な情報提供等を行った。 ○生活情報の点字・音声版提供者数 ・点字版:1,784人 ・音声版:2,155人 ○ふれあいガイド点字・音訳版作成部数 ・テープ版:抜粋版30組、完全収録版5組 ・音声版:完全収録版100枚 ・点字版40部 ○点字、音訳サービス利用件数 ・点訳サービス:25件 ・朗読サービス:1件	視覚障害のある方を対象に点字・音声版により必要な情報提供等を行った。 ○生活情報の点字・音声版提供者数 ・点字版:1,641人 ・音声版:2,073人 ○ふれあいガイド点字・音訳版作成部数 ・テープ版:抜粋版30組、完全収録版5組 ・音声版:完全収録版100枚 ・点字版40部 ○点字、音訳サービス利用件数 ・点訳サービス:18件 ・朗読サービス:0件	視覚等に障害のある方を対象に様々なサービスや催事情報等の生活情報を、点字や音声で提供することで、障害のある方の情報保障を図った。	今後も、視覚等に障害のある方の生活に密着した情報を発信していく。また、点字や墨字、デージー版、カセットテープ版など、個々のニーズに沿った形で情報提供を行っていくとともに、より広くサービスを周知し、障害のある方の情報保障を図っていく。
		165	障害企画課	継続	コミュニケーションの支援	聴覚障害のある方の各種通訳や相談等に応じるため、手話通訳相談員を市役所・各区役所に配置するとともに、手話や要約筆記等の各種奉仕員等の養成講座の開講・派遣を行う。	○手話通訳相談員 ・市役所・各区役所等7か所に配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 ・手話奉仕員(入門):20人 ・手話奉仕員(基礎):19人 ・手話通訳者:10人 ・点訳:10人 ・朗読:6人 ○手話奉仕員等派遣者数 ・手話奉仕員・通訳者:1,265人 ・要約筆記:115人(手書き)、40名(パソコン) ○要約筆記者養成研修修了人数:17人 ○盲ろう通訳介助員養成研修修了人数:14人 ○盲ろう通訳・介助員派遣者数:594人	○手話通訳相談員 ・市役所・各区役所等7か所に配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 ・手話奉仕員(入門):18人 ・手話奉仕員(基礎):18人 ・手話通訳者:10人 ・点訳:10人 ・朗読:8人 ○手話奉仕員等派遣者数 ・手話奉仕員・通訳者:1,184人 ・要約筆記:105人(手書き)、25名(パソコン) ○要約筆記者養成研修修了人数:25人 ○盲ろう通訳介助員養成研修修了人数:14人 ○盲ろう通訳・介助員派遣者数:558人	奉仕員等養成研修や派遣など、ほぼ例年通りの実績であり、視覚や聴覚等に障害のある方のコミュニケーション円滑化のため、支援を行うことができた。	・奉仕員への関心を高め、受講者の意識の向上につながる取組みを検討していくとともに、受講者と障害者や現役通訳者との交流の機会を設け、奉仕員の技術や活動意欲の向上を図っていく。 ・派遣については、利用者の増加やニーズの多様化に対応していけるよう、派遣体制の確保を図っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小 番号	整理 番号	R1 担当課	計画への 事業の掲 載 (新規・継 続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		166	介護保険課	新規	仙台市介護保険に関する手話通訳者派遣事業	聴覚障害者等が介護保険の要介護認定・要支援認定の申請を行い調査を受ける場合や本市が主催または後援する行事等に参加する場合に、手話通訳者を派遣するもの	派遣回数 8回	派遣回数 7回	訪問調査に同行することにより、聴覚障害者等とのコミュニケーションの円滑化が図られ、介護保険サービスの適正な受給につながった。	今後も継続して事業を行っていく。
		167	消防局総務課(予防課)	継続	視覚障害のある方に対する防火防災等災害対策広報用音声メディア(テープ・CD)の配布	年1回、防火防災等災害対策広報用音声メディア(テープ・CD)を作成し、訪問防火指導時に配布する。	テープ60本、CD115枚(合計175)を作製し、視覚障害等のある方を対象に、音声による防火広報を行った。視覚障害等19世帯に対しては職員が訪問防火指導時に配付し、ほか156本については、視覚障害者福祉協会から各対象者世帯への配付を依頼した。	テープ29本、CD159枚(合計188)を作製し、視覚障害等のある方を対象に、音声による防火広報を行った。視覚障害者等28世帯に対しては職員が訪問防火指導時に配付し、ほか160本については、視覚障害者福祉協会から各対象者世帯への配付を依頼した。	平成30年中の市内における火災件数や主な出火原因をお知らせすることができた。	今後も継続して、きめ細やかな事業に取り組んでいく。
5 安心して暮らせる生活環境の整備										
① バリアフリー・ユニバーサルデザイン										
		168	社会課	継続	ひとにやさしいまちづくりの推進	ひとにやさしいまちづくり推進協議会により、心のバリアフリーの普及・啓発を行う。	バリアフリーの広報・啓発活動の実施 ・福祉まつりウェルフェアへの参加(ひとにやさしいガチャ&クイズ等 参加人数:134人) ・心のバリアフリー啓発ポスター・ティッシュ・クリアファイル作成及び配付 配付数 ポスター:161部 ティッシュ:6,950個 クリアファイル:1,030個 ・バリアフリー情報紙の発行(年1回)	バリアフリーの広報・啓発活動の実施 ・太白区民まつりへの参加(ひとにやさしいガチャ&クイズ等 参加人数:254人) ・心のバリアフリー啓発ポスター・ティッシュ・クリアファイル作成及び配付 配付数 ポスター:797部 ティッシュ:7,500個 クリアファイル:1,700個 ・バリアフリー情報紙の発行(年1回)	・太白区民まつりでは、様々な世代の方々にクイズに参加いただき、バリアフリーに関心を持っていただく契機となった。 ・地下鉄、バス車内に心のバリアフリー啓発ポスターを掲出し、市民の心のバリアフリーの啓発を図った。 ・バリアフリー情報紙では、「宮城県ゆずりあい駐車場利用制度」の開始や、バリアフリーマップ作成ワークへの参加など、推進協議会加盟団体等によるバリアフリーの取組みを掲載し、広報・啓発に努めた。	バリアフリーに関して、引き続き周知・啓発に努めるとともに、一層の周知を図るため、バリアフリーポスターの掲出箇所及び方法について、検討を行う。
		169	都市整備局公共交通推進課	継続	低床バス車両等導入への補助	バス事業者に対して、低床バス車両の購入費の一部を補助する。	なし	宮城交通株式会社が購入した13台のノンステップバスの購入費の一部を補助した。(補助額:16,900千円)	バス車両のノンステップ率の向上につながった。	今後も低床バス車両の購入費に対する補助を継続していく予定。
		170	都市整備局公共交通推進課	新規	交通施設バリアフリー化設備整備への補助	鉄道事業者が行うバリアフリー化設備整備事業に対して、事業費の一部を補助する。	なし	なし	H30年度の補助実績はないが、バリアフリー化に向けた協議を鉄道事業者と実施しており、今後補助していくと見込まれる。	鉄道事業者と駅のバリアフリー化について、引き続き協議を行っていく。
		171	建設局公園課	新規	都市公園のバリアフリー化	公園内の園路、広場、トイレ等のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインの導入を図る。	園路、広場、トイレ等の公園施設の整備に際して、バリアフリー整備を実施した。	・都市公園バリアフリー特定事業計画に基づき、泉中央地区において泉中央公園のバリアフリー化整備を実施した。 ・その他の公園についても、園路、広場、トイレ等の施設の整備に際して、バリアフリー整備を実施した。	・都市公園バリアフリー特定事業計画に位置付けた事業について着実に推進した。 ・園路、広場、トイレ等の施設の整備に際して、都市公園移動等円滑化基準に適合した整備を実施し、都市公園のバリアフリー化を進めた。	・都市公園バリアフリー特定事業計画について、計画期間内での事業完了を目指し、着実に整備を実施していく。 ・引き続き、移動円滑化が必要な公園施設の整備のバリアフリー化を進めていく。
		172	建設局道路計画課	新規	交通安全施設等の整備	歩行空間の段差解消や視覚障害者誘導ブロックの敷設等、障害のある方が安全に安心して移動できるように、道路環境の整備を進める。	○国道整備事業:6路線整備実施 ○市道整備事業:43路線整備実施 ○北仙台地区道路特定事業計画策定 歩行空間の段差解消、視覚障害者用誘導ブロックの敷設等、道路特定事業計画(都心・泉・長町及び北仙台地区)に基づく整備を含め、バリアフリー歩行空間整備を実施した。	○国道整備事業:4路線整備実施 ○市道整備事業:51路線整備実施(過年度継続事業を含む) (都心・泉・長町及び北仙台地区)道路特定事業計画に基づき、障害を持つ方が安心して通行できる段差の小さい歩道整備、視覚障害者用誘導ブロックの敷設など、バリアフリー歩行空間整備を実施した。	(都心・泉・長町及び北仙台地区)道路特定事業計画に基づき、安全・安心な歩行空間を整備するなど、バリアフリー化を推進した。	道路特定事業計画に基づき、計画期間内の事業完了を目指し、着実な整備を実施していく。同時に、全ての人が安全・安心して移動ができるよう道路環境整備を進めていく。
		173	議会事務局庶務課	新規	議会棟階段昇降機設置工事	市役所議会棟3階から4階に、車椅子傍聴者用の階段昇降機を設置する。	なし	平成31年3月にレール式の階段昇降機を設置した。	従来使用していたキャタピラ式階段昇降機については、利用を不安に感じる方が一定数いたほか、電動車椅子等を利用する場合は、手動車椅子に乗り換える必要があったが、レール式階段昇降機を設置したことにより、これらの改善が図られた。	引き続き傍聴しやすい環境の整備に努める。
		174	交通局整備課・輸送課	継続	バスのバリアフリー化の推進	ノンステップバスの導入やバス停留所の上屋・ベンチの設置等により、バリアフリー化を推進する。	○バス車両 ノンステップバスの導入:31両 ○バス停留所 電照式標識を設置:4か所 上屋・ベンチを設置:4か所	○バス車両 ノンステップバスの導入:25両 ○バス停留所 電照式標識を設置:5か所 上屋・ベンチを設置:4か所	平成28年3月に策定された「第2期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画(後期)」に基づき、バスのバリアフリー化を実施したことにより、「容易に移動できる環境の整備」に関し、着実に推進している。	平成28年3月に策定された「第2期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画(後期)」に基づき、引き続き「バスのバリアフリー化」の実施、推進を行っていく。
		175	交通局施設課	継続	地下鉄のバリアフリー化の推進	駅の階段における段差の明瞭化や触知案内図、音声・音響案内設備の設置、ひろびろトイレを含めた全体的な改修等によりバリアフリー化を推進する。	・五橋駅、長町駅の「階段の段差明瞭化」を実施。 ・旭ヶ丘駅、北仙台駅に「触知案内図」「音声・音響案内設備」を設置。 ・勾当台公園駅の地上部～コンコース間に「下りエスカレーター」を増設等	・泉中央駅、八乙女駅、黒松駅、旭ヶ丘駅、五橋駅の「階段の段差明瞭化」を実施。 ・泉中央駅、黒松駅に「触知案内図」「音声・音響案内設備」を設置。 ・勾当台公園駅(公園2出入口)の地上部～コンコース間に「下りエスカレーター」を増設等	仙台市交通局バリアフリー特定事業計画に基づき計画通り実施したことにより、「容易に移動できる環境整備」に関し、着実に推進している。	第2期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画(後期)の計画期間を平成28年度から令和2年度としており、計画に基づき、引き続き「地下鉄のバリアフリー化」の実施・推進を行っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小 番 号	整理 番 号	R1 担 当 課	計画への 事業の掲 載 (新規・継 続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
② サービス提供体制の基盤整備										
	176		障害者支援課	継続	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス	自宅等で受けられる訪問系サービス、事業所等へ通所する日中活動系サービス、グループホーム等の居住系サービスの安定的な提供を推進する。また、地域生活支援事業・地域生活支援促進事業に基づき、相談支援や円滑な外出のための移動支援をはじめ、一人ひとりに合ったサービスの提供を推進する。	第4期仙台市障害福祉計画 平成29年度実績参照。	第5期仙台市障害福祉計画 平成30年度実績参照。	新規事業所の指定等により、障害のある方が利用できるサービスの供給量は全体的に増加した。	サービス間で供給量に不均衡があるため、周知広報等を通じ、より利用者のニーズに沿ったサービス供給を図っていく。
	177		障害者支援課	新規	児童福祉法に基づくサービス	障害のある児童や発達に不安のある児童に対して、児童発達支援や放課後等デイサービス等の安定的な提供を推進する。	第4期仙台市障害福祉計画 平成29年度実績参照。	第5期仙台市障害福祉計画 平成30年度実績参照。	新規事業所の指定等により、障害児が利用できるサービスの供給量は全体的に増加した。	今後もサービスの利用者増加が見込まれるため、事業所整備等を行うことで、より利用者のニーズに沿ったサービス供給を図っていく。
	178		障害者支援課	新規	障害者福祉センターの整備	地域におけるリハビリテーション推進の拠点となる障害者福祉センターを青葉区に整備するため、基本構想の策定等の取組みを進める。	候補地絞り込みに関する地域等への説明などを行った。	地域との意見交換や、庁内において整備場所の再検討などを行った。	保健福祉サービス充実のための整備に向けた検討が進んだとともに、地域との意見交換を行うなど市民に対する情報提供を行うことができた。	整備にあたっての必要な機能などを検討しながら、整備に向けて地域などの関係者との協議を進める。
	179		障害者支援課	継続	生活介護事業所の整備	生活介護事業所の整備促進を図ることで、学校を卒業した重い障害のある方などに対して、創作的活動や生産活動などの機会を提供する。	青葉区での障害福祉サービス事業所(生活介護)の整備として、事業選定を行った。平成30年度末に事業完了予定。	青葉区での障害福祉サービス事業所(生活介護)を整備した(平成31年4月開所)。	障害福祉サービス事業所(生活介護)の整備を計画通り実現できた。	施設に係る需要見込みや受入可能枠の動向を見ながら、今後の整備の必要性などを検討する。
	180		障害者支援課	継続	苦情解決体制や第三者評価事業体制の周知	施設等において障害のある方に対する権利侵害がおきないよう、福祉サービスの苦情解決体制や第三者評価事業制度の周知を行う。	事業所に苦情解決体制の運営状況について照会をすることにより、また新規指定の事業所については「苦情を解決するために講ずる措置の概要」の提出を求めることにより、苦情解決体制の制度周知と運営状況の確認を行った。そのほか、実地検査の際には、制度の運用状況についての確認を行った。	事業所に苦情解決体制の運営状況について照会をすることにより、また新規指定の事業所については「苦情を解決するために講ずる措置の概要」の提出を求めることにより、苦情解決体制の制度周知と運営状況の確認を行った。そのほか、実地検査の際には、制度の運用状況についての確認を行った。	事業所に対する実地指導において、苦情の受付及び解決に取り組む状況が確認できたことから、サービスの質の維持向上につなげることができた。	第三者委員評価事業体制が整備されている事業所は半数程度に留まるため、今後も集団指導、実地指導などの場において、事業所に対して苦情解決体制や第三者委員評価事業体制の周知徹底に努め、体制整備を促進していく。
	181		障害者支援課	継続	指導監査の推進	本市が実施する施設監査等を通して利用者の処遇向上等を図る。	○実地指導・監査 ・障害者支援施設 7か所(7) ・障害福祉サービス事業所 45か所(57) ・障害児入所施設 2か所(2) ・障害児通所支援事業所 21か所(23) ・相談支援事業所 10か所(24) ・地域活動支援センター等 6か所(6) ・福祉ホーム 1か所(1) ・児童発達支援センター 5か所(5) ※()内はサービス数 ○集団指導 ・平成30年3月16日、19日開催 511事業所	○実地指導・監査 ・障害者支援施設 7か所(7) ・障害福祉サービス事業所 53か所(79) ・障害児入所施設 2か所(2) ・障害児通所支援事業所 14か所(16) ・相談支援事業所 1か所(4) ・地域活動支援センター等 0か所(0) ・福祉ホーム 0か所(0) ・児童発達支援センター 11か所(11) ※()内はサービス数 ○集団指導 ・平成31年3月18日、19日開催 505事業所	人員、設備、運営及び報酬請求の基準に基づき指導・監査を行い、障害者支援施設・障害福祉サービス事業所等の適切な事業運営に向けて、改善を促すことができた。	障害福祉サービス等の質の確保・向上及び自立支援給付の適正化を図るため、引き続き実地検査を中心とした指導・監査に努めていく。
③ 防災・減災等										
	182		障害企画課	継続	障害者災害対策推進	災害時において障害のある方を支援する人的体制の整備促進のため、障害のある方に対する避難、誘導等に対応できるボランティアの養成・研修を行う。	・災害時における専門ボランティア養成研修会の開催：2回開催、参加者26名 ・災害時専門ボランティア(手話、点訳・朗読、移動支援)の登録・更新：138名	・災害時における専門ボランティア養成研修会の開催：1回開催、参加者5名 ・災害時専門ボランティア(手話、点訳・朗読、移動支援)の登録・更新：138名	研修会への参加については、周知の方法等検討が必要である。	災害時専門ボランティア自体の必要性・重要性等について周知啓発を図る必要がある。
	183		障害企画課	継続	事業継続計画(BCP)策定の普及・啓発	災害発生時に障害福祉関係事業者が迅速に対応し、サービスを継続するとともに、いち早くサービスを再開できるよう、事業継続計画(BCP)の策定について普及啓発する。	事業継続計画(BCP)の策定を促進する研修会を実施した。 ・BCP研修(平成29年8月28日) 参加者：113人	事業継続計画(BCP)の策定を促進する研修会を実施した。 ・BCP研修(平成31年2月22日) 参加者：56人	参加者数が56名に留まったことについて、研修内容と事業所側のニーズが合致していない可能性がある。また、例年研修を実施しているが、BCPの策定率は毎年上がっていない現状がある。	事業所のBCPの策定率を上げるために、演習形式にする等の工夫が必要だが、一方で障害福祉事業所向けのBCP研修を実施できる講師がいらないという課題がある。
	184		障害者支援課	継続	重度身体障害者緊急通報システム	ひとり暮らしの重度身体障害のある方に通報装置を貸与し、安全確保と不安解消を図る。	設置台数：55台(平成29年度末時点)	設置台数：51台(平成30年度末時点)	ひとり暮らしの在宅重度身体障害者に対し、民間警備会社に通報できる機器を貸与し、緊急時の連絡手段を確保することにより、日常生活の安全の確保と不安の解消を図ることができた。	ひとり暮らしの障害者が自宅での生活を安心して継続していけるよう、本制度の周知広報を通じ利用促進を図っていく。
	185		社会課	継続	災害時要援護者情報登録制度	本人からの申出により災害時要援護者として登録した方に関する情報を、町内会や民生委員等に提供することにより、地域での支え合いによる取組みを推進する。	・災害時要援護者リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ年4回(6月・9月・12月・3月)配布。 ・平成27年度に作成した地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」や、平成28年度に作成した「取組み事例集」を用い、町内会、地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。 ・システム改修により、抹消情報の管理機能を追加し、正確な登録情報の提供が可能になった。 ・在宅高齢者世帯調査、各種サービス手続きに合わせ、必要な方へ登録勧奨 ・平成29年度末時点の登録者数：12,132人 ・リスト提供先町内会数：1,191団体	・災害時要援護者リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ年4回(6月・9月・12月・3月)配布。 ・平成27年度に作成した地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」や、平成28年度に作成した「取組み事例集」を用い、町内会、地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。 ・多くの地域が課題としている「個人情報の取り扱い」と「支援者の主な役割」について、地域向けにわかりやすく説明する資料を作成・配布した。 ・在宅高齢者世帯調査、各種サービス手続きに合わせ、必要な方へ登録勧奨 ・平成30年度末時点の登録者数：13,021人	・登録者総数は平成29年度より増加しており、在宅高齢者世帯調査に合わせた登録勧奨や、各種福祉サービス手続きに合わせた窓口での勧奨により、2,394人(うち障害者477人)が新規登録を行っており、一定の制度周知が図られている。 ・リスト提供先町内会のうち、リストを受領している町内会は平成29年度と同様に、全体の97%以上となっており、地域における支援体制づくりが進められてきている。	・リスト未受領の町内会は4%以下まで減少しているが、町内会未加入マンションや町内会組織が設立されていない地域といった町内会空白地域への対応について今後検討していく必要がある。 ・各地域における支援体制についてその実情の把握に努めるとともに、必要に応じた支援を図っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・第5期仙台市障害福祉計画・仙台市障害児福祉計画 掲載事業 実施状況

参考資料1

方針	小 番 号	整理 番 号	R1 担 当 課	計画への 事業の掲 載 (新規・継 続)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	186	健康福祉 局総務課	継続		福祉避難所の拡充・機能強化	介護等個々の対応が必要となるため、指定避難所での対応が困難な方の避難先となる福祉避難所について、介護施設等との協定の締結を進め、数を増やすとともに、資機材や備蓄物資の充実を図る。	・新規協定締結施設:3施設 ・食糧・飲料水の備蓄補助(民間施設):11施設 ・食糧・飲料水の備蓄(指定管理施設):0施設 ※平成28年に納品。保存期間中のため更新なし ・新規毛布の備蓄:4施設 ・新規防災行政用無線の設置:3施設	・新規協定締結施設:2施設 ・食糧・飲料水の備蓄補助(民間施設):15施設 ・食糧・飲料水の備蓄(指定管理施設):0施設 ※保存期間中のため更新なし。 ・新規毛布の備蓄:0施設 ・新規防災行政用無線の設置:2施設	社会福祉施設と新規協定を締結し、必要な物資等の備蓄や防災行政用無線の設置など、福祉避難所を円滑に運営するための環境整備を推進することができた。	障害者の避難先の確保に向けて、障害者支援施設等との協定締結を進めていく必要がある。
	187	障害者総 合支援セ ンター	新規		人工呼吸器装着児者等に対する災害時個別支援計画作成の推進	災害時に一人ひとりへの支援が効果的に実施できるように、人工呼吸器装着児者などを対象に、災害時個別支援計画の作成を推進する。	各区障害高齢課において難病患者等の災害時個別支援計画を作成。	・各区障害高齢課及び各総合支所保健福祉課において災害時個別支援計画新規作成着手 6件 ・災害時個別支援計画に関する講演 10/10 さくら茂秋の会 「在宅療養者への災害時の対応」 11/10 腸疾患・IVHの集い 「震災が起きたら」 1/25 太白区難病医療相談会 「仙台市における災害時個別支援計画の取組みについて」 2/28 世界希少・難治性疾患の日 「仙台市における災害時個別支援計画の取組みについて」	・難病支援連絡会等で災害時個別支援計画の作成支援について検討し、関係機関を巻き込んで個別のアプローチを検討したこと で、新規の作成につながった。 ・講演等を通じ支援者等に周知することができた。	・在宅の人工呼吸器常時装着者に計画未作成の方がいる。 ・作成した計画を支援者間で共有し、定期的に検証、修正を行っていく仕組み作りが必要である。
	188	危機管理 室防災計 画課	継続		地域での災害時要援護者支援体制の整備促進	「災害時要援護者避難支援プラン」の策定により、災害時に援護を要する方々が安心して避難できるよう、地域での支え合いによる取組みを促進する。	・仙台市総合防災訓練時における災害時要援護者への対応訓練を行った。 ・平成27年度に作成した地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」や、平成28年度に作成した「取組み事例集」を用い、町内会、地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。	・仙台市総合防災訓練時における災害時要援護者への対応訓練を行った。 ・平成27年度に作成した地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」や、平成29年度に作成した「取組み事例集」を用い、町内会、地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。	・訓練の中で避難支援体制の確認をすることができた。 ・地域向け手引きや事例集を用い、支援体制づくりの取組みの主体となる町内会、地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行い、制度の周知と理解を進めることができた。	・要援護者支援の取組みについて課題を抱えている地域に対して、事例集の活用等により支援を行っていく。 ・各地域における支援体制についてその実情の把握に努めるとともに、必要に応じた支援を図っていく。 ・災害時要援護者情報の提供の仕組みについて関係機関のニーズ等を踏まえた検討を行っていく。
	189	市民局市 民生活課	継続		障害のある方等に対する防犯講座	障害のある方やその家族、福祉施設等の職員を対象とした防犯講座を開催し、障害のある方の犯罪被害防止に係る知識の普及を図る。	防犯講座の実施:6回 (仙台市防犯協会連合会との連携による)	防犯講座の実施:15回 (仙台市防犯協会連合会との連携による)	防犯意識の高揚、啓発を図ることができた。	引き続き防犯講座等を通して、防犯意識の高揚、普及啓発を行っていく。
	190	市民局消 費生活セ ンター	継続		消費者トラブル見守り事業	障害のある方と接する機会の多い民生委員や関係団体等に対し、消費者被害の特徴や防止策等について啓発を行い、消費者被害の早期発見や未然防止を図る。	・地域における見守り体制を強化し、高齢者や障害者の消費者被害防止を図るため仙台市消費者の安全を守る連絡協議会を開催し、関係機関相互の情報共有等を行った。 ・特別支援学校や障害者相談支援事業所、就労支援事業所、聴覚支援学校教員を対象に消費者トラブル防止の出前講座を実施した(4回)。 ・障害者を対象とした消費者トラブル防止の啓発リーフレットを作成した。 作成数:5,000部	・地域における見守り体制を強化し、高齢者や障害者の消費者被害防止を図るため仙台市消費者の安全を守る連絡協議会を開催し、関係機関相互の情報共有等を行った。 ・特別支援学校や障害者就労支援事業所等で消費者トラブル防止の出前講座を実施した(5回)。 ・市内障害者施設(137カ所)に障害者向けのインターネットトラブル防止啓発リーフレットを配布した。 ・消費者被害防止の見守り活動を推進するため「障害者の消費者トラブル見守りガイドブック」を作成した。作成数:4,000部	・障害のある方と接する機会の多い関係機関と消費生活センターが連携しながら障害者の見守り等を行うことにより、障害者の消費者トラブルの未然防止・拡大防止とともに、障害のある方も含めて、地域全体で支え合いながら安心して生活できる環境づくりに貢献できた。 ・障害者施設へ啓発リーフレットを配布したことにより、施設の職員等への相談窓口の周知とともに、施設利用者等の消費者トラブルの早期発見・早期対応に繋げることができた。 ・出前講座を実施することにより、障害者ご本人や支援者等に消費者トラブルの手口や対応方法を伝えることができ、被害の未然防止や自立した生活を送る一助とすることができた。	障害者の支援に関わる方々との連携をさらに強化し、障害のある方や支援する方々向けの出前講座やリーフレット・パンフレット等を活用して消費者トラブル事例や相談窓口などの情報提供をするなど、実効性のある啓発活動を今後も実施していく。
	191	消防局総 務課 (管理課)	継続		災害時における情報提供体制の整備促進	災害の発生時に障害のある方が迅速かつ正確に情報を把握できるよう、災害に関する情報をインターネットや電子メール等で提供する。	市内で発生した火災や救助、自然災害等で消防車両が出動する情報、宮城県で震度3以上が観測された場合の震度情報、仙台市東部及び仙台市西部に発表される気象警報等に関して情報提供を行った。	市内で発生した火災や救助、自然災害等で消防車両が出動する情報、宮城県で震度3以上が観測された場合の震度情報、仙台市東部及び仙台市西部に発表される気象警報等に関して情報提供を行った。	災害発生及び警報等の発表時から遅れることなく、迅速に情報を提供することができた。	より多くの方に災害に関する情報を提供できるよう、今後もサービスの周知に努める。
	192	消防局総 務課 (指令課)	継続		119番緊急通報の強化	聴覚・言語障害がある方による電子メールやFAXでの119番緊急通報の受付を行う。	・電子メール:1件 ・FAX:2件 ・登録者数:67人	・電子メール:1件 ・FAX:0件 ・登録者数:69人	FAX119の利用者は、電子メールなどの機器操作に不慣れな高齢者に多い傾向がある。今後も通報時の対応力向上に取り組んでいる。	令和元年内に新事業「Net119」の新規導入・運用開始に向けて取り組んでいる。これは、聴覚言語障害者が携帯端末で言葉による通話を必要とせず、位置情報を示しながら119番通報する緊急通報システムである。今後は、電子メール及びFAXとの併用運用をしていく。

方針	小 番 号	整 理 番 号	R1 担 当 課	計 画 へ の 事 業 の 掲 載 (<small>新規・継続</small>)	事業名	事業概要	平成29年度実績(A)	平成30年度実績(B)	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
					④ 事業所支援・人材支援					
	193			継続	障害企画課、障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、北部・南部発達相談支援センター	各種研修等の実施	<p>【障害企画課】</p> <p>障害福祉サービス事業所向けBCP研修 1回開催、113人参加 障害福祉サービス事業所向け障害者虐待防止・権利擁護研修 1回開催、94人参加</p> <p>【障害者総合支援センター】</p> <p>1)障害者ケアマネジメント従事者養成研修 12回開催、167人参加 2)高次脳機能障害支援者研修 4回開催、計249人参加 3)呼吸リハビリテーション支援者研修会 1回開催、82人参加 4)重度障害者コミュニケーション支援者養成研修 1回開催、93人参加 5)福祉用具専門研修会 3回開催、92人参加</p> <p>【精神保健福祉総合センター】</p> <p>5)精神保健福祉初任者研修 2回開催、136人参加 6)7)アルコール問題研修講座 1回開催、54人参加 7)自殺予防研修(ゲートキーパー研修) 2回開催、148人参加 8)思春期問題研修講座 1回開催、68人参加</p> <p>【アーチル】</p> <p>1)アーチル発達障害基礎講座 1回開催、計290人参加 2)基礎講座(成人編) 2回開催、計82人参加 3)アーチル療育セミナー 1回開催、計162人参加 4)アーチル発達障害特別講座 3回開催、計213人参加 5)成人施設中堅者研修 3回開催、計110人参加 6)行動障害研修 4回開催、計204人参加(第二自閉症児者相談センター「なないろ」との共催) 7)保育所・幼稚園研修会 4回開催、計54人参加 8)学校教員向け研修 1回開催、125人参加</p>	<p>【障害企画課】</p> <p>障害福祉分野の人材確保に向けた研修会 1回開催、36人参加 障害福祉サービス事業所向けBCP研修 1回開催、62人参加 障害福祉サービス事業所向け障害者虐待防止・権利擁護研修 1回開催、98人参加</p> <p>【障害者総合支援センター】</p> <p>1)障害者ケアマネジメント従事者養成研修 12回開催、167人参加 2)高次脳機能障害支援者研修 5回開催、計257人参加 3)呼吸リハビリテーション支援者研修会 1回開催、139人参加 4)重度障害者コミュニケーション支援者養成研修 2回開催、86人参加 5)福祉用具専門研修会 1回開催、54人参加</p> <p>【精神保健福祉総合センター】</p> <p>5)精神保健福祉初任者研修 2回開催、140人参加 6)アルコール問題研修講座 2回開催、110人参加 7)自殺予防研修(ゲートキーパー研修) 4回開催、257人参加 8)思春期問題研修講座 1回開催、81人参加</p> <p>【アーチル】</p> <p>発達障害基礎講座と療育セミナーについては、例年通り多数の参加者が聴講し、おおむね好評であった。 地域の施設職員の人材育成を目的とした研修については、昨年度同様の実績。各機関とも、人事異動等で職員の入れ替わりがある中、発達障害についての研修ニーズは高い。</p>	<p>【障害企画課】</p> <p>大学・学生側の考え方を把握できたという意見があがるなど、参加者の94%が参加して良かったという感想であった。</p> <p>【障害者総合支援センター】</p> <p>各研修共に参加者の関心は高く、地域の支援機関の知識、技術の向上につながった。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】</p> <p>各研修ともそれぞれに参加者の関心は高く、参加人数の増加や実施回数が増えている。研修によっては一般職から専門職、一般市民も対象としており、様々な対象者の参加がある。</p> <p>【アーチル】</p> <p>昨年度実績と同程度の内容回数は確保する。ただし、それぞれの研修会内容については常態化しないよう、随時見直しを行いニーズに合わせた内容を検討する。</p>	<p>【障害企画課】</p> <p>事業内容や手法等を検討し、引き続き実施していく。</p> <p>【障害者総合支援センター】</p> <p>ニーズの把握や効果測定をしながら、継続して実施していく。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】</p> <p>様々な参加者に対応した研修を実施するにあたり、研修の構成や対象者を分ける等の工夫が必要な場合もある。どの研修についても参加者のニーズを把握し、企画・実施することが求められる。</p> <p>【アーチル】</p> <p>市民に対する普及啓発を目的とした研修も今後検討していく。</p>
	194			継続	障害者総合支援センター(障害者支援課、北部発達相談支援センター、精神保健福祉総合センター)	障害者ケアマネジメント従事者養成研修	<p>相談支援従事者を核とし、地域の事業者・支援者を含むケアマネジメントやチームアプローチの実践を拡大するため、日頃の実践からの「気づき」とその活用につながる研修を行う。またOJTや拠点的なコーディネート機能と併せ、人材育成策の体系化を図る。</p> <p>・基礎研修前期:36人 ・基礎研修後期:31人 ・普及啓発研修:14人 ・管理者研修:12人 ・実践者研修前期:16人 ・実践者研修後期:14人 ・リーダー研修①:12人 ・リーダー研修②:11人 ・フォローアップ研修①4人 ・フォローアップ研修②7人 ・フォローアップ研修③7人 ・フォローアップ研修④3人</p>	<p>・基礎研修前期:36人 ・基礎研修後期:26人 ・普及啓発研修:6人 ・管理者研修:5人 ・実践者研修前期:14人 ・実践者研修後期:13人 ・リーダー研修③:8人 ・リーダー研修④:7人 ・リーダー研修⑤:5人 ・フォローアップ研修①7人 ・フォローアップ研修②9人</p>	<p>受講者からは「理解できた」などの声はあるものの、研修体系を作成した時期から状況が変化し、研修体系にある研修内容と現場で求められている内容が乖離しているため、申込者が伸び悩んでいるものと考えられる。</p>	<p>令和元年度に再開する評価・研修部会にて研修体系の見直しを行っていく。</p>
	195			新規	障害者総合支援センター	難病患者等ホームヘルパー養成研修事業	<p>難病患者等にホームヘルプサービスを提供するために必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図る。</p> <p>・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 受講者数:31人</p>	<p>・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 受講者数:27人</p>	<p>難病患者等ホームヘルパー養成研修を開催することで難病の知識を持った支援者の育成を行った。</p>	<p>難病があっても、地域で生活できるよう心身の状態に応じた支援の充実を進めていく。</p>
	196			新規	障害企画課	障害福祉サービス従事者確保支援	<p>障害福祉に携わる人材の確保と定着を目的として、障害福祉に携わる新任職員との交流会を実施する。</p>	<p>・ココロ☆ワーク スペシャル(学生と事業所若手職員との交流会)事前意見交換会 9人参加 ・ココロ☆ワーク スペシャル 44人参加 ・障害福祉分野の人材確保に向けた研修会 36人参加</p>	<p>「ココロ☆ワーク スペシャル」開催後のアンケートやヒアリングの結果、参加した事業所職員・学生の評判も良く、非常に参考になったという意見が多かった。 また、人材確保に向けた研修会は、大学・学生側の考え方を把握できたという意見があがるなど、参加者の94%が参加して良かったという感想であった。</p>	<p>人材確保・定着支援に関する取組みは、継続して実施することで本質的な効果が上がるものと考えられることから、事業内容や手法等を検討し、引き続き実施していく。</p>